

令和3年第5回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和3年9月14日（火曜日）

議事日程（第4号）

令和3年9月14日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	5番	中川健二君
6番	後藤勇典君	7番	北啓君
8番	室岡啓史君	9番	広瀬大海君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	駒形信雄君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	近藤和義君
20番	坂下善英君	21番	佐藤孝君

欠席議員（1名）

4番 佐藤定君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川宏君	防災課長 管財長	伊藤修君
企画課長	猪股雄司君	財政課長	平山栄祐君
市民生活課長	磯部伸浩君	医療対策課長	金子聡君
社会福祉課長	知本政則君	子ども若者課長	市橋法子君
高齢福祉課長	吉川明君	環境対策課長	粕谷直毅君

世界遺産 推進課長	下谷	徹	君	地域振興 課長	岩崎	洋昭	君
移住交 推進課長	渡邊	一哉	君	交通政 策課長	十二	毅志	君
農林水 産課長	本間	賢一郎	君	農業政 策課長	中川	克典	君
観光振 興課長	中川	裕二	君	建設課 長	清水	正人	君
教育総 務課長	坂田	和三	君	学校教 育課長	森	和人	君
社会教 育課長	市橋	秀紀	君	両管津 理病部 院長	伊藤	浩二	君

事務局職員出席者

事務局 長	山本	雅明	君	事務局次 長	梅本	五輪生	君
議事調 査係	数馬	慎司	君	議事調査 係	余湖	巳和寿	君

令和3年第5回（9月）定例会 一般質問通告表（9月14日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 長引くコロナ禍の厳しい中で、渡辺市政の本格予算となった本年度の重点施策、取組として、思い切った第3子支援などの子育て支援に注力したが、高齢者の多い島として、深刻で切実な介護への取組も急務である</p> <p>特養等に入所ができないなら、せめて働きながらも家族介護ができること、老々介護といわれる状況などの中、介護者に焦点を当てた支援策を考えるべきではないか</p> <p>(1) 介護等により、離職や働き方を変えなければならなかった世帯数、高齢者のみの世帯及び親と子どもだけなどの介護世帯などの把握している数</p> <p>(2) 生活支援事業の外出支援サービスなどは、要介護度の高い高齢者だけを対象にするのではなく、世帯状況により介護者等も支援を受けられるように広げる必要はないか</p> <p>2 今年度の米価の大幅下落は、衝撃を与えており、地域農業の大きな衰退につながる。特に、条件不利地の中山間地は共同、集約化も困難だが、どのような認識か。また、何が問題と考えているか</p> <p>3 道路維持管理は、老朽化施設の増大や激甚化する災害などに対し重要で、一層の住民との連携による対応が必要とされており、スマートフォン活用による日常管理システムなどが先進事例となっている</p> <p>(1) 住民協働も含めた気軽なスマートフォン活用などによる維持管理連携を考えるべきではないか</p> <p>(2) 今後の世界遺産登録なども見据えた景観維持や地域避難道なども含めた地域道路を地域で見守れる協力・委託制度を作るべきではないか</p> <p>(3) 砂防ダム等の防災施設への管理道路などの維持管理の状況（県管理も含めた施設数と状況）</p> <p>4 新型コロナとどう向き合うのか</p> <p>(1) コロナ禍で日本の医療崩壊が現実化した背景は、これまでの国の医療費抑制政策中心の病床削減と医師抑制の結果であるが、市長の見解を求める</p> <p>(2) これまでの感染状況などの情報共有に対する市民の不安、不信感をどう考えるか。国、県、医療機関と佐渡市の役割分担は問題ないか</p> <p>5 地域医療の要の両津病院建設への新潟県の支援（額）はどうなるのか</p> <p>6 佐渡航路について</p> <p>(1) 小木一直江津航路へのカーフェリー導入、新潟一両津航路のカーフェリー、ジェットフォイル新造、貨物船更新の課題の状況。また、羽茂一直江津航路への貨物船参入はどうなるのか</p> <p>(2) 佐渡汽船の債務超過解消は、厳しいコロナ禍で極めて難しいと捉えるべき</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>もので、避けては通れない重大問題だが、大株主の新潟県と今後の抜本的な対策や協議はどのようになっているのか</p>	中 川 直 美
10	<p>1 観光戦略について</p> <p>(1) 市長方針を問う</p> <p>(2) 観光振興課と佐渡観光交流機構の連携体制をいかに構築していくのか</p> <p>(3) 観光事業者との意見交換は形式的なものではなく、個別に聞き取り調査すべきではないか</p> <p>(4) 祝・世界遺産国内推薦キャンペーンについて</p> <p>① 世界遺産国内推薦決定に合わせた「自動車航送運賃ゼロ円」の実施時期について</p> <p>② 「自動車航送運賃ゼロ円」を恒久的な政策に変えるための策を実行すべき</p> <p>(5) 小木一直江津航路のジェットfoil化による観光産業への影響をどう捉えるか</p> <p>(6) 世界遺産登録に向けた受入態勢整備等の進捗状況について</p> <p>① 受入態勢整備に関するタスク進捗状況について、見える化は実施できているか</p> <p>② ガイドの育成及びガイドが活躍できる場の設定など、市の具体案を示せ</p> <p>③ バリアフリー対応の進捗状況について、具体的なロードマップを示せ</p> <p>④ 佐渡空港、トキエア就航時の二次交通対策について、市の考えを示せ</p> <p>2 県の自然エネルギーの島構想・中間報告に対する市の考えを示せ</p> <p>(1) 公共施設における再生可能エネルギー導入促進方針について</p> <p>(2) 法人及び個人住宅向け再生可能エネルギー導入促進方針について</p> <p>(3) 2030年目標、電気自動車12,464台達成に向けた具体策について</p> <p>3 求められる障がい福祉サービスの拡充について</p> <p>(1) 「障がい福祉サービスの拡充等に対する市民要望」を受けて、市長の考えを問う</p> <p>(2) 生活介護事業所の拡充について、市直営を含む支援の在り方を問う</p> <p>(3) 就労継続支援事業所及び就労移行支援事業所の拡充について、市の支援方針を問う</p>	後 藤 勇 典
11	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする</p> <p>1 今般、佐渡市総合計画の基本構想案が示されているが、佐渡は目下の社会問題である、気候変動の危機、新型コロナウイルス感染症禍、進む人口減少の現実突き付けられている問題をどう受け止め、どのような社会変革を描き、ど</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>のように立ち向かっていくのか</p> <p>(1) 気候変動の危機に現政権が真剣に向き合っている姿を認めることは難しいと感じている。洋上風力発電は遠い未来の夢である。二酸化炭素排出の縮減をいち早く可能にするために、佐渡の電力の再生可能エネルギー政策は、持続可能な地産地消を追求するべきではないか</p> <p>① 県との計画は絶対に必須な条件か</p> <p>② 小規模発電所の設置による地域分散型発電の可能性について</p> <p>(2) コロナ禍の問題を踏まえた社会変革を反映させた総合計画にせよ</p> <p>① 非正規雇用は収入の変動が大きく、女性や若者の生活を自立させられず、貧困のリスクが高いことが明らかになった。収入格差、また、そのために生じる教育格差を早急に縮小させる策を講じよ</p> <p>② 女性差別撤廃を全面的に講じよ</p> <p>③ 感染症患者に自宅療養を押し付ける国の方針そのままでは命の危険性が高い。特に、高齢社会にある佐渡は独自の取組が求められると考えるが、この夏の実態はどのようなものだったのか。余裕のある入院医療体制を講じよ</p> <p>2 住民の利益のために県と市の縦割り分業に風穴を開けよ</p> <p>(1) 当事者本位の精神医療福祉の実現について</p> <p>(2) 観光も視野に入れた道路管理整備について</p> <p>(3) 海岸ごみを視野に入れた海岸管理整備について</p> <p>(4) 地域開発整備などと支所・行政サービスセンターの関係強化について</p> <p>(5) 子どもの最善の利益を追求するための児童相談所との連携強化について</p> <p>(6) 外国籍住民のための環境改善について</p> <p>(7) 感染症の重症者以外の入院医療体制確保対策と重症化リスクの低い感染者の安全な治療体制の確保対策について</p> <p>3 佐渡市教育委員会の首長からの独立性は守られているかを問う</p> <p>先の6月議会において、市長部局である防災管財課による官庁内の掲示物規制の下、教育委員会の管轄である教育活動の掲示物規制が判断されている問題について質問した。この問題は、その後どのように整理されたのか。市民に分かりやすく説明せよ</p>	荒井 眞 理
12	<p>1 北方領土問題に対する市長見解</p> <p>ロシアが不法占拠する北方領土の択捉島への露首相訪問及び北方領土での地对空ミサイルシステム実戦配備や、大規模な軍事演習実施に対する北方領土返還要求運動新潟県民会議構成団体である新潟県市長会の一員としての渡辺市長</p>	近 藤 和 義

順	質 問 事 項	質 問 者
12	<p>の見解を問う</p> <p>2 核兵器禁止条約に対する市長見解</p> <p>3 新型コロナウイルス感染防止対策</p> <p>(1) 感染状況と防止策及び経済対策</p> <p>(2) ワクチン接種状況と今後の計画</p> <p>4 農業政策</p> <p>(1) 令和3年6月定例会で飼料米交付金等の早期支払いを求めたが、その後の対応</p> <p>(2) 令和3年産米仮渡し金大幅減額に対する対応</p> <p>(3) トキ認証米の加算金</p> <p>市長の手がけた認証制度は、佐渡米のブランド化として評価するが、「農家から60kg当たり1,500円加算して買い取る仕組み」が実行されていないことに対する改善策</p> <p>5 UIターン者向け支援制度の内容と利用者数（令和2年度、令和3年度）</p> <p>6 LCC東京直行便運航の進捗状況</p> <p>7 多子世帯出産成長祝金等の給付状況と今後の見通し</p> <p>8 両津病院と歌代の里の建設計画</p> <p>9 世界遺産登録の進捗状況と見通し（スケジュール）</p> <p>10 最上位計画である佐渡市総合計画の策定にあたっての目的と理念</p>	近藤和義

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔18番 中川直美君登壇〕

○18番（中川直美君） 日本共産党市議団の中川直美です。おはようございます。ちょっと緊張しています。

一般質問に入る前に、新型コロナの感染で本当に深刻な状況です。ぜひ力を合わせてコロナ克服でいきなりたいと、こんなふうに思っています。

渡辺市長就任以来、そして新しい議会が同時にスタートして1年半、この間コロナ、コロナと市民の命と暮らしを守ることが最優先され続けてまいりました。佐渡は感染流行地、蔓延地ではありませんが、全国的な広がりの中で観光などをはじめとしてあらゆる分野に重大な影響が佐渡でも広がっているということは言うまでもありません。そこで、国政に関わる問題でどうしても言っておきたいことがあります。たび重なる緊急事態宣言の中で、深刻な国民の暮らしの中で国の政治はどうかといえば、国はコロナ対策に使うとした昨年度予算が過去最大の30兆円が年内に使われ、今日まで来ています。正確には30兆784億円だそうです。テレビなどでもこの間1回きりに終わっている持続化給付金や家賃支援金はやるべきだという指摘が多くありますが、1回目の給付金の条件を緩和しても予算規模は7兆円で済むそうです。第1回は給付金の実績は5兆5,000億円ですから、十分できるわけであります。今こんなさなか、国はこういったことに足を踏み出すべきだ、このことを強く指摘をしておきたいと思えます。

質問に入る前に、この時点で2つの点に触れておきたいと思えます。この秋にある総選挙は政権の在り方、政治の在り方が大きく問われ、日本の方向が問われる重大な国政選挙でございます。今述べたように、新型コロナの世界的な蔓延の中でいまだに明るい先行きが見えない中、このコロナ禍はこれまでの社会の在り方や政治の在り方の問題を浮き彫りにし、これまでの政治をこのコロナ禍の中で続けるのか、このことが大きく問われている選挙でございます。今テレビでは総裁選、総裁選ということで騒がれておりますが、自民党の総裁選挙の中でも新自由主義からの転換というようなことが言われ始めています。まさにこれは、このコロナ禍にどう対応するか、このことだというふうに思っています。

2つ目、もう一つは昨日までですが、今議会でも口々にSDGsとか持続可能なという言葉が毎日出ています。胸にそういうバッジをつけている方もいらっしゃいます。また、8月5日に開かれた高校生議会でもSDGsが中心的課題として議論されました。2030年を目標にしたSDGsの達成しなければならない目標、これは達成しなければならない目標なのです。目標もこのウィズコロナ、アフターコロナと同じと言える中身になっていると思えます。この2つの視点から、今の政治はこのままでいいのかという角度で考え方を中心に今回の一般質問を行います。

1 番目、長引くコロナ禍の中で、渡辺市政の本格予算となった今年度は思い切った第3子など子育て支援に力を注ぎましたが、これはこれまでも言ってきましたが、高齢者の多い島として深刻な高齢者問題、介護への問題を取り組むべきではないかということでございます。特に今回の視点は、特別養護老人ホームなどに入所したくてもできないのですから、それだったらせめて働きながらも家族介護ができるようにする、老老介護、親と子の介護など深刻な状況がありますから、そういったことに思い切って取り組むべきではないかということでございます。介護等によって離職や働き方を変えた世帯数、高齢者だけでやっている世帯、親と子供だけの世帯などの介護の世帯状況の把握なども含めて答弁を求めたいと思いますし、これまでのサービスといえば介護度、つまり介護される側に焦点を当てていましたが、介護する側に焦点を当てたサービス、支援が必要ではないか、答弁を求めたいと思います。

2 番目は、稲刈りが始まっておりますが、今年度の米価の大暴落でございます。大きな衝撃を与えておりますが、これは地域農業の大きな衰退につながる、佐渡自体は全部中山間地の対象ということですから、こういう条件不利地では極めて深刻ではないかと思うわけですが、どのような認識か、何が問題でこんなことになって米価の下落が起きていると考えているのか、答弁を求めたいと思います。

3 点目は、道路の維持管理でございます。これから世界遺産になるかならないかみたいな話もある中で、道路の除草、草刈りは非常に格好悪いという声が市民の中からあります。多分多くの皆さんも聞いていると思います。これは、何とかすべきだということです。市民からのこういった提案がございました。ここに書いておきましたが、日本道路協会も今年に入っているいろいろなことでやっています。スマートフォンを使った市民との協働による道路管理の方法や、集落が草刈りを維持することによって維持管理費も出せるし、啓蒙にもつながるし、そういったことが紹介をされていますが、その辺はどうかと。また、そういった制度をつくるべきではないかということです。この問題のもう一つは、ここにも書いてありますが、大きな災害が多い中で例えば砂防ダムとかこういう防災施設の管理道路みたいなものは放置されているのではないか、その辺の状況はどうか、県管理も含めた佐渡の状況の数などをお聞きしたいというふうに思います。

4 点目、新型コロナとどう向き合うのかということでございます。何か少なくなって、収束ではなくて大分落ち着いたような話もありますが、ミュウ株だとか、カッパ株だとかいろいろ増えているようで心配なことがあるわけです。新しい変異株、カッパ株みたいなのは本当に困るなど思っているところですが、どう向き合うのか。コロナ禍で日本の医療が如実に示したのは、日本の医療ってこんなに深刻だったのということだというふうに思うのですが、これはこれまでの国の医療費抑制政策の結果だというふうに思うのですが、どのように捉えているのか。また、これまでの佐渡市における感染状況などの情報共有に対する市民の不安や不信感をどう捉えているのかお尋ねをしたい。国と県、医療機関、佐渡市の役割に問題点がなかったのかお聞きしたいというふうに思います。

5 目、地域医療の要の両津市民病院の建設について、新潟県の支援額はどうかと、具体的に詳しく教えてくれというふうに伝えてあるので、詳しくお答え願いたい。

最後に、佐渡汽船についてでございます。小木一直江津航路へのカーフェリーの導入、新潟一両津航路のカーフェリー、ジェットフォイルの新造船の問題、貨物船日海丸の更新の課題の状況、また羽茂一直江津の貨物船の参入はどうかお答え願いたい。この問題の最後は、佐渡汽船の債務超過は非常に厳しい、

コロナ禍で本当に厳しいと言えるものです。この状況ですから、大株主と県とで今後の抜本的な協議は既に始めていなければおかしいと思うのですが、どうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、中川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、高齢者の介護の問題でございます。これにつきましては、やはり今後間違いなく増加傾向になってくるだろうというところで、非常に重要な課題であるというふうに考えておるところでございます。高齢化が進む本市でございます。介護を受ける方の介護サービスの確保、また介護するご家族が離職することなく働ける社会づくり、自宅で介護できる体制整備、ここは医療の体制と併せながらということになりますが、非常に重要な課題であるというふうに認識をしておるところでございます。現在高齢者やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような、暮らし続けられるような、医療、介護、福祉が連携して生活と介護を支える佐渡版地域包括ケアシステムの体制整備に取り組んでいるところでございます。やはりこのシステムでは自助、互助、共助、公助、この4つの支える仕組みを進めることで、介護を受ける方やそのご家族の抱える課題の解決に向けて、行政のみならず、これは医療機関も当然でございますが、地域とも連携しながら、これが持続的になるようにしていかなければいけないというふうにも考えているところでございますので、こういう点から検討を深めていかなければならないと考えておるところでございます。

介護等による離職数、外出支援サービス等、詳細につきましては高齢福祉課長からご説明をさせます。

米価の下落の問題でございます。コロナ禍で外食産業が大きな影響を受けているということが引き金になっているのは間違いございません。しかしながら、やはりこの米価の問題につきましては全国的な人口減少、そして高齢化による米の1人当たり消費量の減少、そして私自身もやはり大きななと思っているのは食の多様化など需要の減少、ここが大きな原因でございます。過去においても、様々中間で在庫が余るということで米価が大きく下がることもございました。本年よりも低い仮渡しであった年もあるわけでございます。やはりこの問題につきましては、日本全体の人口減少の問題と併せながら米の需給バランス、そこをしっかりと考えていかなければいけない。すなわち生産調整の在り方を含めて抜本的な対策が必要だというところは、今農林水産省も含めましていろいろな会議の中では私自身も発言をさせていただいているところでございます。このような中、担い手の高齢化、後継者不足が著しい中山間地域、特にこの地域において農業を継続していくということでは、やはり中山間地域等直接支払制度、ここをできるだけ活用していく、10アール、急傾斜地で畦畔込み2万1,000円という単価の支援がございまして。そういう形でございますので、やはりここをしっかりと使いながら個別経営体の連携、そしてまた棚田も今促進法の関係で支援法が新たにできております。ただ、ここはまだ使いにくい状況もあるわけでございますので、もっとこれが使いやすいような法制度にしていくというところの要望も重要かと思っております。そういうものを組み合わせながら、組織化等を含めてコストを削減して利益が出る体制をつくっていくというところを取り組まなければいけないと考えております。地域の実情に合わせた将来像の構築に向け、今地域住

民やJA等の関係機関と一緒に話合いに取り組んでいるところでございます。

道路の維持管理の問題でございます。これは、施設の老朽化がやはり1つ、そして激甚化する災害が1つ、こういう点から維持管理を取り巻く状況は大きく変化しております。そのためご指摘のとおりスピード感を持った対応が必要であるというふうにも考えております。道路の異常箇所等の把握につきましては、道路パトロール委託や職員によるパトロール、地区の区長等からの連絡及び要望等で情報を得ておるのが現在の体制でございます。また、嘱託員会議、広報紙等で情報提供の呼びかけもお願いをしております。今こういう状況でございますが、他市町村の先進的な事例を見てもスマートフォン等を活用したりリアルタイムの連携システム等を進めている自治体もあるわけでございますので、こういうものも含めながらデジタル推進室等での議論ということになると思っておりますので、そういうことも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

今後の世界遺産登録を見据えた道路維持ということでございます。国県道の除草については、私自身も地域説明会に行ったときに除草をしっかりしてほしいという要望を幾つか受けております。これは、危ないという観点からでございます。現在新潟県に申し伝えておるところでございます。そういう部分で、今新潟県は道路利用者の安全確保の観点から原則年1回の道路除草等を実施しております中でございます。予算が限られているということで、昔よりは回数が減っているという認識でございます。しかしながら、この道路景観等は世界遺産登録等も見据えた観光において、佐渡の魅力を発信する上で重要な要素の一つでもございます。また、様々な活動においても地域の協力体制は必要不可欠であると考えております。しかしながら、佐渡一周線も含めてになります。交通量が多い国県道の除草となりますと、やはり作業時における安全性の確保等が懸念されるというふうに考えております。そういう部分では、主要道路という点で考えると専門業者の対応が望ましいのではないかと考えておるところでございます。今後も引き続き新潟県に対し、道路利用者の安全確保と併せて景観に配慮した道路の除草、ここはしっかりと強く働きかけてまいりたいと考えております。

砂防ダム等の防災施設でございます。これは、土砂災害被害の軽減などを目的として設置されており、市民の生命や財産を守る上で重要な施設と認識しております。その管理道路、様々ございます。その維持管理状況につきましては、建設課長からご説明させていただきます。

コロナ禍における日本の医療体制の崩壊の問題でございます。やはり客観的に申し上げますと、国の医療費抑制政策、また公立、公的病院が担ってきた不採算部門の削減、実際に感染症病床はもう非常に大幅に減少しているわけでございます。また、医師が増えると医療費が増えるという誤った声もあったというふうにも聞いておりますし、大学医学部の定員を減らすということで医師の増加スピードに抑制がかかっているのも事実でございます。一方で、医師の偏在性の問題も解決の道ができていないという状況でもございます。また、あわせまして感染症2類と5類の対応の問題、ワクチンの開発の問題、ベッド数の確保などの問題、この有事に向けた対策、やはりこれが遅れているというのも現状ではないかというふうに考えておるところでございます。こういうところが新型コロナウイルス感染症拡大という、これは想定外と言っているのかどうかはあれなのですが、想定外の医療需要に医療体制が追いついていないという現状はそういう点にあるのだろうというふうに私自身は判断しておるところでございます。

新型コロナウイルス感染症の発生状況等に関する情報の公表でございます。市民の皆様には大変ご心配

をおかけしたところでございます。しかしながら、何度も申し上げておりますが、市中感染のおそれがある場合は基本的に公表していく、そして感染者の状況が把握できている、濃厚接触者等が把握できている場合は個人情報の関係から情報を出していかないという基本的な方針の下で、個人情報を守りながら感染症の情報発信をしているということをご理解いただきたいというふうを考えておるところでございます。感染症につきましては、これ法律上は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条で、この情報につきましては厚生労働大臣及び都道府県知事が公表することとなっているところでございます。この公表内容も具体的に定められております。感染症の発生状況、動向及び原因に関する情報、感染症の予防、治療及び治療に必要な情報について積極的に公表していくということになっておりますが、公表に当たっては個人情報の保護に留意しなければならないということに定められているものでございます。佐渡市では、市内で感染者が発生した場合、新潟県が公表する内容を基に感染症の予防啓発のために緊急情報システム、佐渡市ホームページ、市民メール等で市民の皆様いち早く情報発信をし、重大な点、特にご注意願いたいという点につきましては市長メッセージ等も含めて私自身も放送できる限り必要に合わせて発信をさせていただいたところでございます。こういう中で情報発信をしておりますが、市民の皆様はコロナ感染症もありますし、医療体制もあると思います、こういう不安を解消するために新潟県に地域医療体制への影響、またクラスターの発生など、情報共有体制の確保、またPCR検査体制の確保などを議長と一緒に連名で県へ要望したところでもございます。

両津病院建設の問題でございます。県の財政支援でございますが、県への要望はもとより、佐渡市全体の医療への支援の意味も含めて、5月に離島振興法改正によるさらなる支援の拡充について国への要請行動をしてきたところでございます。今後も離島振興協議会で十分議論をし、国、県への働きかけを継続してまいります。

両津病院建設に関わる県の財政支援につきましては、両津病院管理部長からご説明をさせていただきます。

小木一直江津航路のカーフェリーの問題で、佐渡航路の問題でございます。まず、小木一直江津航路のカーフェリーにつきましては、佐渡汽船において今代理店関係者を通して航路に見合うものを調査しているというふう聞いておるところでございます。また、老朽船舶の更新に関し、カーフェリーおけさ丸の代替船は現時点の見通しとして、来年度の建造契約に向けて社内検討が始められているところであります。ジェットフォイルぎんがの代替船につきましては、これは今の経営状況の中から契約時期の見通しが立っていないという状況になっております。あわせて、貨物船日海丸につきましては、これら老朽船舶の更新と併せて危険物輸送の方策などを含めて全体的な協議、検討をしておるというふうにしておるところでございます。また、本年10月から羽茂港と直江津港の間で不定期貨物船の運航を計画している和幸船舶株式会社におきましては、先日市役所においでいただきまして、私自身もお会いさせていただいたところでございますが、その際の報告でも現在地元の荷主、物流関係者との調整を進めているというふうにお話を聞いておるところでございます。

佐渡汽船の債務超過解消でございますが、昨年策定した経営改善計画の着実な実行が必要であります、新型コロナウイルス感染症の影響及びこの長期化に伴う需要回復の遅れ、これは輸送実績に厳しい影を落としている状況でございます。今その状況も踏まえながら、現在佐渡汽船において金融機関、そして経営

コンサルタント等と共に第三者出資等による資本増強、また各種サービスの見直しなどを含め、さらに踏み込んだ経営改善計画の見直し、ここに今取り組んでおるとことを聞いております。これらの取組状況、やはりしっかりと状況を判断して経営改善計画を見直していくと、その上で県や関係市と連携をして見直しの協議も含めた対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

まず、介護等により離職や働き方を変えなければならなかった世帯数については、正確な数字は把握できておりませんが、地域包括支援センターの令和2年度の相談件数では6件、そのうち結果として離職された方が3件というような状況になっております。高齢者のみの世帯のうち要介護認定者がいる世帯数につきましては、令和3年3月末現在で3,296世帯となっております。親と子供だけの介護世帯数については把握できてございません。また、外出支援サービスの拡充については、現在要介護4、5の寝たきり等の高齢者が通院等をされる場合にタクシー乗車料の一部を助成しておりますが、今後3年に1回実施する高齢者実態調査に加え、介護するご家族を対象とした介護状況調査を計画しておりますので、調査結果と他市町村の状況を踏まえながら、介護者への支援の在り方などについても一度調査研究させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

砂防ダム及び治山ダムの管理道路については、新潟県によると工事の際借地契約を結び、設置した工食用道路を工事完了時に地権者から要望等により現状のまま残しているというケースが多いというふうに聞いております。維持管理については、工事中は借地契約を結んでいることから工事の中で管理を行っておりますが、工事完了後は借地した土地を地権者へお返しすることから、同時に管理も地権者が行うことというふうに聞いております。なお、土砂災害を防止する防災施設数となりますが、新潟県の所管施設となります砂防ダムが213基、工事中が7基でございます。治水ダムが1基、また治水、利水等複数の機能を兼ね備えております多目的ダムが2基、治山ダムが892基となります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

両津病院建設に係る県の財政支援についてですが、まず新潟県医療施設等施設整備費補助金として2億7,198万4,000円、新潟県医療施設等設備整備費補助金として8,250万円、新潟県回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業として9,296万円、合計4億4,744万4,000円を想定しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） それでは、簡単なほうからいきます。昨日のように満点回答してくれば再質問しなくて済んだのですが、せざるを得ない。分かりやすいきれいなほうからいきます。

カメラさん、こちら。道路の草刈りからいきます。皆さん聞いていると思うのです、執行部の皆さんも、議員も。これが大変きれいだと思うのです。空はきれいだし、植えた田んぼもきれいだし、手前の道路の枯れた草も茶色くて非常にコントラストはいいと思うのですが、市長、これどう思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その絵だけで見ると、佐渡は基本的に畦畔も含めて茶色はつくらないということで今取り組んでおるところでございますので、景観的には枯れた姿というのはあまり望ましいものではないというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） これだけではなくて、こうするともっときれいになるのです。これ恐らく、多分私の写真の腕がいいからきれいに見えるとは思いますが、県がやった仕事なのです。これも含めてですが、これから世界遺産だ云々というときにこういったところをしっかりとやるかどうかというのはクオリティーの問題だと私は思うのです。どこの家でもそうですが、大きな庭を持っていると維持管理費というのはやっぱりかかるのです。佐渡は、面積が広くて自然が豊かだから、自然と共に生きるというのは手放しに置いておいたらやっぱり駄目なのです。そういう点で、資料にもつけておきましたが、美化、ふれあいの道、委託、フラワーオアシス推進事業というのですが、三重県がやっているのです。新潟県もこれやってもらいましょうよ。ちなみに、今市道だけになるのですが、委託制やっていると思うので、管理委託料というのは幾らぐらいですか。メートル幾らで、云々というのがあれば教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

新潟県のほうにおきましては単価契約をやっていますが、おおむね1メートル当たり100円程度というふうに考えております。佐渡市における市道管理について、除草については見積り等を伺っていますので、1メートル当たり約200円から300円というふうになっております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 年間の市のそうした除草とかの委託料というのは一体幾らですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

新潟県については把握しておりません。佐渡市については、4,300万円余り使用しております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 4,300万円って佐渡の規模ではちょっと少ないのかなという気がします、私は。市道だけです。県道やいろいろな、国道もありますから。ここに付けておいたように、道路境界のそのものもさっきのスマートフォンで管理の問題も含めて、やっぱり住民との協働でやるのが鍵だというふうに全国的に言われているわけで、これは市民からも提案がありましたけれども、例えば集落内の道路については事実上ボランティアでやってもらっていますよね、道路管理者としては。それだけではなくて、国道沿いのところもここからここまで業者に頼む委託料よりも若干安いけれども、保険も見るし、どうだというふうにやるのが、さっき演壇でも言いましたが、全体として美化意識も上げていくし、集落に強制はしてならないと思うのです。やれる集落とやれない集落がありますから。そんなのだったら、うちはちょっと集落の維持費に、自治会費にしようかなというところだってあるかというふうに思うのです。そういう意味でいうと、そういった取組を分かりやすく言えば三重県ではやっているのです。お分かりかと思いますが、三重県だけでなくていろいろなところにこういうやり方をしているのです。どうですか。ちょっと考えませんか。世界遺産だ云々という、国道、県道沿いだけでも、これは県にも一定程度参加してもらって何かやる方法を考えませんか。どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国道は、今県が管理を受託して受けているわけでございます。やはり道路には明確な道路管理者がいるわけでございます。まずはその道路管理者がきちっと取り組んでいく。ましてこの世界遺産登録に向けた2年、景観は非常に重要でございますので、その点は知事にもきちっと申し上げて、仕組みづくりについては様々な形があると思いますが、まずはやっぱり安全な形を取らなければいけないということが一つあるということになりますので、そういうものを踏まえながら知事にはしっかりと要望していくということで、今これは内部でも議論をしておりますので、世界遺産登録に向けてもうやらなければいけないことだということで、しっかりと要望はしてまいります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 私のフェイスブックって5人ぐらいしか来ないのですがけれども、何か行政関係者から、「あちゃ、県の職員は生物多様性知らないのだ」というコメントがありました。なかなか鋭い指摘だなというふうに思いましたが、どっちにしても県も試験でやったのでしょけれども、やっぱり除草剤まいてというのは格好よくないです。さっきの話ではないけれども、これからやりますが、農家には除草剤で黄色くするのではなくてと言っている県が除草剤をまいて、こんなふうなきれいさも、美的感覚というのはいろいろありますから、ぜひ集落との連携、スマートフォンの連携も含めて、佐渡市はSDGs未来都市を目指すのですから、これは県にも言うし、市もちょっと考えてください。スマートフォンでやるというのはどうですか。SDGsの未来都市ではやっています、多分。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） スマートフォンは様々な形であると思います。例えば前の日の夜、何らかの形で道路に大きな穴が空いている、その情報をぼんと流すと、そのエリアの人全員に情報が行って、道路の安全な部分を確認できるとか、様々なそういう視点から今考えておったのですが、この美観というところでは現在我々は議論しておりませんので、そういうものが今議員からの資料でもあるようでございますので、そこは勉強させていただきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 道路に穴ぼこが空いている、こっちが壊れている、ここに草が生えているというのはあまりスマートフォンで寄せられると困るのだと思うのです、行政は多分。やらないということになるから。だけれども、情報をしっかりと確に把握をするという意味、やるやらないはその次の問題ですって。だから、少なくともSDGsの未来都市ではぱぱとやっている時代になるのだろうというふうに私は思うのだけれども、全国的にも大きな課題になっている。災害が起きている、少子化、人口減少はどうしてやっていくかという中でぜひ検討していただきたい。さっきから何回も言うようですが、多くの議員は「何が世界遺産だ、あの草ぼうぼう見てみろ」と市民から言われているのです。だから、そういう声があるのは重々承知していると思いますが、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

それでは、介護の関係いきます。高齢福祉課長はあまりうれしそうな顔しないですけども、市長は言いましたけれども、佐渡版の地域包括ケアシステムって、佐渡版というのはどういうことをいうのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

地域包括ケアシステムにつきましては、国の示す基準に従いまして、そこに佐渡の地域の資源を落とし込みまして、佐渡版地域包括ケアシステムとして動かしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） そういうことを全国で同じようにやっているのではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

基本的には全国で同じような形で行っておりますが、佐渡の独自性としましては地域コミュニティの部分の強化と、医療介護の連携、その辺に力を入れた形で佐渡版として進めさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ですから、それは佐渡版でも何でもないので。全国でやっているのです。大都会

の中に地域コミュニティというのではないかもしれぬけれども、だから佐渡版というのだったらやっぱり高齢者の多い島、本土の20年、30年先の高齢化が進んでいるのでしょうか。佐渡の場合は、高齢化社会ではないのです。高齢社会なのです、100%。なりきっているのです。ですから、そういう意味でいうと、いつも佐渡版とつけると何か知ったかぶりみたいな。何かもっともげなのだけれども、そうではなくて本当に今、古い資料ですが、資料①に出しておきましたが、第4期のときですから、これ何回もやって乾いていませんが、家庭に介護者があり、家庭に介護者がなし、どうですかと聞いたら、家庭に介護者はいるのだけれども問題あるよという人が全体の70%いるのです。このときですから、第4期ですから、このときの状況というのは一向に私変わっていないというふうに思っているのです。ですから、今上の表、これは津止さんのやつですが、これも私前やったことありますけれども、介護する人というのも変わってきているのです、歴史的に言うと。昔でいえば、ここに書いてあるように嫁がやった。今はそうではなくて、娘、婿に下がってきているのです。今未婚の家庭も多い。親と子供だけという世帯もいるわけで、先ほどの話だと、介護によって離職された方の相談件数が6件あったけれども、3件離職、実態はそんなものではないのではないかというふうに思います。高齢者のみの世帯が3,296世帯でしょう。そういう意味でいうと、先ほどサービスは介護をされる方が介護度4以上ということだけれども、介護する側の視点に立つて、そこを応援する何か制度というのはありませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

介護者側の支援としましては、現在介護手当の支給事業、介護用品の支給事業ということで、家族介護者の支援をさせていただいているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） お金のことを言うと何か世知辛いものだけれども、介護手当、例えば今紙おむつみたいなのが主流ですが、1か月分間に合う金額になっていますか。そのほか、昔やっていたと思うのですが、尿取りパッドというのは今でもやっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

介護手当につきましては、一月5,000円支給させていただいております。介護用品は、それとは別にしまして、紙おむつや尿取りパッドなどの支給ということで別に介護用品の支給事業を行っているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 最後の尿取りパッドみたいなというのは、介護度が高くないと駄目でしょう。つまり実際問題として高齢者になって、何言っているか分からない方、私もよく分からないのだけれども、

紙おむつやるとそれ1回ごと替えるのではないのです。中に尿取りパッドを入れておくと、全部替えなくて、尿取りパッドを替えれば使えるということなのです。これが意外と重宝。結果的に今言うのは、介護度の高い方ではないと駄目でしょう。しかも、介護認定取っていない方ではないと駄目でしょう。5,000円では、例えば1か月毎日替えるわけではないけれども、紙おむつ代になっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

介護手当につきましては5,000円ということで、介護用品については非課税世帯で6,000円、課税世帯で3,000円ということで助成のほうをさせていただいております。このサービスの在り方につきましては、先ほど申しあげましたようにこの後介護状況の調査などをさせていただきますので、その中でまた調査研究させていただきたいと思っております。あと、介護用品の対象者は、申し訳ありません、要介護4、5の方でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 後ろのほうからも、4をもうちょっと下げるべきではないか、だから必要な人にはやるというような横出し、やっぱり考えませんか。私今年度渡辺市長が……本来国がやらなんわけです。子育ての負担軽減だとか、奨学金を返さなくてもいいとか。介護も同じだと、本来国がやらなければならぬのだけれども、今の国はそういったことをやらないから、渡辺市政で思い切った子育て支援もやる、奨学金もやる。地方が今頑張るって国の政治を変えるというのが国と地方政治との関係なので。そういう意味でいうと、やっぱり介護の問題は極めて深刻です。ですから、介護度だけではなくて、さっきから言うように今働いているのだけれども、大変苦勞して介護をしているというような人たちに何かやれる、お金でいいというわけではないのだけれども、その辺何か考えていますか。今市長が冒頭に言ったけれども、佐渡版の地域包括ケアの持続的で、なおかつこれを深化させると言っているのでしょうか。深化というのは、制度ができていて、それを深めるという時期だとあなた方書いてあるではないですか。どの程度深まりましたか。では、介護している方に対する、介護している人の問題点や課題を今どういうふうに捉えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

第8期の介護保険事業計画策定に向けた介護者への実態調査の中では、課題として挙げられているものが認知症への対応、外出の付添い、送迎、入浴、排せつなど、その辺の割合が高くなっている状況でございいます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） それもあるのだけれども、やっぱり本当に介護をして、介護の認定も受けていない

けれども、介護に手が要る、お世話が要る人の話を聞いてみてください。市長は子育て世帯との対話集会というのがありますけれども、たまには介護をやっている方の対話集会、限定30人という、あまり集まらないかもしれないですけども、ぜひやってみてください。本当に今認知症ということばかりになっているけれども、例えば息子が1人いて、手のかかる父親を抱えながら仕事をやっているという方いるでしょう。本当はできれば施設に預けたいのだけれども、それも無理だ。本当にこれは深刻ですって。本来国がやらなんですって。だから、国がやらぬのだったら渡辺市長は子育てに頑張ったようにやっぱりやってほしい。市長はお分かりだと思えるのですけれども、子育てもそうだけれども、この間これまでの一般質問を聞いても、佐渡を元気に、持続可能な、交流人口、観光、起業、創業というものもあるのだけれども、それはそれで重要だけれども、その一方で暮らしはコロナやいろいろなもので深刻な状況は一向に変わっていないのですから、そこにも何か思い切った支援策をやっていくということが私は必要だと思えるのですが、市長の考え方だけ。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私も就任してから介護の問題だけではなく、福祉の問題、障害の問題、そういう方々といろいろお話をさせていただく中で、お金の問題は一つあると思いますが、やはり毎日介護というか、毎日一緒にいて気分転換ができなかったり、ちょっと何かあるときに負担が大きくなる。そういう面のサービスができないとか、自分自身も、介護される方も少し息が抜けるような仕組みをつくってほしいというような声、これは障害者の方も同じ、そういうお声もいただいております。子育ても相談機能というのは、実はそういうところもあるというふうに考えておるところでございます。また、資金の支援等につきましても、子育てについては正直申し上げて将来的な財源予測も含めてかなり綿密に可能だということで、それを想定しながら機構改革の中でその財源を捻出するということが明確にできておりましたので、思い切って踏み込みましたが、介護の問題はこの後数が増えてくるということは想定しなければならない。そして、こういう問題は一度つくると一定程度やっていくというような持続可能なスキームにしなければいけない。そういうところを考えながら、対策に取り組まなければいけないというふうに今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 介護の問題はこれを最後にしますが、せっかく社会福祉課長にも来ていただいているので、聞きますが、地域福祉等をどう構築するか、地域包括ケアというのはそういうことなのです。社協との関係で、例えば買物難民の問題やいろいろな問題あるのだけれども、どんな取組になっているのかお聞かせ願いたいのが1つです。

高齢福祉課長、これで終わるから答えてもらいたいのですが、8月から特別養護老人ホームやショートステイの食費約2万円増えたでしょう。それで、境界層減免で対応すると言ったのだけれども、どんな状況ですか。2万円増えたというのはかなり深刻だと思うのですが、何か影響はありませんかというのが2つ目です。

3点目は、先ほど外出支援のような問題、実際あった話を聞きますと、自分の旦那が建物に行ったり来

たりしなければいけない。車がない。行くときは娘に一回送ってもらうのだけれども、またあれ持ってこいみたいなことで行くのだけれども、結局タクシー頼んで行かなければならないというのです。だから、そういう介護する側がそういうときに通うのもかなり深刻な状況があるなというふうに思いますが、その辺どうですか。それと、もう一つはこれから雪が降りますが、軽度生活支援サービスありますよね。雪が降ると2回だか3回、一定程度の自己負担が要るのだけれども、雪かきお願いできませんか、集落の中でもいいのだけれども、シルバーでもいいのだけれども、そういった制度は今の程度の活用状況になっているのかお聞かせ願いたい。市長が今言った持続可能なことでいえば、ある集落回っていましたら、定年というか、仕事を辞めた若いお母さん方がそこの集落で独り暮らしの方がいると、買物に行くときに、おばあちゃん、何か要るものないかって聞いて買いに行ってくれるというのです。そこの集落は2人いると言ったかな。それで、2人でたまに集まって話をしながらやっている。これはボランティア系にはなりますが、こういったものがまださっきの佐渡版というのでいうならば、地域コミュニティが生きているのが佐渡ですから、こういったことも組み合わせながら、さっきの草刈りもそうですけれども、組み合わせながら、やっぱり少しでも介護するなら佐渡だぐらいな、今子育てするなら佐渡でという売出しですから、ことを考えていきたいと思うのですが、今言ったの答えられますか。両方ね。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

社会福祉協議会のほうには、地域福祉事業ということで地域の見守りの関係をお願いしております。また、成年後見制度の関係も社会福祉協議会のほうに委託して、地域の見守りを含めた支援をお願いしているところです。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

まず、食事の関係の減免なのですけれども、現在200人程度申請件数が減っているという状況になっております。実際8月から上がりまして、8月のサービス利用の実績が9月に入ってきますので、その辺の正確な実績を見ながらまた研究していきたいと思っております。

あと、軽度生活援助サービスですけれども、こちらのほうはシルバー人材センターのほうに委託をして、シルバー人材センターで直接申込みを受け付けるというような制度で使いやすい制度に改正しております。

あと、除雪につきましてはうちのほうで高齢者、障害者を対象にした除雪支援事業ということで、除雪が困難な高齢者に対する除雪支援というものを行っているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 前議会のときにやり取りしたのだけれども、今でもネットには残っているのかな、助け合い制度だかという、実はいい制度を佐渡市は持っていた。それを今切り捨ててなくしたのですけれども、なぜいい制度化というと、10か市町村のこういった高齢者施策の支援を集めたのです。集めたらいい

いものができる。つまり1つの自治体ではなくて、いろいろな自治体がいろいろな知恵をつくっていた。高齢福祉課長には6月のときから言っていますが、ああいう制度も見ながら、高齢者がまさに輝ける、高齢者問題のない佐渡市をつくれるようにぜひ努力をしていただきたいというふうに思います。

時間がないので、いっぱい来てくれているので、コロナのほうから入ります。この間もコロナの問題、議員からも質問があって聞いていて、どうも腑に落ちないことがあるのです。例えば今55人とかと昨日市長が言ったような気がするのだけれども、今一体佐渡では累計でコロナにかかった人が何人いて、入院された方がこの間何人いて、世代別、子供もいたと思う、子供が何人いてということぐらいは、個人情報に関わらないから我々知っていてもいいと思うのですが、教えてもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） これまでの感染状況です。一昨年からというところになりますが、9月13日が最後の確認というところになります。今までに54名の方が感染されている……すみません。8月13日現在で54名。それから、一番……7月19日以降というところ、あそこがたしか多かったと思いますが、そのときにそれ以降でしたら45名の感染者ということです。子供かどうか、年代別というのはちょっと今手元に資料がございません。それから、入院の状況についても、それはこちらのほうに情報が来るものではございません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 後ろからもありますが、10歳代だとか、せめてそのぐらいではちゃんと何人か……テレビで毎日やっているわけです、そういったことを。若者が何人。昨日の夜ホームページから、これがちょっとカラーのプリンターが買えないもので白黒なのですが、では佐渡の54人だかの方は軽症が何人で、中等症が何人、重症が何人だったというようなことも分からないのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

症状については、私どもでは分かりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の関係で、コロナの感染の状況いろいろな全部県の中身だから、佐渡市には知らせていないのだというのが実態なのだと思うのです。そのことは、市民には分からない。毎日テレビでやっているから。だけれども、10代だ、中学生だ、云々だ、40代だは、あれ並び替えれば分かる話ではないですか。もうちょっと言います。市民の声が佐渡市に寄せられていますよね。佐渡市のホームページに出ています。幾つか紹介します。7月22日受付、本日コロナ感染者が出ましたが、誰がどのように感染したのかを知りたい。私だけではないと考えています。発生源、感染経路を特定してほしい。情報を関係者の範囲に知らせるだけでなく、市民全体にも情報共有

してほしい。必要最低限、市民に公開してほしい。この後対策会議を持たれるとのことですが、私は検査、調査した関係者の話で知り得る情報の中でも感染した人の経路、その範囲の時期、感染状況などを市民に知らせ、市民を安心させてほしいと思います。こんなふうにあるのです。人権の問題やいろいろなも触れながら言っているのです。とかいっばい出ているではないですか。もっと情報を出してくれと。そうしないと、変な情報が拡散してかえって不安になるということあなた方も回答しているのだけれども、回答が分かったような、分からないような回答なものだからなお分からなくなるのだけれども、年代別は分からないですか、何人ぐらいいるか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今足し算をしていないという段階ですが、私がやっていないだけで、市民のほうにはホームページを介しまして判明日、それから年代、性別、職業、それから症状経過につきましても県の報道資料等を添付しながら市民の皆様にはご周知申し上げているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） だから、分かりにくいのですって。佐渡は54名いるというけれども、家庭での感染が増えているというから、10歳以下は何名、20歳から50歳が何名、60歳から何名ぐらい、そういったのが出ないから市民は不安に思うと思うのですが、いかがですか。これは、あなた方が言いたいことを言えるように私はわざわざ質問を設けたのですから言ってください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ありがとうございます。資料のほうにつきましては、我々のほうは一覧表という形で全部見えるような形を取らせていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 防災管財課長も来ているようだから聞くのですが、災害が多いでしょう。災害に遭ったときに、現にほかでもありましたけれども、コロナ感染者のような問題をどうするのですか。例えば私は真野地区だが、あなた方はどこにいるか、誰だか分からないというのでしょうか。県がやるのですか。そうではないでしょう。令和2年7月8日の災害時における情報共有の在り方という通知が来ているではないですか。それでは、県としっかり災害が起きたときにどうするのだという情報共有をしておきなさいとなっている。それがなされていないということなの。本当はやっているけれども、言えないということなのではないの。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤防災管財課長。

○防災管財課長（伊藤 修君） ご説明申し上げます。

自宅療養者のうち陽性の方の人数の報告はございます。公表はできませんが、人数の報告はございます。

それと、避難に関する情報で7月26日に県の調整会議で必要と判断された際に自宅療養者の情報は一度流されました。ただ、これは避難をする際に避難所で受け付ける状況ですとか、どの避難所に行く可能性があるとか、そういうのを参考ということで、それ以外には使えない情報でございますが、そういった面では情報の共有はございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） そんなこと国の通知では言っていません。佐渡みたいな広いところでしょう。南部で災害が起きて避難しなければいけないというときにどうするのですか。全てのところにコロナに対応できる避難所をつくっておくのですか。つくるのが当たり前なのだけれども、だけれども、通知によると要は県の保健所と市町村の防災担当部局が可能な人数やおおよその居住地等の情報を共有し、検討、役割分担の上調整等をやるとなっているのではないですか。だから、市民から見ても真更川なのか、宿根木で出たのか、分かりやすく言えばという辺りがやっぱり不安になっているのだと思うのです。災害というのはあり得るのだから、さっきの話ではないけれども、市民の声ではないけれども、危機管理というところが重要だと思うのですが、やっていますか。Q&Aによりますと、都道府県と関係自治体、医療関係者との協議の場を設けて情報共有を図ることなどによりやるというのを、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第22条の3の規定をやりなさいと、これはやれていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤防災管財課長。

○防災管財課長（伊藤 修君） ご説明申し上げます。

佐渡保健所と協議というのを今週予定しております。その前は、県からの通知によりまして、県が必要であった際に情報を流す場合と、佐渡独自の災害により必要と判断した際、佐渡保健所のほうに連絡をして情報をいただく、このようになっておりますが、その情報の出し方、タイミング等について今週協議をする場を設けることになっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） これもせっかく来ていただいたので、聞かないと悪いので、昨日もありましたが、学校いたのでしょうか。どうやって支援するのですか。これサタデーになっているから、土曜日かどこかにテレビでやっていた。海老名市なのです。市の職員が健康確認とお買物、ごみ出し等の代行支援を云々ということではいっばいやっているわけね。海老名市というのは、保健所が1つではないのです。明石市は自前の保健所でやっていて、結構いろいろなことをやって有名だけれども、これはかなり広い範囲の保健所の海老名市。つまり感染者がいっばい増えたら、市がこういった対応をしなければならないのです。今増えていないからいいというのではなくて、だから県や保健所と関係機関がもっと情報共有、今子供何人いるのだ。本当は知っているのでしょうか、学校教育課長。学校で出たのがあるようだけれども。そうしなかったら対応できないではないですか。どうなのですか、その辺は。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） 学校で感染者が出たという場合ですが、今回の夏の例におきましては全て学校が取るべき対応について保護者にも連絡し、情報を共有して対応を行っているところです。ですので、情報をほかに広く公表するわけではないですが、保護者へは学校が臨時休業するとか、そういうふうな対応を取らなければいけませんので、それについてはメール等で伝えて共有を図っているところです。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 昨日までの議論を聞いていると、誰だか分からないような言い方をされているものだから、その子が特定できる、家庭が特定できなかつたら支援ができないでしょうと、だから支援してやっているわけでしょう。その中身は、誰がどうのこうのということは保健所から言うなと言われているものですからそれは言えませんが、だからもっと言うならば、総務文教常任委員会でも言いましたが、ある夫婦が2人感染してしまったのだと、実は、らしいのだと。そこの家のおばあちゃんは、さっきの話ではないけれども、認知症があるのだと、これ買物にも行けないのに佐渡市は何しているのだと、何で支援か何かしないのだという、こんな声があったというのをご紹介していますけれども、これは今の佐渡市と県との関係では県が対応するということになるのですね。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、再三お話ししておりますが、そちらについては都道府県が対応するということになります。佐渡市のほうでは、都道府県から要請があればできる範囲でご協力のほうはしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） しょうがないという話もあって、ちゃんと国の通知では、さっき言ったように、医療機関や何かと情報共有が一定程度要るのですって。これは、佐渡市というよりも県のやり方のほうが私は問題なのだろうというふうに思うのですけれども、離島でお盆前に佐渡病院の院長がテレビのニュースで流れて、あれがかなり衝撃を受けたのです。私もびっくりしましたが、あれは県のアナウンスだろうけれども、ああいうのぐらいは共有をしておく、いきなりテレビ放送をやるのではなくて。市民から見たら、さっき言ったように、テレビでは海老名市では感染者が増えて一生懸命やっていますとあるのです。昨日市長も実は考えていますみたいな話がありましたけれども、情報共有しなかつたら災害のときでも何も対応できない。市長、議会と異例の3項目を要望しましたが、具体的には県はどのような回答がありましたか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的には県の対応は、情報共有できることは積極的にしていきますと、より一層考えますということで、それで具体的に今支援の体制も含めて、法律上県がやることは一義的にやはり県

がやるべきです。しかしながら、海老名市等を含めて、全国みたいに大きく増えて、県の保健所の対応がし切れない、その状況を踏まえがあるということも想定しながら市町村は準備していくべきだと思っておりますので、我々は準備をしていると、考えているということでございます。しかしながら、この情報の共有の在り方自体、部分、部分でしっかりと話をしているところもありますし、議員からのご指摘のとおり、我々に出たところは把握しております。しかし、その出ていない、例えば我々の学校から1人感染者出ましたけれども、その濃厚接触者という和我々のところに情報は来ないと、そういうお話を申し上げておるところでございまして、全てが分からないということではありません。しかしながら、情報の発信は個人情報だと県に認定された場合、我々は口が裂けてもお話できないということになるということでございます。そういうことでございますので、県からは情報をもう少ししっかりとやり取りができるように打合せに入りましょうということで、私自身保健所長と今後話をしていくということで当日話をしてきてございますし、医療体制についてはもちろん離島へは全面的に支援しますと。PCR検査につきましては、今後県の9月補正等も踏まえながら対策を検討しておりますので、その情報についてはもうしばらくお待ちくださいということでございますので、県の9月の予算等を含めながら、また新たなものがお示しできるだろうというふうに考えておりますので、確実に一步一步進んでいるというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ホームページに市民からの声の中にコロナ関係がだっと出ています。さっき幾つか紹介しましたが、市長も当然見ているのですが、7月22日のやつです。いろいろあるのですが、先ほども言ったかもしれない、市は発生しないという前提で動いていたのではないかと、危機管理はどうなっているのか。渡辺市長はばらばらとしゃべってしまうのが、もっと苦しそうにしゃべると、いや、こういうのもあるのです。あるのかもしれないと私実際思っているのですが、一義的に県だというのは多くの市民は知りません。県になすりつけるわけではございませんが、やっぱり離島ですから、本土と違って移動ができないのですから、県ともっと親密な情報を取り、先ほど言いましたが、県に聞いて10代何人と言っただけなのか、中等症が出たのか、重症者が出たのか誰も知らないのです。佐渡でECMOができるのか、できないのか、みんな分からないのです。そんな中で医療機関が、何か病院が逼迫しています、もう死にますみたいな話が出されたものだから、多くの市民は驚いているというふうに思うのです。もうちょっと情報共有の在り方、発信の在り方、先ほど言ったようにホームページを見れば10代が何人というのが分かるのだけれども、ちょっと加工してやることも別に何の問題もないのではないかなという気が私はしています。最後に一言、最後ではない、一言、ワクチンは市の仕事ですから、一時期国にワクチンなくて来なかったというので、また市長に何やっているのだという話もありましたが、ワクチンは市の仕事で、これだけは言ってくれと言われたのですが、最後のほうの予約を取って電話をした方がいて、非常にワクチン電話の対応が懇切丁寧で、非常に感動したというのを私のところに寄せていただきまして、最初は全然駄目だったという話だが、冗談抜きでそんな声もありました。コロナはやはり市民と行政、医療機関、県も含めて一緒にやらないと、今度カッパ株が出るかもしれませんから、これから冬で感染が広がりますから、もっともっと市民と情報共有しながらいかないといけないと思います。

せっかく来ていただいたので、産業振興のほうで快適な云々は十分評判もよかったようですが、昨日も答弁があったわけですが、今後何か抜本的な対応を考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

快適な生活応援事業につきましては、申込み1,609人の方から申請をいただきまして、最終的には予算額を超えたために526件を補助対象者として決定させていただきました。今後の事業につきましては、コロナ関係の事業、全般的には感染状況を見極めながら、また国や県の補正予算の動向を注視しながら最終的な判断をするものというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 市長、どうですか。そういう漏れた方は全部拾うという考えはありませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 快適な生活応援事業、本当に3倍にわたるお申込をいただいたということでございます。今後国の補正を含めて、今の財源の中で基本的にはやりたい、この後やらなければいけないことは幾つかできておりますので、これだけ大きくお申し込みいただいたということで期待が多いということでございますので、国の財源等の確保の上、実現が可能かどうかはまた考えてまいりたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） コロナについては、さっき言ったのがまとめです。行政も市民の気持ちをぴぴっと感じてやるというのが今一番重要なのかなというふうに思います。

時間がないので、次へ行きます。病院のほうですが、先ほど4億幾らとありましたが、あれは要は制度に基づく県の負担分だけではないですか。どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

そのとおりでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 聞いている方は分からないでしょうが、佐渡市がどこかの業者に支援をするときには佐渡市は幾ら持ちなさいというルールがある。つまりこれはいや応なしに県が持たなければいけない金で、それ以外の予算を県が持つ必要があるというのがこの間の議論なのです。今県立病院建てていらっしゃいます、県立病院。佐渡は7つの医療圏の中で、さっき言ったように高齢者の世帯の割合も断トツに高い。県から少しぐらいお金を出してもらいたい必要があると思うのですが、どうなっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

市長におきましては、県幹部あるいは知事、副知事等のお話の中で折に触れて病院建設の支援のほうを話しさせていただいております。ただ、具体的な金額とか、そういう形にはなっておりませんし、また佐渡全体の医療体制への支援という形のところでいろいろと活動をしていただいております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 要は病院管理部長は県を怒らせないように、怒らせないようにという答弁なので、議会を怒らせるしかないのだけれども、前に中核病院である佐渡病院に合併特例債で30億円という金出したたではないですか。そのとき、中核病院だから、県ももう少し支援したらどうだと言ったら、県はそれは佐渡市の病院ではないでしょうと、佐渡市の病院ではないから出せませんよと、佐渡市の病院ならいざ知らずと言ったわけだから、これは前の三浦市政のときから言っているのだけれども、では県は今県立病院以外に年間どのぐらい病院に支援を出していますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 申し訳ございません。地域医療介護総合確保基金の全国ベースの金額は押さえてございますが、新潟県の金額については押さえてございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 医療対策課はどうですか。県は、通常どのぐらい県立病院以外に金を出しているか。なおかつ今病院管理部長が答えてくれましたが、地域医療介護総合確保基金、一体県は幾ら持っているか分かりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ただいまそのような資料は手元ございません。申し訳ありません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 概算、大体でもいいですから分かりませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 数字ですので、ここでは概算でもちょっと説明できません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 地域医療構想、これは悪く言うと国の病院潰しの流れに沿ってやれば、さっき言った地域医療介護総合確保基金を使えるということになっているではないですか。その地域医療介護総合確

保基金は、県のホームページによると102億円あるのです。ホームページに出ている、102億二千百云々。102億円あるのですって。99床から60床に減らすわけでしょう。そのとき本来……減らすとき幾らぐらいもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

僻地保健医療対策事業などの補助金につきましては、99床から60床になったときにいきなり60床に数字をするのではなくて、段階的に経過措置の中で60床に持っていくという形で補助をいただきましたけれども、その当時の制度では39床を減らし、例えば現在の地域医療構想調整会議の中での削減のように、減らしたことに對する補助というのはなかったというふうに記憶しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） あります。令和3年度の……あります。ただ、面白いのです、国って。病院は稼働率の高い病床を減らすと補助金が高い。有名な話で、今の国は社会保障のためだといって消費税を取って、今このさなかに病床を減らすためにお金を出す。これは、マスコミでも取り上げられていますから、稼働率が高いほど出る、とんでもない話です。ちょっと今資料を探せませんが、両津病院が対象になるかはなりにくいと私見しているのだが、ただ50%だと幾ら云々ということになっています。ちなみに言うておきますが、新潟県は年間県立病院以外に幾らお金を出しているか、これは県議会の議事録、令和2年2月の県議会答弁では、両津病院という話がちゃんと出てきます。そこで運営費などで約3,300万円なのです、県立病院以外は。県央病院って一体幾らぐらいになりますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

申し訳ございません。不勉強で知りません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 調べてもなかなか出てこないのだけれども、建設関係でいうと112億円だという話なのです。これは県立なのです。さっきから何度も言うように、これ従来からあるように地域包括ケアシステムにもかかってくるけれども、10億円や20億円出したってばち当たりませんって、県は。市長どう思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 冷静に判断していきますと、佐渡医療圏は県の病院がないわけでございますので、その分どこが維持管理していく、そこは今厚生連病院が中核病院として成り立っている。そして、我々今その中核病院への支援をもっとしてほしいということを今県にこの議会中にもお願いを申し上げて、知事に要望書をお渡しに6市で行くということでございます。ですから、先ほど議員が言ったように、中核病

院でも支援はしない、両津病院ですと中核病院以外だから中核病院の支援はできないという理論になってくる。そして、医療構想を含めて、県が今我々と話しているのは2年後を含めた医師の働き方改革の中で医師の時間が非常に制限される。その中で医療圏において医療の集中ができないかというところも県は議論しておるとい話を聞いておるところでございます。佐渡は大変広うございますので、そういうことはできませんということを一つの方向性として我々は考えているところでございます。そういう中で、医療圏の中で県の病院がない、その分お金がかかっていないということは、それは当然でございますので、そういう部分の支援というのはあってしかるべきでございますし、我々としては中核病院支援とまた別の意味でお願いをしなければいけない、離島医療全体を考えるとというところをお願いをしなければいけないというふうに今考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ちなみに、前の市長の答弁、当時は県立病院平均すると8億円から10億円を1病院に対して赤字補填していたのです。前の市長には、これ5年分ぐらいもらってもばち当たらないでしょうと言ったら、それはそのとおりですと言ったので、ちょっとそれから見るとえらく答弁が後退しているな、あまり県の顔を付度しなくてもいいのではないかなという気がします。今働き方改革云々がありました、病床削減法案の中で医師の時間外労働に逆にお墨つきを与えたということで医療関係者からは非常に問題があると。資料にも5ページに載せましたが、医学部の定員増に係る方針と、これは今やっているのです。ほかの資料も示しておきましたが、病床数はあるのだけれども、医者がいなくてどうしようもない、看護師もいない、これはどういうことだというのが今まで。しかも、今このさなかで将来的に医学部定員の減員に向けてとなっている。市長もちらっと国の言うようなことを言ったのだけれども、今でも医師が足りない、医師が将来余るのだみたいな話でしかない。コロナ禍の中で採算度外視していいとは言いませんが、医療や福祉なんていうものはやはり赤字になってもやっていくという、今こういった国の政治や地方の政治がしっかり求められています。商売柄これもやらなければいけません。先ほど冒頭で言ったように、総選挙があると言いましたが、これはたまたまなのでしょうけれども、政権が替わったときには診療報酬が上がっていると。これでも駄目なのです。昭和58年の医療費亡国論によって医療費が国を滅ぼすという流れの中でなっている。こうしたところからしっかり転換をしていかなければならないというふうに思います。最後、農業問題……どっちにしても県にはもうちょっと、さっきのルール分では駄目です。この倍ぐらいは、病院管理部長、もらって来てくれますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） はい、そのように努力したいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 部長制になると交渉事がうまくなくて、県どうだ、4億円の倍で8億円だけれども、10億円で手を打とうというようなことをやっていくのです。この間医療についてはルール分しか厚生連のときももらっていないのです。県の姿勢は極めて問題です。国が病院潰し、医学部の定員が減るとい

うことは医師が減るのですから、ぜひこういった政治を変えていかなければならないと思っています。

SDGsをやりたいと思っていたのですが、またやれません。市長が意外と家族農業や小規模農業論者ではないというのはよくこの前から、今回もよく分かったのですが、SDGsの要はMDGsあるでしょう。それとの違いは何でしょうか、総務課長。市報「さど」に高校生議会の答弁がありますが、SDGsはMDGsと違うのですって。これどこが違うと思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

ちょっと申し訳ありません、分かりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ここにバッジをつけている方に聞けばすぐ分かるのだと思うのですが、一番違うのは単純な目標ではないのですって。実現をするのですって。いいことだから、そこに近づこうなんていうレベルの話ではないのですって。スウェーデンの環境保全活動家のグレタさんではないけれども、このまま放置しておいたら地球がなくなるぜというレベルの話なのですって。目標ではないのですって。やるべきことなのですから。だから、トランスフォームという言い方が出ていますし、もう一つは誰一人残さない。いろいろな目標をやっていくときに必ず落ちこぼれる人が出るのです、物事。だけれども、今後のSDGsはその人も出さないということなのです。だから、ただ口先できれいげに知ったかぶりにバッジをつけているわけではなくて、テレビでも言うのです。企業がみんなバッジをつける、それは企業イメージを上げるためだ。だけれども、企業戦略としてやっているのだ。そうではなくて、本当に地球環境の問題、エネルギーの問題、こういったことをやるというのが決意なのです。農業問題をもうちょっと触れたかったのですが、みどりの食料システム戦略にしても1年前には基本計画が出されているでしょう。こっちやりたかったな。出されているのです。何でもどりの食料システム戦略をつくったかといったら、国際的に遅れては困るのです、格好悪いから。あれは2週間余りでパブコメが7万件と言ったかな、来て、変えざるを得なかった。こんな経過があります。SDGsを口だけとバッジだけで言うのではなくて、本当に誰一人残さない、やっぱりそういう立場で政治を進めるべきだというふうに思っています。今の政治をしっかりと変えて、国民が主人公の新しい政治を我が党はつくりたいと、こんなふうに思っていることを最後に表明して質問を終わりますが、市長、何か感想ありますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、小規模農業も助けたいと思っています。ただし、SDGs未来都市を目指す中で持続可能な社会というのは今あるものがそのままあるのではなくて、やはり一定程度の変革をしながら取り組んでいくということが重要だというふうに考えております。コロナ禍でそもそもやはりどう経営をしていくのか、そこをどのように生活と合わせて考えていくのか。そこに農業の形態だけではないもの、例えば棚田地域振興法もそうでございます。お客様も含めて、様々なものが一つになって取り組んでいくということで地域が元気になるということが農業の核があるというところで考えていくということが一つ

大きな要素であるというふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 紹介をしておいた関根さん、農業はSDGsの全ての要だと、こんなふうに言っています。ぜひご理解いただきたい。

終わります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前11時30分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤勇典君の一般質問を許します。

後藤勇典君。

〔6番 後藤勇典君登壇〕

○6番（後藤勇典君） こんにちは。新生クラブの後藤勇典でございます。

一般国民の半数以上が2回目のワクチン接種を完了したとメディア報道がなされました。厚生労働省のホームページを確認すれば、新規感染者数、入院、治療等を要する人数、重症者数、いずれも減少に転じていることがわかります。コロナが終息するのはいつなのか、まだ予測できる段階にあるとは言えません。だからこそコロナ後を見据えた経済対策、そして観光戦略を打ち出していく必要があります。国内の動きでは、今月2日、ソフトバンクがワクチン2回接種、もしくは1週間以内のPCR検査陰性を条件としたプロ野球観戦を実施しました。一方、国ではワクチン検査パッケージの活用やGo To トラベルの再開などが議論されております。短期的な観光戦略として、佐渡市が今すぐに取り組まなければならないことは何なのか。また、世界遺産国内推薦が目前に迫っております。中長期的な視点に立って、今佐渡がどんなことに注力していかなければならないのか、市長の考えをお聞かせください。

次に、観光振興課と観光交流機構の連携についてお尋ねします。有名な格言に「戦略なきは座して死を待つがごとし」、さらに「戦術の失敗は戦略で補うことが可能だが、戦略の失敗は戦術で補うことはできない」といったものがあります。市の観光戦略を担うのは誰なのか、観光振興課と観光交流機構の役割分担が不明瞭ではないか、連携体制は取れているのか、いかにして双方の相乗効果を発揮させていくつもりなのか、市長の考えをお示しください。

様々な観光施策は、現場で奮闘する観光事業者とそごや乖離があるようでは困ります。事業者との意見交換は形式的なものに終わらせず、個別に聞き取り調査などを実施すべきではないでしょうか。さきの一般質問にて、世界遺産国内推薦の決定に合わせた自動車航送運賃ゼロ円の実施について提案いたしました。市長からは前向きな答弁を得られたものと理解しておりますが、こちらの実施時期についてある程度めどが立ったのかお答えください。また、この施策は一過性のものに終わらせてしまっては意味がありません。世界遺産本登録に向け、恒久的な政策に変えていく必要があるのではないのでしょうか。

次に、小木一直江津航路について。4月よりあかねに代わりジェットfoilが運航しておりますが、実績は芳しくありません。7月の佐渡汽船全体の輸送人員数は、コロナ前の2019年と比較して4割程度減少しており、昨年に比べれば1割程度回復することができました。しかしながら、小木一直江津航路については実績が4,407人となり、昨年の4,480人を下回っている状況にあります。これは、ジェットfoilに切り替わることで、カーフェリーと比較し乗船料金が高くなり、小木一直江津航路が敬遠された結果ではないかと推測されます。コロナ終息後も状況は大きく改善されないのではないかと危惧しますが、観光産業への影響をどのように捉えているのかお答えください。

世界遺産登録に向けた受入れ体制の進捗についてお尋ねします。さきの一般質問にて、世界遺産の進捗管理は当然である、黒板に書くだけでは意味がないので、どのように活用できるかを含め検討したい、そのような答弁がなされました。受入れ体制に関するタスクの進捗管理について、見える化は実施できておりますでしょうか。

次に、全国の世界遺産登録地における観光ガイドの取組について。既に佐渡市も状況把握できていると思いますが、観光ガイドの役割、重要性についてどのような認識を持っているのでしょうか。不足するガイドの育成やガイドが活躍できる場の創出、提供などが求められます。市の具体策はどのようなものなのかお聞かせください。

SDGs 未来都市への取組を進める佐渡市にとって、世界遺産に関連するバリアフリーの整備は確実に進めていかなければなりません。一次交通、二次交通における交通バリアフリーを含み、世界遺産の関連施設におけるバリアフリー整備について、全体としてどこまで進めていかなければならないのか。現状ではどの時点まで完了しているのか。見える化とともに、最終的なゴールを見据えた具体的なロードマップを掲げる必要があると考えます。現状の進捗についてお答えください。

次に、佐渡空港における二次交通対策について。バス、レンタカー、タクシーなど、LCCの定期便就航に合わせてどこまでの調整が図られているのか。40名から50名程度の乗客が不便を感じる事のない二次交通をどのように整備しようと考えているのかお聞かせください。

次に、エネルギーについて。今年3月、新潟県自然エネルギーの島構想中間取りまとめが公表されました。ロードマップでは、2050年に再生可能エネルギーの割合を4割強にすることが目標として掲げられております。鍵になるのは太陽光発電であり、今の約13倍まで発電量を増やす計画となっております。また、蓄電及び利用の観点から電力の需給調整機能として電気自動車を今の約12倍まで増やす必要があると記載されております。これらの達成に向けて、まず公共施設において再生可能エネルギーの導入をどのように捉え、実施していくのか、また事業所及び個人住宅における再生可能エネルギー導入促進についてもどのような方針で取り組むのかお答えください。

そして、9年後の2030年には電気自動車を今の約11倍、1万2,464台まで増やしていくといった内容が盛り込まれております。公用車にとどまらず、一般家庭、貨物部門、バス、タクシー、レンタカーなど、各分野においてどのような目標数値を持ち、取り組んでいくつもりなのかお答えください。さらに、導入促進のため各種補助制度を実施する必要があると考えます。どのようなことを検討しているのか、併せて伺います。

次に、障害福祉サービスの拡充について。先般障害福祉サービスの拡充等に対する要望書が市民の方か

ら市長宛てに提出されました。関係先にヒアリングしたところ、障害福祉施設における新規利用者の受入れについては定員の兼ね合いもあり、約半数の施設が受入れ不可の状況にあることが分かりました。そこで、障害福祉サービスの拡充等に対する市民要望、市長への要望を受けて、市長はどのような対応策を考えているのかお聞かせください。

次に、生活介護事業所の拡充について。市の直営含む支援の在り方について、市長の考えを伺いたと思います。また、就労継続支援事業所及び就労移行支援事業所の拡充について、市の具体的な支援方針についてお答えいただきたいと思います。

以上、演壇からの質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、後藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、観光戦略についてでございます。まず、この観光戦略についてはウィズコロナの体制が必要だというふうに考えております。今国でもワクチンパスポートなどの議論が始まっておるところでございますし、諸外国においても同じようにワクチンを打った者にパスポートの形で緩和をしていくということも今実証実験として行われているという形になっております。ここをしっかりともちろん議論しなければいけないですし、我々もそのワクチンパスポートとPCR等の検査という部分も組み合わせた形が必要だというふうに考えておりますし、しかしながらそこに今の問題を考えるとやはり「新しい生活様式」、そこをしっかりと組み入れて、また受入れ体制としてクリーン認証制度を基本として、飲食店は県の認証制度もあると思いますし、この制度をしっかりと取り入れて受入れ体制を整えていく。まず、この体制づくりが非常に重要である。この基本は、やはり医療を圧迫させないということがここを動かしていく非常に重要な点だというふうに考えております。

そういう点から考えますと、まず今新潟県かなり収まりつつあります。こういう中では、やはり県内のマイクロツーリズムから始まり、そして海がない長野県、福島県、群馬県などへの誘客を広げていく、その中で今首都圏を中心に都市部のほうがやはり感染が多いという結果が出ておるわけでございます。しかしながら、大きなお客様は首都圏でございますので、順次首都圏にコロナの状況を見ながら情報発信をしていくという流れが重要であるというふうに思っております。現在お客様の要望、希望自体はやはり観光に対する行きたい、もう出たいというお気持ちはたくさんあると思いますので、国の政策をきちっとうまく組み入れて、市のほうも受入れ策を取ればしっかりと対応ができていくものというふうに考えておるところでございます。併せまして、世界遺産登録も含めましてSNSの体制でおもてなし、そして多様な体験、宿泊、交通体制、やはりこういうものがしっかりと議論ができる、戦略ができる、その体制を早急につくっていかねばいけないと考えておるところでございます。

次に、観光振興課と観光交流機構の連携についてでございます。やはり観光の戦略分析、それに基づく短期的、中期的、長期的な計画の策定、国との情報共有、こういうものに関しては観光に関する骨太の方針として観光振興課がしっかりと策定をすべきだというふうに考えておるところでございます。一方、観光交流機構につきましては、今環境庁の事業自体も観光交流機構が行うものに対して支援するというものが非

常に増えておるところでございます。すなわち観光地域における事業は、今後観光交流機構というDMOが担っていくというところが一つの形として国全体の考え方をしても現れているところでございます。そういう点では、やはり誘客などの事業、そして地域の魅力づくり、そして受入れに関する事業、そして体験など観光素材を磨き上げていく、そういう点につきまして観光交流機構が中心になって取り組んでいくという形を来期以降役割の明確化をもっともっとしっかりと図っていきたいと考えておるところでございます。関係団体との連携、聞き取りにつきましては、議員からのご指摘がございますが、観光振興課につきましてはケース・バイ・ケースになりますが、かなり多くのところのホテル等を回りながら情報を聞きながら対策を取っているということでございますので、しっかりと情報共有に努めてまいりたいと思っておりますし、1件1件のご意見も私は大事だというふうに思っておりますが、やはり観光交流機構とか、そういうところでしっかりと意見をまとめて市に出していただくというようなことも含めて連携の強化を図っていきたいと考えておるところでございます。

自動車航送運賃の割引でございます。これは、やはり今後全体のコロナの感染状況、様々な要因を考慮し、今後の経済対策、国の支援策を踏まえながら検討する必要があると思っております。現状昨年行ったポイントをうまく使った形でほぼゼロ、1,000円程度で車が乗れるようなことをやりましたが、やはり成果としては非常に上がらなかった。これは、コロナが非常に厳しい時期であったということで、その結果だというふうに考えております。そういうことを考えますと、やはり今の首都圏の状況を踏まえて、コロナの感染状況を見ながら、そしてまた財源の確保、国の補正予算、また観光全体の動き、そういうものも判断しながら進めていくべきものと考えておるところでございます。恒久的な自動車航送運賃の割引につきましては、やはりこれは財源が大きな問題になるというふうに思っております。佐渡汽船の経営改善の状況もあるわけでございますので、そこと併せながら、また観光の状況と併せながら、また国の予算、国の離島の航路への支援というものも含めながら検討をしていかなければいけない内容であるというふうに考えておるところでございます。

小木一直江津航路の状況でございます。厳しい状況であることは認識しております。ジェットフォイルの料金が安いというのもあると思っておりますし、やはりコロナ禍の影響というものも非常に大きいというふうに考えております。今年度利用促進のために、有人国境離島交付金事業を活用し、課題であったジェットフォイル乗船運賃低廉化の取組、そして上越ケーブルビジョンと連携した上越市や長野県でのプロモーションの展開など、ちょっとタイミングが遅かったということがあって、PRの発信がコロナの第5波とちょっとぶつかってしまったということで、今あまり大きな成果が上がっておりませんが、今こういうプロモーションも含めて上越市と連携しながら取り組んでおるところでございます。今後も継続しまして、有人国境離島交付金などの活用を図りながら乗船運賃の低廉化と、あと上越市や長野県からジェットフォイルを活用して佐渡においでになれるような体制、それと魅力づくり、そこを併せて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

世界遺産登録に向けた進捗状況でございます。令和5年の世界遺産登録までを目途に「佐渡金銀山」保存・活用行動計画における重点事業、ここをしっかりとピックアップをしておるところでございますし、見える化の話につきましても庁内関係課により、関係セクションにおきましては取り組んでおる状況であるというふうに考えております。現在来年度に向けて事業の追加とか仕分け、整理をしておるところでござ

ざいます。いずれにいたしましても、これは他の戦略もございます。ソフトの戦略も含めながら見直し、しっかり形をつくって分かりやすい形にした中で見える化を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。一定の形ができ次第、議会にも、また市民の皆様にも共有してまいりたいと考えておるところでございます。また、登録後を見据え、庁内関係課の検討会議において事業の追加、仕分けなどのブラッシュアップ作業も進めておるところでございます。今後新年度予算編成に向けた過程で工程やスケジュールなどの情報共有、進捗状況の見える化、ここも併せて考えてまいります。

ガイド事業でございます。世界遺産登録に向けて、多くの外国人が来島されることが想定されるところでございます。ガイドの育成は、既に進めておるところでございますが、やはりチャットボットなどのAIツールの利用も含めて佐渡の場合は検討できるのではないかとというふうに考えておるところでございますので、多くの国からおいでいただくだらうと想定しておりますので、やはりこのAIの活用等をしっかりと島全体で考えていくということも重要な戦略の構築の一つだと考えておるところでございます。

バリアフリー対応につきましては、「佐渡金銀山」保存・活用行動計画に基づき取り組んでおりますが、構造上なかなか改造ができる施設ではない、文化財ということでないということなかなかバリアフリー対策、史跡の場合は難しいということも現状にあるわけでございますので、本当にできるところから確実に行っていく、できる形で行っていくというところでき取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、航空路が再開したときの二次交通対策でございますが、これは以前佐渡空港が動いていたときの体制に戻していくのがまずマストであろうというふうに考えております。航空会社の運航計画を踏まえながら、空港利用者が円滑に移動できるように路線バスの乗り入れ及びタクシー、レンタカーによる交通体制、ここを取り組んでいくべきだというふうに考えておるところでございます。状況によればEバイクみたいなレンタサイクル等も当然考えていくべきだと思っておりますので、これは便数等を含めながら状況をちょっと注視してまいりたいと考えております。

再生可能エネルギーの問題でございます。これは、やっぱり佐渡の豊富なポテンシャルを生かせるように、太陽光発電を中心に将来的な洋上風力発電や、現段階でも水素がどのように活用できるかなどを含めたエネルギーの多様化、ベストミックスという形で1つのものだけにこだわらない複数の再生可能エネルギーを組み込みながら、佐渡島全体の化石エネルギーを少なくしていくというような仕組みを考えておるところで、まず、国からここはしっかりと財源を確保して取り組むことが重要になるわけでございますので、公共施設においては新庁舎や両津病院の整備での導入に加え、災害発生に備えたカーポートの設置等を先駆けて取り組みたいと考えているところでございます。今議会の補正予算に計上したエネルギー計画の策定に向けた調査等を踏まえて推進してまいります。住宅建築物や電気自動車の導入につきましても、この調査結果が必要だというふうに考えております。この詳細を把握して取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございますが、先般の政府の成長戦略における主な検討課題には電動車普及に向けた購入補助、またEV用の充電設備の整備などといった脱炭素化に向けた施策も挙げられております。私自身一つ興味深くこれから見ていかなければいけないのが、固体電池の問題だというふうに考えております。やっぱりここをトヨタのほうが一筋にしながらモデル的に取り組むということが発表されているようでございますので、これによってEVの仕組みが大きく変わるかもしれないということも視野に入

れながら、慌てずに国の財源を確保しながらしっかりとエネルギーを自然エネルギーに変えていくというふうに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。この自然エネルギーの島構想で電気自動車の目標でございますが、これは独自の予測手法で推計された目標でございます。すなわちこれだけのエネルギーを電気自動車で賄うには何台要りますという形でございます。先ほど申し上げたように、新しいEVの形も今見えてきておるところでございますので、そういうものも注視しながら、数だけにこだわらずに、エネルギーがどのように再生可能エネルギーが使用できるかというところを含めて考えてまいりたいと今思っているところでございます。併せまして、国の補正予算、概算要求の動向も注視しております。脱炭素先行地域100か所の選定に向けて、国に認定を受けられるよう、県や民間事業者と連携して総合的に取り組んでいきたいと現在進めておるところでございます。

障害福祉サービスでございます。特別支援学校の関係の方々とお話をさせていただきました。やっぱり働く場所、働き方、そういうものの対応をお願いしたいという点、それとずっと話をしているのは障害を持たれる方をご家庭で一緒に見ておるわけでございますが、そのときに例えば家を空けられるようなサービスであるとか、やっぱりそういうような人材確保というものが必要であろうというふうに思ったところがお話をした中での大きな考え方でございます。いずれにいたしましても、人材確保の問題が出てきているというふうに考えております。この不足、市が直営というご指摘もいただいているところでございますが、今国全体でいうと補助金の支援等はやはり民間が事業主体にならないとなかなか支援が、国の資金が使えないということになりますし、市の資金だけではやっぱりなかなかこの後続けて継続が難しくなるというふうに考えておりますので、我々としましては今の段階では不足するサービスについては特別支援学校や障害福祉サービスを提供する法人、ここと連携し、サービス提供に関わる人材確保、また民間活力の発揮も市の課題として起業の促進のほうと併せながら進めていけないかということも含めて、必要なサービスの提供、確保について連携して取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、生活介護事業所の拡充、就労継続支援事業及び就労移行支援事業の拡充などについては社会福祉課長からご説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

生活介護事業所、就労継続支援事業所及び就労移行支援事業所の拡充につきましては、専門的な人材の確保が大きな課題であると認識しております。市では、障害福祉の人材確保のために資格取得や研修に係る費用の助成に加えて、就業支度金を今年度から支給しております。こちらの事業の周知、また人材確保に努めていきたいと考えております。なお、市直営による生活介護事業所を含む障害福祉サービス事業の整備につきましては、国の社会福祉施設等施設整備費補助金の活用ができないと、あとサービス提供に係る報酬が減算されるなどの課題があると考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） まず、障害福祉のほうからいきたいと思います。

生活介護事業所の拡充についてということで、こちら常時介護を必要とする方が通所して生産活動の機会を提供しているのが生活介護事業所ということなのですが、先ほど市の直営ですと国の様々な補助が使えないので、ちょっと厳しいということがありました。そうであればということなのですが、例えば船橋市の事例なのですが、こちら市が所有する土地を貸し付けて、施設の設立から運営までを民間事業者に行ってもらおうという民設民営方式で公募をかけております。こちらは、佐渡でも同じようなやり方を試みてみて、市の遊休地を活用する、そういう観点からも有効と思うのですが、検討してみたいかでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

船橋市の事例につきましては、詳細については、申し訳ありません、承知しておりません。内容を確認しまして、佐渡市のほうで取り組める事例かどうかを調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） インターネットですぐ出てきますので、実際公募の結果がどうだったかとか、その後の運営がどうなのかというのをぜひ確認いただきたいと思います。これは、平成29年6月時点のページの情報なので、ちょっと古い情報ですが、その部分をきちんと調べていただきたいなというふうに思います。あと、佐渡ですと歌代の里、これから新しく移転新築という話になりますが、こちらは同じ方式ですよ。市の土地を貸し付けて民設民営でやると。佐渡でも同じようなやり方をやりますので、ぜひ障害福祉施設の拡充のときにも場所がよいところがあれば検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、就労継続支援事業所、それから移行支援事業所、いわゆるB型事業所と呼ばれるところの拡充についてなのですが、先ほども民間の活力を活用してということで、例えば有人国境離島の雇用拡充の補助金なんていうのがぱっと思い浮かぶのですが、とはいえ、やっぱり誰がその運営主体になるのか、誰がやるのということが非常にネックかなと思うのです。その部分で何かこういういい線があるとか、こういう当たりがあるとか、何かそういう考えをお持ちであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） B型の作業所については、我々もぜひ拡大をしたいというところは担当も考えておるところであります。やはり議員からご指摘があったように主体的に動ける人材、そしてそれを管理できる人材、ここの人材がなかなかいないということが現状であります。今議員からもご指摘あったように、企業の創業の部分で有人国境離島の創業支援のほうで、向こうでやっている企業から一部こちらに来られないかとか、そういうところは市の課題として明確に全国に発信をして、佐渡でそういう起業をやってみないかというところは、実は有人国境離島のあの制度は地域課題の解決というところで選ぶこともできますので、まず中ではなかなか難しいとするとそういう外からという面も今考えてみたいというところで、この後ちょっとそういう取組も進めてみたいというふうに議論しているというところがございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番(後藤勇典君) こちらは、関係先から資料を頂いた佐渡島内の施設の受入れ可能状況ということで、多くの事業所が新しい福祉事業サービスの予定は当分ありませんという形で書かれてあるのですが、ただ一部ニーズがあれば検討したいというような前向きな書き方をされているところもあって、ただ実際話を聞いてみると確実に利用する、通所される方の人数が集まるかどうか、そこが課題だという話をされておりました。数人程度だと新しくさらに増やすというわけにいかないの、そういう意味で佐渡市ができることとして通所される予定の人数、人集め、10人だったら10人を確実に集めて、これぐらいの人数があるので、ではお願いしますというような言い方ができるのか、できないのか、その部分についての見解を伺いたいと思います。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長(知本政則君) ご説明いたします。

市内の就労継続支援B型事業所9か所ございます。利用状況を今確認しているところ、確かに定員に対して9割を超えているというところがあります。ただ、利用者の中にも異動があったり、状況によって変わったりするところもございまして、今聞いているのは10人くらい新規利用が可能であるというような確認はさせていただきました。障害の基幹相談センターのほうでそういう利用者の状況の確認を進めて、必要なサービス、支援につながるようにする取組、支援というか、そういうことがやればと考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番(後藤勇典君) 特定の事業所に注力、肩入れということは難しいと思いますので、また各事業所にその状況を情報交換していただいて、実際に新しく出せそうだという話になればまた検討していただければというふうに思います。ただ、冒頭市長答弁の話にもあったのですけれども、新しく新規に事業所を増やすといってもやっぱり人材の問題が必ず出てくるというところで、その部分で今年度から就業支度金のほうもやっているということなのですが、そちらのほうの実績がどの程度なのか、感触としてこれであればいけるという、そういう感触なのでしょうか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長(知本政則君) ご説明いたします。

今年度から始めた就業支度金のほうなのですけれども、今実績のほうは2名いただいております。今法人のほうにも状況確認等をしております。募集をかけているというところなのですけれども、ちょっと1か所就職のほうをされそうだというような話も聞いております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番(後藤勇典君) 2名実績があって、うち1名は就職につながりそうということで、非常にいい傾向だなというふうに思います。あと、外から人を呼び込むということを考えた場合、例えば看護師の場合

ですと看護師等就業定着支援補助制度というものがあって、島外から来るものですから住むところを新しく手配しないといけないということで、家賃の補助を実施していると思うのですが、こちらの障害福祉サービスについてもやはり専門の人材というところがありますので、こういったことも一つの支援策として考えられるのではないかなと思うのですが、その部分については何か話というのはされておりますでしょうか、これまで。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

まず、就業支度金のほうを取り組ませていただきまして、家賃の補助につきましては法人のほうと毎年話し合いとか協議をしているのですが、そちらのほうでまた取組についての相談をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと、事業所の方と話をしたときに佐渡島外のほうで様々な人材育成のための研修が行われているということで、わざわざこっちから出向くということなのではございますけれども、それも交通費だとかも結構大変なところがあるので、できれば市とそういったところの共催でセミナーをこちらの佐渡でやってみるだとか、場合によってはオンラインセミナーとか、そういうのも考えられるのかなというふうに思うのですが、そういった形での支援というのはどうでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

コロナ禍の中でもあり、研修等がズームになったりというのが多くなってきているのですが、佐渡のほうでそういう研修を行えるかどうかというのは関係者とまた協議していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ぜひ協議続けていって、前向きな形で改善策を実行していただきたいというふうに思います。

続きまして、観光戦略のほうに移りたいと思います。戦略の部分で、主に戦略は担当部署、観光振興課のほうで考えてやっていくというところなのですが、今国のほうでワクチン接種パスポートの国内利用ということが検討されているのですが、ではいざそれが開始された場合、市はどういった対応をしていく必要があるのかとか、先行してもしこうなった場合、短期目線ではありますが、こういうことをやらないといけない、そういう想定で何かありますか、考えていること。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

私もメディアのほうでもワクチンパスポートというようなことでワクチンを2回打ったら県をまたいで

いいよというような議論をされているのは承知しておりますが、やはりまずは国の動向を注視することがまず必要かなと私どもは考えております。先ほども答弁のほうにありましたとおり、県内の移動とかというマイクロツーリズムから始まるかも分かりませんが、国のほうの動きが出てくればもちろんそれに合わせていきたいというようなことで考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 冒頭市長答弁のところでもありましたけれども、では今度中長期的な視野に立った形で目前に迫る世界遺産の国内推薦、それから本登録、その後の例えばリピーター対策ですとか、そういうちょっと長い視点での観光戦略としてはどのような将来ビジョンを描かれておりますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、1つは全世界的にこのパンデミックが収まるというのが一つの条件だというふうには思っています。この後は、インバウンドも含めてやはり広く佐渡においていただく体制をつくっていかねばいけません。そして、もう一つが短期の観光というのは一ついいです。団体旅行等も含めて、これは一つの観光の形ですので、これは観光としてここはしっかりと継続しながら、ただ一方今観光交流機構から申し上げているように、暮らすように旅をするという移住、定住型、季節移住型、長期滞在型、いろいろな形があると思うのですが、関係人口に観光のお客様になっていただいて、その関係人口が行ったり来たりしながら、季節に応じて佐渡に来るということもあるでしょうし、1週間、10日ゆっくりとゲストハウスでいらっしゃるということもあるでしょうし、3日、4日高いホテルでおいしいものを食べてというのもあるでしょう。様々な形があると思います。様々なインバウンドのお客様を含めた体制をどう維持して、どうつくっていくかと、これは一つは観光交流機構が出している暮らすように旅をするという、これも一つのテーマだと私は考えておりますので、やはり移住、定住と組み合わせた形で交流人口を増やしていくというのは観光のテーマになるだろうというふうに私自身は考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ちなみになのですが、今回の補正予算には計上されていないのですが、先般の市長定例記者会見の中にもありました総合戦略アドバイザーですとか、あと起業・交流促進アドバイザー、こういった方々についてなのですが、観光の戦略の立案の部分ですとか、そういったところでも何かしら助言をもらっていくというか、関わりというのは出てくるものなのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 総合戦略アドバイザーと起業・交流促進アドバイザーはちょっと目的が違いますが、総合戦略アドバイザーはどちらかというと市民の皆様が佐渡が日本の先を走っていくところをご説明できる方々になっていただいたというふうに思っています。この島をモデルにして日本、そして世界、SDGsの未来都市のモデルになるという方々でございます。ですから、市民講座等をやっていただくと

ということが一つ大きな柱で考えておりますが、もちろんその中でこれからの日本の在り方という中で藻谷さんをはじめ様々な方から人の移動、交流ということのお話をいただくようになると思いますが、これはやはり一つの方向性をご指導いただくということであって、具体的にこの方々に佐渡市の中に入って具体的な戦略を立てるということではないというふうに思っております。一方、移住、定住、交流のほうのアドバイザーにつきましてはもう少し間に入りながら、いろいろな企業と連携して、企業の声を聞いたり、佐渡に紹介していただいたりということで、もう少し具体的にテーマを絞り込んでお願いしていきたいというような形で今考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） では、世界遺産受入れ体制整備の進捗の部分について聞きたいと思えます。

行動計画の中に書かれてある具体的な方策というのが全部で94項目ほどあったかなと思うのですが、昨日もありましたが、この計画の期限が来年度末ということで、こちらの94項目、そのうち幾つまでできているのですか。というか、来年度含めて幾つ、全部できそうなのか、そこら辺が非常に気になるのでお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

下谷世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（下谷 徹君） ご説明いたします。

6月の議会のときに私お答えした記憶あるのですが、事業全体で通しますとほぼ今計画どおり進んでおります。ただ、中には世界遺産登録後の佐渡のブランド力の向上みたいなものも事業に入っておりますので、当面は全体のうちの13事業について登録までとにかくやらなければならぬということでタスクフォーシ的な形で進めておるといことです。したがって、事業のそもそもの計画の期間なのですが、物によっては令和7年、令和8年終期というものもございまして、今そういった形で進捗状況を関係課、それから民間の皆さんとで情報共有をしているような状態でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 冒頭の市長答弁の中で、これから精査していつ見える化して議会に提出したいということなので、そちらのほうを期待していきたいというふうに思えます。

続きまして、ガイドの活躍の場についてなのですが、インターネットで佐渡、観光、ガイドというふうに検索しますと、さど観光ナビの観光ガイドのご案内というページにたどり着くのですが、そこには各種ガイドの連絡先と利用料金が記載されております。こちら、実績がどの程度あるのか、より利便性を高めるための改善策等もあればその点についてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

さど観光ナビから予約といいますか、電話での申し込みになってしまうのですが、相川、両津、真野、小木というところでガイドを申し込みすることができます。昨年度コロナ禍ではあったのですけれど

ども、令和2年度は、両津、相川、真野、小木、合計で685件、延べ人数のガイドが出勤、オーダーがかりました。お客様の人数は約7,700人ということで、その前の年の令和元年度平年では2万人ぐらいのお客様が来ます。それは大体バス1台で来られて、そこにガイドが行くというようなことで団体旅行のお客様が多かったというのは、正直人数が増えていたのはそういう状況もあります。令和2年度については、やはり団体旅行が少なかったものですから、数が激減をしております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） こちらのガイドなのですけれども、こういったさど観光ナビというページがインターネットですぐ出てくるのですが、実際取りまとめをやっているというか、窓口はどこがやっていくのか、これ各連絡先がばらばらあるような感じなので、その部分がどうなっているかということと、あと令和2年度は685件ですか、延べであって、人数としては7,700の方がガイドを利用されたということなのですけれども、この数がどの程度比較して多いのか、少ないのかというのがなかなかイメージが分からないのですが、その部分についてどういうふうに考えているのか。また、このガイドへのつながりやすさとか、それが今の状況で果たしていいのか。もっと改善をかけることによって人数が増やせられるのかとか、その部分についてお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ガイドの申込みの方法でございます。先ほどのさど観光ナビのほうに申込みがございます。そこにお電話で申込みいただくというのが現状でございます。インターネットで申込みができる方法というのが、エンジョイプランという着地型商品ではわずか1コース、2コースあるのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、各地区のガイドを申し込むためには各案内所の電話番号に予約をしていただくということなものですから、やはりこれからはインターネットでお申し込みができたほうがもちろん管理もしやすいですし、ガイドにオーダーをかけるのもやりやすくなってきますので、この点については佐渡観光交流機構とも打合せをしております。改善ができるかどうか、まだ結論は出ておりませんが、何かネットで予約ができる方法があるのではないかなと思うところであります。

もう一つ、先ほどの人数なのですけれども、どうしてもやっぱりコロナなものですから、少しこの685名のガイドが出勤して7,700人という数字を平均すると1名が10名ぐらいを相手にしたような格好にはなるのですけれども、こちらが数字的にどうかというのは、私の感覚で言いますとこのコロナ禍でもこの件数はあったのだなということで、小さい動き、その地域でガイドをするようなオーダーはこのコロナ禍であってもやはり根強いということで私は考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 基本的には事前に予約してというところがあると思うのですけれども、予約なしでもすぐぱっと対応できるような、そういう体制というのはつくれないのかなというふうに思うのですが、

例えば佐渡汽船内にツアーデスクもしくはガイドの詰所のようなものを設置するだとか、それが難しければDMOの中にブースを設けて常駐してもらおうとか、そういうことは考えられないのかなというふうに思うのですが、その部分についてはどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

佐渡汽船だとかというところは、すみません、まだ試行的に試しはやっていないのですけれども、実はきらりうむ佐渡でちょっと短期間で常駐といたしますか、土日だったのですけれども、配置をして行ってみました。このコロナ禍だったものですから、すみません、数字的には上がらなかったのですけれども、これから佐渡金銀山の世界遺産登録でいきますと、やっぱりキーワードといたしますか、場所については相川なのだろうというところで考えておりますし、これから佐渡金銀山ガイドという佐渡金銀山に特化といたしますか、そういうガイド養成も進めておりますので、きらりうむ佐渡だとか、あと相川のそういうオーダーが多いところに常駐ができるような仕組みこれから研究をしていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ガイドの数が少ないとか、不足しているだとか、これから世界遺産に登録していくに当たって、ある程度の長い時間をかけながら育成していく必要があるという話をちらほら聞いております。そういった観点に立って、最近バスガイドがコロナの影響がすごく大きくて、大分仕事がないというような話も直接聞くことができました。そういったバスガイドとの連携で、ガイドが活躍できる場面というか、そういう部分をぜひつくっていったらどうかなと思うのですが、そういう部分についての何かお考えはありますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

正式にバスガイドとふれあいガイドが一緒がっちりという研修は今までちょっとないのですけれども、個別にバスガイドの方といろいろ意見交換をしたりというのは今までもございますので、これからバスガイドとも意見交換ができるか、会社のほうとお話をしながら実現ができるかどうかまた進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 続きまして、バリアフリーの件についてなのですが、なかなか史跡の部分ですとすぐには進まないという答弁がありました。今年の6月に日本政府観光局からSDGsへの貢献と持続可能な観光の推進に向けて取組方針を策定したというプレスリリースが出されました。そこには障害等の有無に関係なく旅行者が快適で安心、安全な旅行ができるユニバーサルツーリズムを資するというようなことが書かれてありまして、これからバリアフリーでハードの部分を進めていかないといけないと思いますが、ソフトの部分ですとか、そこで先進地はどういうふうにやっているのかとか、そういう情報を集めてまた

取り組む必要があると思うのですけれども、例えば9月の補正予算で上げられているおもてなし力を向上する人材についての予算計上というのがあるのですが、こちらではバリアフリーの観点から今佐渡市に何が足りていないのか等々きちんとアドバイスしてもらえるとというような、そういう内容になっておりますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

おもてなしの観点のものでございますが、具体的にそういった細かい部分まではまだ詰めてございませんけれども、そういった観光客向けのおもてなし、それから行政についてのおもてなし、そういったものを含めた形の中でご講演、指導をいただくような形で進んでおります。ただ、その中の一つに佐渡の課題としてもしバリアフリーのものがあれば当然取り組んでいただけるものと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ぜひバリアフリーの観点についても取り上げていただいて、アドバイスをもらってほしいなというふうに思います。

続きまして、小木一直江津航路についてなのですけれども、市長答弁の中でも実績はよくないというか、コロナの影響もありますし、料金の値上がりの影響もあるということでもあります。実際小木の観光に携わられている方とお話ししたときに、やはりカーフェリーでなくなった影響というのはすごく大きいのだという話をされておりました。あと、ジェットfoilに替わったので、料金の値上げという部分がやはりお客さんが少ない原因ではないのかと。なかなか商売としても結構厳しい状況だという話をされておりました。この部分を受けて、佐渡市としても先ほどの有人国境の部分でメニューを考えるというところだと思うのですが、もう少し具体的に突っ込んで、もう少し詳しくその部分についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

有人国境離島の交付金を活用いたしまして、運賃の乗船客の割引ということで小木一直江津航路にも適用する旅行商品というのはございます。現在ですと、この6月から8月までの実績で両航路合わせて725名の利用があったうち小木一直江津航路につきましては148名というような実績となっております。両航路平均しますと約4泊以上のお客様が利用されているという、こういう商品もございます。そこもきちっとまた継続しながらお客様に小木一直江津航路を利用していただくように、商品をまたブラッシュアップするだとか、使いやすなものにするだとか、そういうものにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 小木一直江津航路の2019年1月から12月の乗員人員数を調べますと、約12万3,000人

ほどです。うち島民の割合が6,500人強という形で、割合的に5%強というところで、やはり島外の方の利用が非常に多いのだらうと、メインであるということで、今ジェットフォイルの片道が大人で6,900円という形になっております。先ほどの有人国境離島を活用した旅行商品のメニューという形ですと、恐らく宿泊を伴う形でないとそういう運賃低廉化のサービスってできないと思うのですが、そうではなくて、例えば帰省のために来ましたとか、それこそ親御さんの介護のために来ますだとか、いろいろな様々な理由で島外の方でも使えるような形で、かつポストコロナ、コロナ明けの新たな政策としてこの部分、新しく有人国境離島のメニューとしてそういうものを盛り込んで、島外の方が使うときのジェットフォイルの運賃低廉化という形でやることというのはできないものでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

議員おっしゃられるとおり、この有人国境離島については宿泊に伴うところに補助、支援があります。プラス小木一直江津航路でいうとジェットフォイルの運賃というところに支援があるのですが、現在は国のほうからこういう使い方以外の利用というのがまだ認められてございませんので、引き続きまた我々県を通してとか、国に直接また要望しながら実現できるようにしていければなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 先日佐渡テレビというか、メディアのほうで製造業の方がコメントを出されていて、それが放映されたのですが、私も以前製造業の方から話を聞いたことがあるのですが、冬のカーフェリーの1隻体制というのは非常に厳しいということで、以前あかねの売却がテレビニュースにわっと報じられたら、すぐ大手企業からの新規の発注がストップになったという話をされておりました。大きいところの大手のメーカーであれば、やはりそのぐらいのリスク管理、意識を持って対応するものなのだなということが分かったのですが、冬場のカーフェリー1隻体制についてこのままで本当にいいのかと、何かしらの手を打つ必要があると思うのですが、改めてその部分のほうで市長、何か考えはありますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 改めてといいますか、補助を出すときからもうそれが条件だということは佐渡汽船に伝えてあるわけでございますので、それはぶれることはありません。この次の支援も含めて、やはり荷物を安定性を持って運ぶということは非常に重要でございます。これでないと佐渡の製造業は成り立たなくなるといっては当時からしっかり議論しておることでございますので、当然佐渡汽船のほうも全て理解しながら今取り組んでおるところでございます。そういうところで、やはりコロナの影響が大きいということもあって、経営改善が遅れているということも大きな問題ではあるのですが、いずれにいたしましても公共交通機関としての役割を果たすべきというのは我々の考え方でございますので、ただ今そのために何かできるのかというと、そこはやはりなかなか今難しいところでもあるので、しっかりとまずお客様を

一人でも多く乗せて、そして船をしっかりと探して、そして県も含めて、国、県と我々市でテーブルに着いてしっかりとどのように航路を維持するのだという議論を再度かけていくという流れが必要だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今すぐに具体的な改善策というのはなかなか難しいのかなというふうにも思うのですが、先般9月9日の記事なのですけれども、こちらなのですが、粟島汽船が高速船の貸出しということで、山形県の酒田市に貸し出しております。休止期間中に貸し出すということを初めて今回やるということで、期間としては10月15日から11月18日で、これで200万円から300万円の収益を見込むということをやろうです。こういったことも一つの解決策ではないのかなと思いますので、コロナの影響で皆さん軒並み大変な時期ではあると思うのですけれども、そういったときに、例えば冬場の時期にこちらの佐渡のほうに船をリースで貸してくださいと、そういう言い方はできるのではないかなというふうに思うのですが、その部分についてぜひ佐渡汽船側に打診していただきたいと思うのですが、副市長いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 今のご意見、また機会がありますので、そういう発言をしてみたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 粟島汽船だけではないので、ほかのそういう船会社にも当たってくれというような形で言っていただきたいのと、まずは手始めに粟島汽船に話をしたらどうだということなのですが、こちらの高速船の休止期間中が9月から3月末までと、あと5月から7月上旬というのがこれ直近のデータでそのような時刻表になっているのです。例年ですと佐渡が1隻体制になるのはドック入りする1月から2月なのかなということで、先ほど山形県のほうに貸し出すのも10月の中旬から11月の中旬までということなので、十分期間としては空きがあるのです。ただ、双胴船というところはあるのですけれども、それにしても一つ使える手だてとしては考えられるのではないかなと思いますので、その点いかがでしょうか。副市長、お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 条件的にそれがいいのかどうかというようなところもございますので、それも含めてまた話をしてみたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ぜひ話をした結果についてもまたお知らせいただきたいというふうに思います。

それでは、自動車航送料ゼロ円の財源確保策について質問したいと思います。佐渡に県が管理する国道350号線が両津港から小木港に向かっております。こちらなのですけれども、なぜ海上に国道が指定されているのかお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 生活道路だと、生活のための路線だということで国道認定を受けているというふう
に理解しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 私の質問の仕方が悪くてちょっと反省しておりますが、カーフェリーが国道に指定
されているからそうであると。これが海上国道と呼ばれるゆえんだということです。こちらなのですけれ
ども、全国に同じような海上国道というのは24路線あるという理解でよろしいですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長（十二毅志君） ご説明します。

申し訳ありません。全国で数どれだけあるかというのを把握しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） インターネットで調べるとすぐ出てくるのですが、重複国道を含めると27路線で全
国に24路線あるというふうに記載されております。それはいいのですけれども、次に佐渡の国道の部分、
この年間維持管理費というのは一体幾らでしょうか。それが1キロメートル当たり換算するとどの程
度の予算額になるのかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。国道は新潟県の管理ですので、我々はちょっと今その数字等は今日質
問等であまり聞いていなかったもので、用意はしていないということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 一応問取りのときに調べておいてほしいという話はしたのですが、ただ調べても分
からないということなのだろうと思います。私の手持ちの資料によりますと、1キロメートル当たり約
870万円というふうにあります。こちら、新潟一両津港区間が約67キロメートル、小木一直江津区間が約78キ
ロメートル、計145キロメートルになるのですけれども、こちらの海上国道部分の年間維持管理費は単純
に掛ければ約12億6,150万円というふうに換算できます。こちらの予算なのですけれども、一体どこに使
われているのか、お分かりであればお答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 申し訳ありません。把握しておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） では、総合政策監はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

日坂総合政策監。

○総合政策監（日坂 仁君） 私も承知はしておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ということで、現状国道の海上分の維持管理費というのは換算、カウントされていないというか、入っていないのだろうなと思います。その理由についても今の流れだと恐らく分からないというところで、国だとか県のほうでは海上分の予算が換算されていない理由についてなぜなのかは分からないようです。このような状況なので、佐渡市だけでは手の打ちようがありません。そこで、市長が所属する全国離島振興協議会、それから議長が所属する全国離島振興市町村議会議長会で関係する市長と、それから議長に呼びかけて、双方で議会の決議として国に要望を上げる、さらに関係する国会議員を巻き込んで本土の国道と公平性に欠けることを主張して予算獲得に努めていただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 国道とバランスを取るために今回有人国境離島で運賃の支援をしておるということでございますので、その全体予算が国で50億円、それがやはり車まで全部となるとかなり大きくなるだろうと想定されるわけでございます。離島といっても佐渡だけの問題ではない。そして、もう一つ、運賃の低廉化についてはこれに限らず、今までもずっと要望してきておる中で有人国境離島の制度が始まったということでございます。いずれにいたしましても、今後とも運賃の低廉化等を含めて、離島の交通路の安定的な確保、そして道路、国道と同じような料金で人が動いていくことができる、そのような仕組みについてはこれからもしっかりと要望してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 以前高野元市長時代に、自動車航送料片道1,000円プランというものを実施したことがあります。そのときの効果についての資料というのはこちらになるのですけれども、この当時は土日、祝祭日の期間限定19日間で実施して、得られた経済効果としては約3億5,800万円だったというふうに記載されております。今回期間と規模を拡大して年間を通じて取り組めば、非常にインパクトのある事業になると思いますし、渡辺市長の実績づくりにもなるのではないかなというふうに思います。世界遺産の記念事業としてタイムリーな経済対策なのですが、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 税収と経済効果は全く違いますので、我々は真水と呼ばれるもので支援していかなければいけない。やはりそういう点では、大きな事業をやるときはどうしても国からの支援がないと、い

つときできてこの後できなければそのときだけになってしまうわけですので、大きな事業についてはやはり継続性を一つ考えなければいけない。そういう点では、現段階ではなかなか難しいというのが現状の考え方であるということですので。併せまして、逆に短期的に国の事業等を活用してやっていくということは、またこれは国の予算と仕組みと併せて、それは十分考えられることかもしれないというふうには思っておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） この部分がまさにポストコロナを考えたときの経済戦略というところなのかなというふうに思います。もちろん県との協議も必要になるかと思しますので、ただ全国一斉にポストコロナだという状況になったときには誘客の競争の渦に巻き込まれると思いますので、そのときにどうやって勝ち組になれるかというところは、やはり市長の強いリーダーシップと、それから指導力が試されるというふうに思いますので、しつこいようなのですけれども、改めて覚悟のほどをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどから申しておるように、しっかりと経済を動かしていかなければいけないというのは、ポストコロナというよりウィズコロナの中でまずはしっかりと取り組まなければいけないということですので。そういう中ではありますが、やはり地域全体、そして日本全体が人口減少する中でございますので、従前みたいな仕組みのサイトシーイングの観光ではなくて、長期滞在も含めて暮らすように旅をするというような仕組みづくりが必要だというふうに考えております。世界遺産の国内推薦は目前だと思っておりますので、その国内推薦のタイミングも併せながら受入れ体制をしっかりとつくって、楽しく豊かな、そして暮らしやすい、観光から移住、定住までつながるような、そのような島づくりに努力してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） では、続きましてエネルギーの部分について移りたいと思います。

先般出されました県の中間報告では、市の太陽光発電を2050年には今の約13倍にするとのことなのですが、こちら実際どういうステップアップでこの目標を達成させるつもりなのかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

佐渡市の中で太陽光発電を増やすという中では、行政だけではとてもできないという部分もございます。そういった中で、県は東北電力と包括連携を結びまして、今火力だけの95%になっています。それを減らす中でどういった形でソーラーを増やしていけるかということで、今東北電力のほうではメガソーラーと屋根貸しのソーラー、この取組を今進めているところでございます。市におきましても行政庁舎、こういったものにソーラーをできるだけ活用した中でCO₂の削減、そういったものを進めていきたいというふ

うに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 今ほどもメガソーラーと、それから屋根貸しというような話があったのですが、先日も新聞記事のほうに東北電力が新築の戸建て住宅向けに初期費用なしの太陽光発電システムを有償で提供する旨について報道されておりました。これいわゆるサードパーティーというか、第三者所有モデルのことなのですが、こちらの部分についてもう少し伺いたいと思いますが、これもこれから始まるということなのですが、具体的にどんな形で普及させていくつもりなのかお答えください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

先日新聞報道等もございました、東北電力のグループ会社のほうであおぞらチャージサービスというものを開始するというのでございます。こちらにつきましては、東北電力のグループ会社のほうが申請のあった民家等の屋根にソーラーと蓄電池、こちらを設置するというので、10年間無償でお使いくださいということですが、今まで電気料の代わりにソーラーの使用料を支払いますと、その使用料についてはできるだけ電気料と同等の扱いにしたいというような形で聞いております。この間ネット等で見ますと、3段階の容量でS、M、Lというサイズがあるということで、その3タイプでサービス料金が月額幾らというのが決まってくるというような形で聞いております。10年たちましたら、無償でその設備、システムを譲渡するというふうに聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 料金的にたしか1万5,000円だったか、1万7,000円から2万幾らという使用料で考えられているというような書き方がされてあったかなと思うのですが、その仕組みというか、そのやり方をどう広げていくかということが非常に重要だと思います。通常の電気料と同じであれば、別にそんな面倒くさいことやりたくないという話になってしまうのかなというふうに思いますので、その部分の策をどうするかというのも聞きたいと思うのですが、例えば事業所の話にちょっと飛ぶのですが、先日もこんなチラシを人からもらったのですが、JTBグループの当社も頑張ります、だから頑張る宿泊施設を応援します、こんなご時世だからこそ電気代基本料金半額キャンペーン、ずっとずっとと書いてあるのですが、これは東京電力の200キロワットの施設の方であれば年間175万円削減可能だと、関西電力の200キロワットの施設であれば年間最大180万円ちょい下がりますという、そんな売り込み文句で送られてきた営業文書なのですが、ただこれ、小さくこの部分に、ただし北海道、沖縄、一部島嶼部を除くというふうに書かれてあって、やはり佐渡は離島なので対象外という話なのかなということで、ちょっと悲しいなという話なのですが、先ほどの話に戻って、第三者所有モデルの太陽光発電システムを普及させるのに、例えば利用料の一部を普及導入促進ということで補助していく、そういったことは考えられないのかなと思うのですが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

そちらのほうにつきましても、内部のほうでどういった支援ができるかということで今協議をしております。例えば当初年度には利用料の支援ができるかとか、ただ人数にもよりますし、どういった形での支援ができるかというのが今検討といたしますか、協議を進めております。グループ会社のほうとしましては、市内の工務店であったり、電気店であったり、そういったところにも協力依頼を出しておるといふうに聞いておりますので、そういった方たちとの協議も進めていながらどういった支援が佐渡市としてできるかというのはこの後……今回先議でお認めいただきました調査等も含めながら、どういった形での推進方法があるかということも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 続きまして、電気自動車の目標の部分なのですが、2030年目標が今の約11倍の1万2,464台という非常に大きい数字の目標というふうになっているのですが、これもどういった形で進めていくのかというのが非常に気になるところであります。ちなみになのですが、佐渡島内の自動車の保有台数、こちらは今何台か分かりますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

佐渡では大体1世帯2台とかから3台保有しております。おおよそ大体5万台前後というふう聞いております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） およそ5万台というところで、佐渡市地域公共交通網形成計画、こちらによりましたら、ちょっと古いデータなのですが、平成22年のデータで約5万6,000台ということです。だから、恐らくそのぐらい、5万台前後なのかなというふうに思います。これを2割強電気自動車に替えていく必要があるということで、そういうことを考えたときに、まず公用車の部分ではどうしていくのか。それとあと一般家庭、貨物、バス、タクシー、レンタカー、各部門においてどういう目標数値で広げていくか、そういったところで今のところのお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

自然エネルギーの島構想においては、2030年に一般家庭で大体7,600台、タクシー等で14台、公用車、貨物等で4,778台前後、こういった形での目標を定めております。この後電気自動車を広めるに当たって、やっぱり電気ステーション、そういったものも必要になってくると思います。私も内部で協議している中では、火力でつくった電気を電気自動車に充電してもあまり脱炭素には効果がないのではないかなというような議論もさせていただいております。そういった中で、先ほど申しました行政庁舎等にEVステーション

ョンが幾つかできないかと、それプラス防災機能にも使えるであろうというところで今協議を進めているところがございます。その中で公用車を何台か進めていく必要があるのかなというふうに今考えておるところですが、先ほど市長からもお話ありましたけれども、今トヨタのほうで全固体電池、こちらのほうのプロトタイプがナンバーつきでもう発表になってございます。その中で電気自動車を2025年には15車種発表するというような報道も出ておりますので、そういった形の中で、全固体電池で出るのか、今出ているようなりチウム電池で出るのか、そういったものでまた体制が大分変わってくると思います。全固体電池が出ると、リチウム電池と自動車が安くなるかもしれません。そういったことも状況を見ながら進める必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 中間報告の部分が大部分数字の目標値が大きいなという感じがしているので、なかなか難しいところだなというふうに感じております。また、佐渡市単独ではなかなか難しいというところもありますので、先ほどの固体電池の部分のメーカーと組むということも一つだと思いますし、あとこちらが他市町村の事例なのですけれども、滋賀県の甲良町は自動車メーカーと災害連携の協定を結んで、これにより停電が発生した際に町が指定する避難所にメーカーが配備している電気自動車を無償で貸与して、EVからの給電によって避難所の臨時電源に充電するというような取組をされておりまして。こういったことも一つの連携の在り方というか、ほかの民間の力を借りるというところで考えられないかなと思うのですが、その部分はいかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

その災害での避難所といったところの電源としての使用ということにつきましては、今ほど議員おっしゃられたような連携も考えられると思います。こういった形での活用ができるかという部分、民間の協力も得る中で進めるということは大事だと思っておりますので、そういったものを、防災の担当のほうともそういった議論が出てきておりますので、広い意味で連携を深めていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あとEバイクの話だとかも少し出てきたりしましたが、こちらも他市の事例なのですが、加賀市の事例でして、こちらは民間企業と組んでEVのカーシェアリングというものを行っております。例えばなのですけれども、あいぽーと佐渡ですとかきらりうむ佐渡のところに太陽光パネルを設置して、そこに地元のレンタカー会社と組んで電気自動車を充電でき、観光客の方が両方で乗ることができ、両方で乗り捨てというか、そこに置いておくというようなやり方を考えられるのではないかなと思うのですが、非常に観光目的でも利便性が高いのとPR、目玉になるのではないかなと思うのですが、そういった考えについてはどのように思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

レンタカー用にEV電源をソーラーでというのはありだと思います。今国の成長戦略の中でも道の駅に電源装置を検討するというようなことも含まれておりますので、そういった補助金を活用した中でやることはできるかなと、今後計画を立てたいと思いますが、カーシェアというのはなかなかちょっと難しいかなと思います。佐渡市においては、車以外に二次交通の部分でなかなかそこから次の場所へという中で、例えば相川に車を置いて、ではそこからどうするのというようなイメージもありますので、カーシェアというのはなかなか近隣、近い……例えば両津なら両津地区の中でどっちかというよりEVというよりもバイクとか、そういった部分でのシェアはあるのかなと、歩きと電動というような中はできるかと思いますが、遠い地でのカーシェアというのはなかなか難しいというものと、できるだけ……今度車を管理する人員とか、そういった部分での課題が出てくるかなというふうに考えておりますので、その辺りはもうちょっと研究しないとなかなか難しいかなと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） ここまでいろいろなエネルギーに関しての話をしたのですけれども、まだどうしても漠然としていて、具体的な話というのはこれからだと思います。今回の補正予算の部分でも調査費用が約1,000万円計上されておりますので、そういったところでいろいろな可能性だとか、あと実際の実用部分でどういうことが考えられるかというのをきちんとこれからつくる新しいエネルギーの計画のほうに落とし込んでいただきたいというふうに思います。その部分の考えについてお聞かせいただきたいと思ます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今回の先議のほうで認めていただいた委託につきまして、基本的には基礎情報の収集、あと温室効果ガスの排出量とか、そういった部分での環境、脱炭素に向けての現在のデータ集め、それと今後のどういった形がいいかという検討も含めた中で発注したいと思っております。その中でそういったデータを基にしまして、この後佐渡市のエネルギー計画等をつくっていくというような形で今進めております。早速予算を認めていただきまして、今公募をかけております。こちらが10月上旬には審議をして業者を選びたいと思っておりますので、そこの中でいろいろ協議、検討させていただきたいと思ます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） あと1つ聞き忘れておりましたが、公共施設というか、庁舎の部分に関連してなのですけれども、これから新しく造る新両津病院、こちらのほうでのエネルギーの取組というのはどういった形になっておりますでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

商用電源を2系統なりから引っ張って安全策を取るというのはありますけれども、再生可能エネルギーにつきましては屋上で太陽光発電を想定しております。現在のところ20キロワット程度の発電が可能であろうと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 太陽光発電を入れるということなのですが、蓄電池についてはどうなっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

蓄電池の検討もいたしましたのですが、その蓄電池を置くスペースがそのためだけのスペースになってしまいますもので、ちょっと断念をしているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） そこで、また電気自動車という話なのですが、走る蓄電池というふうには呼ばれておりますので、例えばより費用を抑えることを考えて、中古の電気自動車で代用していくとか、複数台必要だという部分はあると思うのですが、そういう考えはお持ちなのかということと、あと災害時には電源、給電車として活用することもできると思いますので、そういった部分のお考えはいかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

電気自動車を蓄電池として使うという発想はなかったのですが、お話を聞く中でどのぐらいの蓄電能力があるのか、それが病院の電源の中でどのぐらいの効果があるのか、こういうことを併せ考えて検討させていただきたいとは思っています。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

後藤勇典君。

○6番（後藤勇典君） 佐渡市の再生可能エネルギーの取組はまだこれからということになるかと思えますので、今後の計画の部分等に期待していきたいと思えます。

では、私の一般質問は以上といたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で後藤勇典君の一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時18分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 皆さん、こんにちは。市民の声会派の荒井眞理です。ちょっと皆さんお疲れの様子なのですが、私も元気で頑張っていきたいと思います。いつも私がテーマにしているのは、人が人らしく生きられる佐渡をということです。それを子供たちに喜んで渡すために質問をしたいと思います。

大きいタイトルは3つあります。1つ目、1、今般佐渡市総合計画の基本構想案が示されているが、佐渡は目下の社会問題である気候変動の危機、新型コロナウイルス感染症禍、進む人口減少の現実を突きつけられている問題、どう受け止め、どのような社会変革を描き、どのように立ち向かっていくのか、その覚悟を聞きたい。

（1）、気候変動の危機に現政権が真剣に向き合っている姿を認めることは難しいと感じている。洋上風力発電は遠い未来の夢である。二酸化炭素排出の縮減をいち早く可能にするためには、佐渡の電力の再生可能エネルギー政策は持続可能な地産地消を追求するべきではないかということで、まず県との自然エネルギーの島構想は2050年に向けた遠過ぎる計画だ。これは絶対に必須な条件なのか。そして、むしろ小規模発電所の設置による地域分散型発電のほうが現実的ではないのか。この可能性についてどう考えるか伺う。

1つ目の（2）、コロナ禍の問題を踏まえた社会変革を反映させた総合計画にせよ。この1年半のコロナ禍で非正規雇用は収入の変動が大きく、女性や若者の生活を自立させられず、貧困のリスクが高いことが明らかになった。収入格差、またそのために生じる教育格差を早急に縮小させる策を講じよ。また、コロナ禍で明らかになった問題は、社会的に低く位置づけられた立場の者が苦しみ、悲しいことに女性の自殺者が増えてしまったことだ。佐渡にも根強い女性差別があり、女性たちはとても生きにくい社会だ。この先10年の計画で女性差別撤廃を全面的に講じよ。

次は、1の（2）の③、感染症患者の自宅療養を押しつける国の方針、そのままでは命の危険が大きい。特に高齢社会にある佐渡は独自の取組が求められると考えるが、この夏の実態はどのようなものだったのか。これを踏まえながら、今後の計画には余裕のある入院、医療体制を講じよ。

大きい質問の2つ目、住民の利益のために県と市の縦割り分業に風穴を開けよ。

全部で7つあります。その1、当事者本位の精神保健医療福祉の実現は県に責任があるが、この連携はどうなっているか。

2つ目、観光も視野に入れた道路管理整備について。道路脇の雑草が年々増えている。国道、県道も市道も連携を取りながら管理ができていないのか。

3つ目、海岸ごみを視野に入れた海岸管理整備について。連携はどうなっているのか。

4つ目、地域振興局の地域整備部など、また保健福祉部と佐渡市の支所、行政サービスセンターの関係強化について。もっと必要なのではと思うが、地域住民にはそこが見えない。どうなっているのか。

5つ目、子供の最善の利益を追求するための児童相談所との連携強化について。これはどうなっているのか。

6つ目、外国籍住民のための環境改善について。昨年11月から12月にかけて、県の佐渡地域振興局企画振興部が佐渡地域の国際化に取り組むための基礎的なアンケートを佐渡市も協力し、佐渡に住む外国籍住民に対して行った。その結果をどのように生かしているのか。

7、感染症の重症者以外の入院医療体制確保対策と重症化リスクの低い感染者の安全な治療体制の確保対策について。これは、大本の問題としては新型コロナ感染症に万全の医療体制をしかないで医療崩壊を何度も引き起こしている国が自宅療養を押しつけるという問題が横たわっているが、県と市の連携体制はどのようなものだったのか。

大きい3つ目、佐渡市教育委員会の首長からの独立性は守られているかを問う。さきの6月議会において、市長部局である防災管財課による官庁内の掲示物規制の下、教育委員会の管轄である教育活動、特に図書館の掲示物規制が判断されている問題について質問した。この問題は、その後どのように整理されたのか、市民に分かりやすく説明せよ。

演台からの一次質問はこれで終わります。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、気候変動の問題の中で再生可能エネルギーの計画でございます。まず、佐渡での再生可能エネルギーの導入促進については、やはり県の自然エネルギーの島構想との整合を図りながら総合計画の基本構想及び基本計画に明記し、佐渡市としても推進をしていきたいと考えておるところでございます。県や民間事業者等と連携しながら、今回の補正予算に計上したエネルギー計画の策定に向けて調査等を踏まえ、現状詳細を把握し、脱炭素化に向けた佐渡の豊富なポテンシャルを生かせるよう、太陽光発電を中心に、将来的には洋上風力発電、そして水素の活用など、エネルギーの多様化、ベストミックスという形で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、もちろん小規模の発電等を含めながら、これはやはりソーラー中心になると思いますが、様々な検討をしてみたいと考えておるところでございます。

非正規雇用の問題でございます。やはりこの非正規雇用の問題につきましても、多様な働き方を選択できる雇用環境の整備、また制度の拡充が図られるように考えていかなければいけないと考えておりますし、なぜ非正規雇用になっているのかというところの要因も踏まえながら対策を取っていかなければいけないのだろうというふうに考えておるところでございます。また、女性差別などの人権の問題、また他の差別問題、全部含めてこの対応についても分野別人権施策や人権教育、啓発を推進するよう、総合計画の基本計画において明記し、しっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養の詳細でございます。現状でございますと、軽症者及び無症状者が自宅療養となるというふうに聞いておりますが、しかしながら自宅療養者がどのような方であったのかというそもそもの情報自体は県から佐渡市には来ておりません。我々は分かりませんので、したがって自宅療養者の状況等は把握できていないというのが現状でございます。また、佐渡医療圏の入院体制でございますが、これは総合計画というよりも、やはり今県と一緒に医療圏の問題もまた再度議論をしていかなければいけないタイミングになっておるところでございますので、その病床機能、病床数については

医療法に基づく新潟県が策定する医療構想、この中でしっかりと明確にしていきたいと考えているところでございます。佐渡市の総合計画におきましては、医療体制の維持、連携、医療従事者の確保など、市が取り組むべき施策を盛り込むということで今考えているところでございます。

続きまして、精神医療福祉の問題でございます。現在当市の精神医療福祉につきましては、当事者の意向を確認しながら、病院、県、市及び福祉サービスを提供する事業者等の関係機関と密接に連携をして取り組んでおるところでございます。今後真野みずほ病院の統合が発表されておるわけでございます。保健、医療、福祉関係者の連携及び地域の協力も含めた包括的な支援体制が必要であると考えております。そういう部分で専門人材の確保、また相談体制の強化など、県と一緒に取り組んでいかなければならないと考えているところでございますので、今後しっかりと相談を進めてまいりたいと考えております。

観光を視野に入れた道路管理でございます。国道、県道の除草につきましては、今新潟県は道路利用者の安全確保の観点から原則年1回の道路除草等を実施しており、限られた予算の中で最大限の効果を発揮するよう努めているというふう聞いておるところでございます。一方、道路景観等は佐渡の魅力を発信する上で重要な要素の一つでございます。また、様々な活動においても地域の協力体制というのは当然必要不可欠だというふうに考えておるところでございます。しかしながら、交通量が多い国道、県道の除草となりますと、これは作業時における安全性確保の問題がやはり大きく懸念されるというふうに考えております。そういう点では、専門業者による対応が望ましいのではないかと考えております。連携体制も含みまして、今後も引き続き新潟県に対して道路利用者の安全確保と併せて景観に配慮した道路除草を強く働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

ボランティア清掃の問題、海岸清掃の問題でございます。今海岸も含めたボランティア清掃自体には、本当に多くの市民の方々からご参加をいただいております。感謝申し上げますところでございます。市で把握しているだけでも、令和元年度の海岸清掃では約4,000人、清掃活動全体では約1万3,000人ものご参加をいただいております。今後もボランティア清掃を行いやすいような支援や周知啓発に努めてまいりたいと考えておるところでございます。また、海岸の場合ボランティアでは取れない大型のごみ等もあるわけでございます。これは、それぞれ海岸を管理する県、市が対応するところであり、今後もしっかりと連携体制を取りながら、この大型ごみについては所管のほうでしっかりと対応していくということで話をしておるところでございます。

地域開発整備などの支所、行政サービスセンターとの関係強化でございます。各地域の国、県工事など、当然情報共有すべきものでございます。現在一定程度情報共有されているものというふうに我々は考えているところでございますが、一部情報不足があるということも耳にしております。しっかりと情報共有を図っていくように努めてまいります。また、一方で今後A I等を活用した中で市民の皆様にお知らせするということが十分あり得る、他自治体でも取り組んでおるところでございますので、デジタル推進室を含めながらこのA Iの活用も、迅速な情報提供ができるような体制も考えてまいりたいというふうに今考えているところでございます。

児童相談所との連携でございます。児童の権利に関する条約においても、児童の最善の利益が優先して考慮されるものとされ、平成28年の児童福祉法等改正法により市町村、都道府県、国、それぞれの役割と責務が明確化されたところでございます。その上で、当市は県がその役割や責務を果たし、子供たちの命

を守るために児童相談所佐渡駐在の増員を県に要望し続けた結果、1名の職員を増員いただき、3名の配置となったところでございます。今後も児童相談所と適切な協働、連携、役割分担を図りながら子供や保護者に寄り添い、子供たちの健やかな成長と保護者が安心して過ごせる社会の実現に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

外国籍の住民のための環境改善の問題でございます。佐渡でお住まいの外国籍を有する方々に対する支援につきましては、市ホームページの多言語化や母子手帳の外国語対応のほか、ボランティアによる日本語教室など、各部署において対応しているところでございます。今後は、外国籍の方々に個別の課題を聞きながら、また支援策を個別にまた検討しなければいけないと考えておるところでございます。

続きまして、感染症の医療対策における情報等連携体制の問題でございます。感染症の医療につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条から第23条に都道府県知事が実施することと規定されておるところでございます。このため、県では医療調整本部での感染者の入院先や移送について調整を図っているところでございます。これは、裏返して申し上げますと、佐渡市における患者様も新潟県の医療調整本部で入院先等を決めていくということになるということでございます。佐渡市としましては、島内の医療が逼迫し医療崩壊とならないように、患者の島外搬送や医療スタッフの派遣等に関し、9月6日に議長と連名で県に要望したところでございます。市民の皆様からお問合せ窓口につきましては、感染の状況等に応じて健康相談窓口や暮らしや仕事でお困りの方への相談窓口をつくるなど、これらの状況、状況に合わせて対応してきたところでございます。今後も県や島内医療機関と連携、協力をしながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

教育活動の掲示物につきましては、教育委員会からご説明をさせます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 図書館における掲示物の扱いについて、施設管理の面から佐渡市庁舎等管理規則及び行政庁舎の掲示物許可基準内規に準じて行ってきたところでございますが、図書館は生涯学習を支援する施設であり、市民に広く情報提供できるように検討しているところであります。他市の例も参考にし、今後図書館協議会の意見も伺いながら教育委員会としての方針を決定していきたいと、そのように考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それではまず、気候変動の危機やコロナウイルス感染禍とか人口減少などなど、いろいろありますが、その中でこの次、佐渡市の総合計画10年分立てようということで、今本当に骨子の部分の基本構想しか議員には配られていないので、中身が具体的にどうなっているのかは私たちは知りません。それなので、もしかするともう既に盛り込まれたようなものもあるのかもしれないのですが、幾つか懸念されているものということで、最初にエネルギー政策を挙げさせていただきました。私は、大変申し訳ないのですが、今の現政権には非常に批判的な立場を取っています。この気候変動の危機について、私は今から十数年前にたまたま出張でタイを通ったときに、そこで知り合いと会ったときに「クライメイト

チェンジ」と言われて、クライメイトチェンジって何だろうと思ったのです。それまでは、グローバルウォーミングといって、地球温暖化しか私は日本で聞いていなかったのです。クライメイトチェンジというのは気候変動だったのです。もう既に十数年前に世界では気候変動という言葉を使っていたのに、私たち日本ではそれは全然報道されていなくて、何だろう、このギャップはと思いました。日本で気候変動という言葉を使い始めてから、今度世界ではもう既に気候変動ではなくて気候の危機だといって、もう日本はせつかく新しい単語を入れたと思ったらまた追いかけて変わっていく。今は気候の危機ではなくて、後でも述べようと思っていますけれども、気候の安全保障というふうに単語はもうどんどん変わっていています。そのくらい早い勢いで地球環境が非常に危ういところにあるというこの認識です。この中で私はゼロカーボンアイランドを目指すということは間違っていないのですけれども、この自然エネルギーの島構想はあまりにも悠長過ぎて、この言葉が10年の間に3回も4回も変わるほどの勢いで、この現象そのものは変わっている。それが2050年に向けた計画というのは非常に遅過ぎると思っています。先ほどちょっと市長は微妙な表現をしたかなという感じがするのですが、自然エネルギーの島構想と整合性を図りながら推進すると。整合性を図りながらという辺りが何を指しているのか、今までにも何回も答弁いただいています。もう少し分かりやすくご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身も、本質的に2050年というのはやはりちょっと遅いというふうに考えています。そこをどう前倒していくかということの一つ大きな要因になるのですが、洋上風力発電の場合、ソーラーではできない量の発電ができることになります。ですから、できたときには非常に大きな発電になる。ただ、蓄電池とか変電のシステムがない限り、一時的に発電したものを佐渡では使い切れないということになってくるわけです。ですから、今の段階で洋上風力発電の不安定さ、そして蓄電の問題、そういうものを除きますと、その大きな基本の大量の電力を自然再生で発電するという県の方針は一つしっかりと取り組みながら、我々としては小規模なソーラーから、今民間事業者でメガソーラーのことも計画しておりますので、やや大きなソーラーも含めながら、実現可能であればバイオマス発電、そして今ソーラーの電源があれば水素がエネルギーとして使えるのではないかというようなことも含めて検討しているわけですので、そういう点で大きな整合性は県の計画と併せながら、しかし我々はこの地元でしっかりとできること、よって国から予算を確保して市民の皆様にどんどん環境に優しい取組をしていただけること、やっぱりそういうところは取り組んでいくという覚悟でおるということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ありがとうございます。2050年は非常に遅いと思います。これ何のための再生可能エネルギーなのかという、ここを絶対に外してはいけなくて、ここに写真、ちょっと見にくいかもしれませんが、大地に大きな穴が空いています。ここは、直径が80メートルあるのだそうです。この大地に空いている80メートルの穴は、ロシアの永久凍土にいきなりぽこんと空いた穴なのだそうです。ところが、これより小規模のものが幾つか永久凍土にもう既に空いているらしいので、これは一体何なのだろうということの研究が調べると、恐らくこの永久凍土が地球温暖化で解けて、下にたまっていたメタ

ンガスがぼんと爆発してこういう穴を作ってしまうのだらうというふうに言われています。それで、危険なのはこのメタンガスというのは二酸化炭素の30倍温暖化を促進するだけの力を持っています。それが幾つも出てきているということは、もう地球にとっては最悪の事態だということです。前にもお話ししましたけれども、永久凍土を今からまた再び凍らせることはもう無理で、このような穴がどんどん、どんどん空いていく。穴が空いていくことを今研究者はいろいろ研究しているそうですけれども、それと同時に地中深くからまた新しいウイルスが出てくる、細菌が出てくる。だから、コロナウイルスが去った後にももう名前がつけられないほどたくさんのウイルスが混在してしまうのではないかという懸念もあります。それで、研究者たちは今や政治家や電力会社のエゴでエネルギー政策を変えないという時代はもう終わつたと、政治家も電力会社もエゴを捨てなければいけないということを警告しています。このことから、気候危機から気候の安全保障という概念で表現されるようになっていきます。この気候安全保障という言葉、市長はお聞きしたことがありますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 環境の問題、エネルギーの問題の部分から様々な形で意見交換をさせていただいていますので、地球温暖化から気候変動になって、気候の危機になってという話は聞いておるところでございますし、永久凍土の問題、また極地ほど気候変動が大きく影響しているのではないかというような研究なんかも今見せていただいて、それはこれからの仕事の参考にさせていただいている状況でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 気候安全保障という言葉は、本当に日本の中で新しいので、私たちも頭の中でいろいろ塗り替えていかなければいけないものだと思います。1つは、今世紀海面の上昇が60センチ、100年の間に60センチ進むと当初言われていました。最近言われているのは1メートルなのです。私が住んでいるところは海拔50センチなので、隣の土地を買いました。1メートル20センチ高いのです。それは、そうやって我が事のようにしてみんなが行動していかなかったら、あっと気がついて高潮やってきたらもう終わりなのです。そのときに自分の財産を失う、土地を失う、これが言ってみれば気候の安全保障という問題につながっています。言ってみれば、例えば軍艦を入れる軍港がありますね。その軍港が同じようなことで今世紀1年間で1メートル海面上昇するとなったら大変なことです。佐渡汽船もどうするのと、船どうするのと本当に真面目に考えなければいけない問題なのですが、今大丈夫だからではないという。この佐渡の気候安全保障ということ、これについてもぜひ研究をしてみませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡で海面上昇がどうなるのかというのは、これは日本全体でやっぱり考えていく問題だと思っておりますし、我々としては直接的な原因である低炭素社会、炭素を出さないという仕組みづくり、やっぱりここにしっかりと取り組んでいくべきだと思っておりますので、佐渡だけで気候安全保障等を含めて考えられるかというところちょっと難しい点もあるのかなというふうには思っております。しかしながら、低炭素に向けた対策というのは今あれだけ反対といいますが、乗り気ではなかったアメリカと

中国ですら今そこに踏み出し始めているということでございますので、我々としてもできる限り取り組んでいくということは、基本的な流れは変わらないというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） そうですね。もうどこの国が何をということ言っている時代です。中国はすごく巨大な洋上風力発電とか持ってやっているようですけれども、この問題というのは佐渡だけ考えないで、佐渡は後からどこかから何か指南されるのではないかと考えて待っていたら港が壊れましたでは困るということ、これはもう私ごとの問題として考えなければいけない、先取りして。今度両津埠頭替えますよね。そのときにもそのことをやっぱり念頭に置いてやらなければいけない。熊本県で今年も昨年もおととしもすごい洪水という状態で、住んでいる人たちはもう全ての人に言いたい、私ごととして皆さん考えましょと、そうではなかったら自分たちのようなことの二の舞がどこの地でも起こりますよということを一生懸命訴えてくださっています。私ごととして、私隣の土地買いましたから、本気でやりましょという、SDGs口先だけとか言葉だけとか言っている方もいましたけれども、私はもう土地買いましたから本気です。それで、洋上風力発電が現実的なものかということなのですけれども、これちょっと私は政府が今引いているような気がします。なぜかと思って調べましたけれども、洋上風力発電というのは物すごく大きな裾野の産業で、自動車産業に匹敵する、1基造るのに1万、2万点の部品が必要だと、だからこれは地産地消はできないものです。ヨーロッパは、30年以上かけて洋上風力発電に取り組んできたから、今大型の風力メーカーがいるのだと。日本は全然なのです。ということは、今何かやろうと思ったらヨーロッパから輸入するとか、あるいは中国かどこが造っているのかも分かりませんが、ともかく日本国内の工場ではできないと。昨年10月に菅政権が温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにするとうまく宣言して、再エネ普及に向かい始めたばかりですが、原子力村や原発依存が原因で国際社会にこうやって大きく出遅れてしまったということ、これはもうみんなが頭冷やして、原発の議論はもうやめようと、どうやって廃炉にするのだということに切り替えなければいけないのではないかと考えますが、2050年までにも洋上風力発電というのはまだやっぱり何か夢を見ますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 洋上風力発電については、あれは基本的に県の構想も県と市が直営するのではなくて、民間事業者を入れて運営をしていくという形が基本的な構想でございます。そういう点で、まだ今の段階で民間事業者のほうがそこに事業参入ということを考えていけるのであれば、私はあれだけの大規模発電をできる仕組みというのはなかなか自然再生では難しい。そういう点では、洋上風力発電には一つのメリットがあるだろうというふうには思っておりますが、先ほど申し上げたように地域の気候の変動といいますか、季節の変動による時間差、発電のものも差も大きいということになるので、変電みたいな大きな変電のシステムが要る。そして、大量に出るときは大量に出るので、この島では使いこなせなくなる。ただ、一方で私自身はその使いこなせない電気で水素をつくっていくということも一つありだというふうなことを考えておるわけでございます。しかしながら、先ほど別の議員に企画課長から固体電池の話をしていただきましたが、ああいうイノベーションが起きたときに本当に必要になるのかどうかというのはまた別

な問題だというふうに考えておりますので、例えば水素が非常に安く分解できるようになったときとか、そうするともしかすると水素エネルギーだけで風力、太陽光要らなくなるという可能性もゼロではないわけでございます。ですから、やはり新しい技術革新、そういうものがいつ起きるかによって今のご質問は大きく変わるのではないかと私は考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そうしましたら、提案させていただきますけれども、私は再生可能エネルギーの分散型の地産地消のメリットは大きいのではないかと思います。これについては、どういう見解でいらっしゃいますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 非常にメリットが大きいと思います。やはり小さなところでつくって、自分で使用することによって停電の対応にもなりますし、いつきでも災害の対応にもなる。そして、佐渡の経済の循環型、エネルギーで経済が循環できるという仕組みにもなるということになりますので、小さな発電所を多く造るという発想自体は私自身もこれからは考えて、その拠点としてまずは支所も含めた庁舎とか駐車場であるとか、そういうものをうまく活用して、国から補助金を得て、そういうもので発電をして、庁舎の車も少しずつ電気自動車に替えていくという形も考えていきたいというふうに今計画をしているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そうですね。これ小さいものであっても積み重ねれば事業収益というのが地域で使えるようになりますから、これはぜひ私はちゅうちょすることなくどんどん進めたらいいのかなと思います。応援していきたいと思います。

次に、コロナ禍を踏まえた、今度非正規雇用の問題ですが、安倍政権は非正規雇用で成り立つ日本の労働環境をつくってしまいました。これがセーフティーネットのない危険な社会を形成してしまいました。収入格差の二極化を生み、そしてずっと野党はそれを解消するようにと指摘し続けてきましたけれども、このコロナ禍で本当に貧富の二極化が進んでしまったのではないかと考えています。特に女性たち、それから立場が弱い障害のある方々とか、ぎりぎりのところに立たされて自死をされる方々が出てきてしまっています。例えば高齢福祉施設で感染者が出た場合、利用者の濃厚接触者は皆さん自宅待機と言われる。非正規雇用のヘルパーがそこを訪問する。でも、ヘルパーの賃金というのはここ20年ほとんど上がっていない。でも、すごくリスクの高い訪問介護を2週間やらなければいけないと。それで、そんな安いのにそんなリスクの高いことやっつけられないと、私辞めさせてもらいますと。今度は訪問介護事業所の人材不足を引き起こしている。これがこの非正規雇用の危ういところなのです。これについて、これは佐渡の中では起こっていないのかどうか分かりませんが、佐渡の実態はどうなのでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（吉川 明君） ご説明します。

今のような話は、佐渡の中では私のほうは把握しておりません。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 本当にそれは幸いなことかもしれないです。もしかすると起きているかもしれない、気がついていないのかもしれないのですけれども、先ほどから気候変動の危機で本当にいつまた別のウイルスが出てきて感染症になるか分からないということを申し上げさせていただいていますので、いつでもこの問題というのは明日は我が身とこの島でも起こるのではないかとということを危惧していただきたいと思います。特に母子家庭は貯金を切り崩して収入を穴埋めしていて、子供たちに食事は1食で、給食に何とか頼っているというような現状が多く見受けられます。その現状、佐渡はどういうふうに見ておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私どものほうで管理しております独り親の方が受給します児童扶養手当でございますが、やはり昨年度に比べて全額を受給をされる方が増えたという状況はあるかと思っております。ただ、昨年度来国や市が上乘せした独り親家庭への給付事業を支援してございますので、苦しい状況等ございましたら市役所のほうにご相談いただければと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 収入を親がカバーするために幾つかの仕事をかけ持ちしたりして、ヤングケアラーの問題なんか出ていますけれども、家事を手伝ったり、あるいは自分の小さい妹や弟がいたら手伝うと。そういうような中、リモートの授業あるいは宿題をタブレットでやりなさいというような事態になったときに、私は今度またそこに集中できない子供たちの教育格差が生まれてくるのかなと思って、懸念して質問させていただきました。この辺りは、学校教育課はどのような見解ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

森学校教育課長。

○学校教育課長（森 和人君） ご説明いたします。

経済的な問題と学力の教育格差というところにおきましては、今までのある大学の調査によりますと、全国学力テストの結果からやはりおおむね学校外の教育に関して支出が高い家庭のほうが学力が勝っているというような結果が出ておりますが、またそれ以外の要因で学力の差というものも出ておまして、例えば親が子供に小さい頃に本の読み聞かせをしたり、読書に親しんでいるご家庭というのは学力がいいという結果も出ております。ぜひ学校の図書室の本とか、佐渡市の図書館の本を借りまして、そういう環境を家庭の中でつくってもらえればなと思っておりますし、また今後のタブレット端末の活用についても無理のない範囲で子供たち、家庭と相談しながら進めていければなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 今親の貧困の問題は、学力テストの結果にも表れているということをお伺いしました。親にもいろいろカバーする方法はありますけれども、本当にくたくたに疲れている親がやれることというのはまた限られているというところで、非正規雇用というのが不安定雇用、これ解消しなければいけない問題だとして、総合計画の中でぜひ目配り、気配りをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

基本計画の中でこういった形でなされるかというのは、また担当課と協議をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 次は、女性差別撤廃を計画の中に盛り込んでくださいということです。今回SDGsのゴール、目標をはっきりしながら計画を立てておられることを見受けました。5番目にはジェンダー平等社会の実現というのがうたわれていますが、これはどのようにこれを盛り込まれる予定でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

1つ施策の中に男女共同参画の推進という項目をつくらせていただいております。その中で男女平等意識の浸透であるとか、仕事と生活の調和であるとか、あらゆる政策、方針決定の場の女性参画というような形を今想定しておりますが、まだ内容については協議中でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 私は、この島にIターンで入ってきた者なので、それから日本人としてもかなり変わった人間だと自覚しています。ここでいつも笑いを取るのですが、全くそのとおりなのです。私は、その目線で見ると、佐渡は何が女性差別なのか男性は分かっていないし、女性自身も分かっていないなと感じることが非常にあります。このことには気がついておられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

以前にも私のほうからも発言させていただいたと思いますが、佐渡はやっぱり特に地域等、高齢の方に多いかと思いますが、そういった意識をしない男女差別といますか、そういったものがあるというふうには認識しております。特に女性の方もそれが男女差別だということに気づかないまま生活をしていると

いうことが多いというふうに認識しております。こちらについては、周知なりを徹底していくべきだというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それを周知して変わるのだったら、もうとっくに変わっているのです。とても難しい、それを分かっておっしゃっているのだと思いますけれども、計画はただお飾りでは駄目なのです。本当に変えなかったら、女性たちが住みにくいと一体何が起きているのか企画課長に昨日、おとといかちょっと宿題を出させていただいたのですが、佐渡市住民基本台帳にある出生率とか婚姻件数や離婚件数で一体何が浮き彫りになるのかということ、どのように分析されたのかご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

一応ここ5年間ぐらいの出生数等も見させていただきましたが、要因といえますか、男女差別との関係というのはちょっとそこまでは私のほうでは分かりづらいのですが、基本的に結婚数、出生数ともに減ってきているというような形であるということは把握しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 人数の変遷だけ見ているとよそが見えないのです。やっぱりよそと比較して初めて自分のところが見えると。この客観性というのが大事で、例えば出生率は1,000人当たり4.51に、これは2020年1月1日現在ですが、これが全国の815市区のうちで729位と下から数えたほうが早いぐらい出生率は非常によくないのです。それから、出産した子供もやっぱり少ないのです。ごめんなさい。出産人口がそもそも786位で少ないのです。今度それがどうして少ないのかということなのですけれども、婚姻件数が139件に対して、離婚件数が80件です。そうすると、58%の人が離婚すると、単純に考えて。これ、その年に結婚した人がその年に離婚するという意味ではないのですけれども、よそと比較するとき、例えば類似団体の村上市を見ますと、村上市は199件の結婚で、47件の離婚と。そうすると、離婚率は23.6%なのです。佐渡市は離婚率も非常に高いと。なぜ離婚率高いのかと、ここが研究の余地のあるところだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

離婚率が類似団体より高いということですが、ここの要因については1つのことではないというふうに考えておりますし、男女差別だけではない、いろいろな要因があるというふうに考えておりますので、例えば私の中では離島であることも一つの要因であるというふうに考えておりますので、一概には言えないかなというところが私の考え方でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 一概には言えないのですが、そのこのところをしっかりと分析をしなければいけないのです。女子差別撤廃条約というものが世の中にあります。日本も批准しています。その中には、幾つかここが女子差別の問題だというふうに書かれています。1つは、権利の平等の原則というものが、人間の尊重の原則があると、ここが脅かされていること、これを解消しなければいけない。それから、女子と男子が平等の条件で、自分の国の政治的、社会的、経済的及び文化的活動に参加する上で障害となるもの、これを撤廃しなければいけない。だから、離島であるなんて言ってしまうと、やっぱり佐渡には住みにくいからと引っ越してしまうということをここで認めているようなものなのです。でも、女性たちがみんな活動しやすいような島なのですよと言わなければいけない。それから、3つ目が社会及び家族の繁栄の増進を阻害すると、これが離婚率が高い、あるいは出生率が低いところに引っかかるものなのです。社会及び家族の繁栄の増進を阻害するものという言い方ですけれども、ここは子供たち生まれませんよと、生まれにくくなりますよということ。今実際日本が直面しています。4番目が女子の潜在能力を自国及び人類に役立てるために完全に開発することを一層困難にするから、女子差別撤廃をしなさいというふうになっています。こういうふうに言われると、佐渡の中にちょっといろいろ課題が見えてくるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほどいろいろ聞かせていただきまして、佐渡の中の課題としましては社会的といいますか、地域でおのおのの考え方が、やっぱり悪い言い方と言うと男尊女卑というような考え方が多少あるのかなというふうなことも出てくるかなと思います。そういったことに関して、私どものほうも一生懸命周知はしておりますが、どちらかという若い世代についてはメディアでも私たちの広報等でもいろいろご理解をいただいているというふうには考えております。この後高齢者といいますか、こういった形での周知が一番いいのかというのが今後の課題になってくるといふふうにも考えておりますし、いろいろ私どものほうも検討しながら行動していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 今企画課長言われましたけれども、どちらかという若い世代は大丈夫と、それは違うのです。この日本社会なぜ生きにくいと女性たち感じるのかということ、健康な成人男子の文化が中心になっている、これが男尊女卑の社会なのです。佐渡の中でもそうです。今ここで女性何人いるって、これ完全に男性文化の中に私はいるのです。それは、女性だったら感じるのですけれども、男性には分からないのです。こういうものが既に文化の中心になっているということ、ここを解消しなければいけないのですが、ここをもう少し研究をしていただいただけませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） いろいろ研究をさせていただきたいと思っております。ただ、私今ほど議員おっしゃられた男性社会といいますか、というものがあありますが、私も先ほど当初にお話しさせていただきました、

女性の方の意識改善、前へ出たくないという方がやっぱり佐渡は多いです。そういったことも含めた中でいろいろ研究をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 自分を表現するというのがいけないというどこかにブロックがあるのです。それを壊さなければいけない。私、こうやって手とかいろいろやっていますけれども、もともとそういうあれなのですけれども、最近は女性たちの前で、はあいとかってやるのです。これなぜかといったら、そのぐらい表現していいのだと、私は自分が市議会議員だとそのときに意識しています。「えっ、議員さんもこんなことやるの」といった途端に何かがぼんと壊れるのです。こういうショッキングなことをやらないと壊れないのです。自分はそんなことをやってはいけないとか、人の前に出てはいけないとかいう縛りが物すごく強い。私は、あえて自分を人の前にさらけ出して、もともと学校の教員なので、あまりそういうことは恥ずかしいと思わないのですけれども、昔はそんなことやりませんでした。佐渡の女性たちのためにやっています、今。それ受けているのです。皆さんもぜひ一緒にやってください。

次、感染症患者の自宅療養についてです。これは、ちょっと私も信じられないなと思ったのですが、高齢者の独り暮らし、または高齢世帯が感染したらどうすればいいのかと、このマニュアルというのは実際あるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

マニュアルといいますが、高齢者とか云々以前に全体的なマニュアル、模範となるものについては国、県でつくられているものと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 課長、それ見ましたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） 自宅療養の実施に関する留意事項という形で、多分これが一番新しいのだと思うのですが、第5版までが今できております。やはりやっていくうちに改善しなければならない点が多々あったようで、最近2月12日に最後改定されたものが新しいものだと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 後で県との感染症の問題というのを扱おうかと思っていますけれども、その中で一体誰がこの人は自宅療養する中等症だとか、重症者だとか、病院に入らなければいけない重症者とか、誰がこれ判断していますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

保健所を所管しております都道府県、新潟県の場合は都道府県になります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） その都道府県の誰ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） その前段としまして、保健所のほうで積極的疫学調査、そういったものの全体的な調査のほうをやっております。やった中で、それらを総合的に県庁のほうで判断していると伺っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 患者さんとおぼしき人を目の前にしてそれをやるのですね。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） その状況自体私のほうは見ておりませんので、それが眼前でやっているのか、電話等でやっているのかということは存じておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） そこは、まさに実は問題なのです。はっきりしていないのです。これは新潟県だけの問題ではありません。そうすると、高齢者の独り暮らしで自宅療養している方のマニュアルというのとはっきりしないと、ここは佐渡だけではないですけども、今回の感染症のパンデミックが日本の医療体制の破綻を引き起こす可能性を露呈させたということにみんなつながっていますけれども、結果的には誰も今の政権は真剣に考えてこなかったことが様々あります。今まで佐渡の社会を支えてこられた方々の命の尊厳に対して、私は本当に失礼なことがあってはいけなと、そのためにも余裕のある入院医療体制、つまり分からないからちょっと自宅療養なんて誰か素人が間違っても判断することがないように、入院医療体制の確保はきちんとしてありますというようなことをぜひこの場で表明していただきたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

それは、都道府県、新潟県のほうが言うべきものだと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） そうしますと、関連で感染症の問題は県と市と一緒にどんどん前に進めていただきたいと、連携について。でも、るる2日間、今日も入れて3日間大変な隔壁があるというようなことも伺

い聞いてはいます。私は、全部法律を読んだとは言い切れないのですけれども、感染症の重症者以外の…
…この法律がありますね。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律というのがありますが、ここを私は読んで、パンデミックを想定していないのかなと、パンデミックに照らそうと思うと曖昧な内容に見えるようなところがありますが、これは市民生活課長か、あるいはどなたか、いやいや、そんなことはない、しっかりこの法律にのっとって大丈夫だというふうに読み込んでおられますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

法律をつくっているのは国、特に厚生労働省のほうが所管してやっているものでございます。今回の感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、それだけではございません。それから特別措置法とかいろいろな法律をミックスしながら、今回のコロナには対策を取っているものと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） でも、この感染症に特化した法律というのはとても大切なのです。感染症患者に対する医療体制は、国も地方公共団体も必要な措置を講ずるよう努めなければならないという書き方なのです。これは、努力義務程度に私は解釈されるのかなと思うのですが、努めなくてもいいと、場合によってはというふうに取りれるのですが、ここはどういうふうに解釈されますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） どの条文かちょっと分かりませんが、努めなければならないと言えば努めなければならないと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 医療体制を講じなければならないではないというところがやっぱり弱いのです。ですから、ここはこの佐渡が離島という限界を見て、県と一緒に国のほうにもぜひ法律を離島用に変えてほしいとかいうことを積極的に私は働きかけていくべきかなと思います。それで、菅自民政権はコロナ感染症に真剣に向き合わないで支離滅裂だったと思います。自宅療養中に亡くなる方が本当に後を絶たない、これは政治のあるべき姿ではないと私は思います。いずれどなたかが憲法違反で訴えるよということになってもおかしくないかなと。先ほどから言っていますように、第2、第3の感染症のパンデミックも想定されます。日本のコロナ感染症の医療崩壊は、実は集中治療室の不足だと現場のほうから言われています。佐渡の集中治療室の現状というのはどうなっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

集中治療室、一般的にICUというものにつきましては、佐渡の病院にはございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君）　そういうこともざっくり市民にきちんと伝えていただいて、何かあったらこうなりますよとかいうことをぜひもう少し情報を市民にきちんと出していただければと思います。佐渡市は、ふだんから市民に顔があります。県は、市民に対して顔があまり薄いので、市の役割を、例えば県がホームページに何かいろいろ、今のことも情報にあるのかもしれませんが。でも、私たちは多くは知らないのです。気がつかない。いろいろな情報があることをぜひ市の有線放送の何か「ピンポンパンポン」というのとか、あとケーブルテレビとか、そういうことでぜひ周知していただきたい。そういうところでも連携していただきたいと思いますが、そういうことは難しくなくて、できるでしょうか。

○議長（佐藤 孝君）　答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　いずれにしろ、市と県と連携をしながら、個人情報に関しない基本的なものはしっかりと市民の皆さんにお伝えしていく。そのために先般医療体制の問題も含めて、こういう情報は市民に出したいと、だからしっかり情報連携をしてくれということで議長と一緒に県にお願いをしたところでございますので、今後も我々としては個人情報に問題がない点についてはできるだけ出していくと、それはその思いで今までも取り組んでおりますし、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君）　質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君）　ちなみに、ちょっと今ページ、私先に別のをやってしまったのですが、来年度から地域振興局が12から5つになって、佐渡には地域振興局がなくなるということは皆さんご存じですか。

○議長（佐藤 孝君）　答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君）　政策部局だけが新潟のほうに1つになると、残りは全部そのまま残るというふうには私は案としては聞いております。

○議長（佐藤 孝君）　質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君）　今まで佐渡全体を見ていた局長がおられなくなるというのは、私はちょっと佐渡にとって地元がしっかりしなければいけないのかなというふうに思っています。これは、県と市の縦割り分業に風穴を開けようというところの冒頭にもう少し入れたいかなと思ったのですが時間がなくて、精神障害の方々の保健、医療、福祉の問題です。真野みずほ病院が閉鎖になって懸念されること、これを県の健康福祉環境部とどのように共有していますか。

○議長（佐藤 孝君）　説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君）　ご説明いたします。

真野みずほ病院の統合に関しましては、病院、保健所、市と一緒にあって対象者の支援に努めるよう県と取り組んでいるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 課題を共有していますか。長期入院の方で、例えば退院できそうな人というのはい
るのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

その患者に応じた課題等、病院のほうで支援をしていく、それについて県、市のほうも可能な協力、支
援をしていくということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 可能な協力、支援というのはどういうことですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

個別のケースに応じた支援をしていくということになります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） それは、どういう体制の枠でやるのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

来月真野みずほ病院と保健所、また市、福祉施設等も参加して退院、地域移行、地域の生活の支援に向
けた検討会を行うことになっております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 懸念されることの一つは、精神科、これ真野みずほ病院というのは今精神病院です
から、精神科特例が出ていますよね。これが外れると、医者は何人必要になるのでしょうか。今度60床と
いうことなのですからけれども、もう一回ここを確認させてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） ご説明します。

病院における医師の必要数、これにつきましては医療法に基づいて算定式がございます。その算定式の
中で用いる医師の配置基準というものがございます。入院患者何人に対して医師が何人というものです。
精神病床、精神のベッドの場合には、48人の患者に対して1名の医師がいるという配置基準になっており
ます。これが今回真野みずほ病院が佐渡総合病院に機能移転して、佐渡総合病院の中に精神のベッドが60床

できます。このときについても、精神のベッドについては患者48名に対して医師1人という算定基準になります。荒井議員言われたのは、多分一般病床、こちらについては16対1ですけれども、佐渡病院に移っても精神のベッドは精神のベッドということで算定することになります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） ありがとうございます。そうしましたら、精神保健指定医は何人確保できるでしょうか。現状は何人で、今後何人必要になるのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

金子医療対策課長。

○医療対策課長（金子 聡君） 精神保健指定医というのは、ちょっと私よく分かりませんが、現在真野みずほ病院においては精神科を診られるお医者さんが2名常勤の方がいらっしゃいます。それ以外に新潟大学等から助勤ということで来られているお医者さんが複数名おられます。今回佐渡総合病院のほうに精神科を移転しても、私が聞いているところでは精神科ということのお医者さんは今の2名ということだけを聞いておりますので、今回それによって精神科のお医者さんが替わるというふうには現在聞いておりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 医者が倒れてしまわないために患者をどうにかするという事は世の中にあるそうです。佐渡病院がどうするかは分かりません。ここはもう絶対に目を光らせていただきたい。これは、市だけではなくて、やはり県と一緒に患者たち、当事者あるいはご家庭がどのようになるのかということをお聞きしたいです。実際佐渡島内には残念ながら精神障害のあるご家族を家庭から外に出さない、昔風に言うと座敷牢状態のご家庭があるというふう聞いています。これが入院体制が脆弱になっていくと、残念ながら外に出さないという件数が増えかねないということも懸念されています。というのは、ご家族皆さんが健康でいるわけではないので、支えられないときにはどうしてもそのような状況になってしまうということが当事者やご家族の心配です。先ほどちらりと社会福祉課長が地域生活支援体制とおっしゃったような気がするのですけれども、これ具体的に整うのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） ご説明いたします。

何らかの理由で家庭から出ることができない方等につきましては、なかなか把握するのは難しいと認識しています。そちらの方については、保健所、市の保健師、民生委員が関係機関と連携し、支援の在り方について検討していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） そうやって難しいと言って諦めては駄目なのです。これが差別の温床になってしまうのです。何十年でも、今度病院には入院しないけれども、家の中で座敷牢状態のようなことになっては

差別を温存するという事なので、こういったようなことを丁寧に県と一緒にやっていただきたいのです。そして、そこに当事者の声もきちんと入れて体制をつくっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

知本社会福祉課長。

○社会福祉課長（知本政則君） 今後の課題と考えますが、県、保健所と一緒に取組について検討していきたいと思います。努めたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 次に、道路管理整備ですけれども、これさっき同僚議員もやりました。私は、やっぱり自分の足元のところは自分たちでやろうという機運をつくるということが大事で、どうしても大変なところは業者にやっていただくけれども、私たち前に鹿児島県の長島町というところに行ったときに100メートル競争という美化運動というのがありました。それは、学校とか地区の公民館とかに自分たちの持ち場100メートルというの、これの美しさを競争させるということなのです。こういったようなことをやってみて、自分たちの次の世代に美しい島を手渡していきたいとか、そういったようなことも一緒に県と考えていったらいいと思うのですけれども、問題は年に1回の予算をどうするのかということなのです。この予算配分も商工会や公民館は小規模でできると思うのです。そこのところを今、先ほど4,000万円ぐらい佐渡市はお金使っていると、県と合わせてどのくらい、100メートル競争とか例えばした場合、これは面倒かなと思うのですが、どのくらい実現可能なのか、今聞いて頭の中ぽかんともしませんが、感想を聞かせてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

ボランティア、地域の方に協力していただいて除草作業、活動をやるというのは、今のところ新潟県としては考えていないというふう聞いております。市道に当たりましては、これは昔ながらの道普請等で協力いただいて、そのおかげで我々としては市では予算は先ほどもお話ししました4,000万円程度で今のところ収まっているというところがございますので、今後も引き続き市民の方々から協力いただければというふう考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） できるだけ費用をかけずに、でも自分の地元きれいでしょうという気持ちに来る方々に伝えられるような形をぜひ県と一緒にちょっとここは頭をリセットして考えていただきたい。多分こういうことというのは男性よりも女性のほうが、こんな花植えたらいいかしらとか、いろいろ細かいことを面倒くさげらずに出すと思いますので、そういうところにもぜひ地元の女性たちの声を入れながらやっていただきたいと思います。お願いします。

あと、次、海岸ごみの問題ですけれども、これボランティア清掃の方々のためにというのも大事なのですが、誰が最終的に責任を持っているのかと、誰がこの海岸清掃というのは担当なのかという問題

があります。ここについては、どのようなお考えでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

粕谷環境対策課長。

○環境対策課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

佐渡の海岸線になりますと、市の管理する漁港とかもございしますが、ほとんどが県の管理ということになります。そうはいいまして、県と市で連携しながらそういった活動を行っていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） そうなのです。これボランティアのために海岸清掃を何か調整してくださいなんていう質問ではありません。これは、先ほどから言っています気候変動の危機もそうですけれども、前回は言いました5ミリ以下のマイクロプラスチックというのが生き物の消化器に残り続ける。それを私たち、魚とか貝の類いで人間もプラスチックを食べることになるという危険がもうあります。そして、2050年までには海洋プラスチックごみは魚の量を上回ると言われて、こういう問題に対してどうするのですかという問題です。担当の県のほうに聞きましたら、海岸管理なのか、環境ごみ問題なのか、観光資源なのか、それとも市民活動支援なのか、そこは決まっていないという話でした。佐渡市では、どういう分野で県と一緒にやれるとお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

粕谷環境対策課長。

○環境対策課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

県と私ども市で連携してというのでもございしますが、ボランティアにつきましては一斉清掃の人数を含め、市長も答弁されたとおり年間1万3,000人、海岸清掃につきましては4,000人ぐらいの多くの方が出ていただきまして、それが大きな力になっていると思っております。そういったことで、私どももボランティアの方の力を借りながら進めていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） それでは困るのです。ボランティアがやめたらおしまいではないですか。そんなのでいいのですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

佐渡市は、新潟県と連携を図りまして、新潟県から委託を受けて海岸漂着物地域対策推進事業というものを実施しております。昨年度の実績としましては、7月から8月にかけて8地区において市から地元の業者や地元へ委託して海岸清掃を行っているというところでございます。実績としましては、約300万円程度を実績としてやっております。令和3年度におきましても7月から8月にかけて9地区で実施しているという状況でございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） これは、ぜひ環境対策課が主にやったほうがいいのかなと思います。一体この問題は何なのかということを中心にきちんと調査する、分析する、そしてあと観光振興課なんかと一緒に広報とかして、拾いますとか、捨てませんとかいうのぼりを立てたり、SNSで発信したり、あるいは具体的に清掃活動の旗振り、これは建設課か何かと一緒に、そして予算を立てるとか、具体的に進めていただきたいので、そのためにこれ質問しているのですが、どこが主体になりますか、もう一度お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

粕谷環境対策課長。

○環境対策課長（粕谷直毅君） ご説明いたします。

海岸清掃につきましては、環境対策課が主体となって行うべきところであると思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） しっかりお願いします。

次は、支所、行政サービスセンターと県との関係強化ですけれども、ここで地元に関係しているのか、支所、行政サービスセンター長というのは実はあまり県と直接つながりがいいのではないかなと思うのですが、どんなふうな連携関係になっていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

県の事業等があった場合、市の関係課のほうに連絡が来ます。その場合に必要に応じて、それぞれその地域に該当するところに連絡をし、必要な場合には会議等にも出席していただいております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） どなたか今八幡と、それから河原田の海岸で例えば何が起きているかご説明できる方はいらっしゃいますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 県のほうで海岸の関係、保全等の事業で工事が入っているかと思いますが、それがどのような形で支所、行政サービスセンターにつながっているかというところまでは私は分かりません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 詳細は事前に伝えなかったのですが、お分かりにならないかなと思いましたが、

何が問題なのかという結局県がやっていることって意外と佐渡市は知らないまま進んでいるのです。八幡の海岸の工法と、それから河原田の海岸の工法と違うのです。でも、目的は砂が流れないようにということなのです。でも、コンクリートブロックの入れ方が違うのです。なぜそういうことになるのかなと思ったら、県のほうの担当が違うのです。農林水産振興部と、それから地域整備部と。それぞれどうして違うのですかと言っても説明ができないのです。そういうことについては、佐渡市は何かどう理解しているのかなと思いますけれども、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

我々建設課としましては、地域整備部のほうの海岸事業、侵食対策とかいうのにタッチしておる、窓口としてやっておるところでございます。今回、今議員が言われました海岸については、保安林のあるところは林業のほうの事務所で実施しておることも含めて、対策の工法につきましては当然波の計算とかいろいろしまして、目的に沿ったもので対策工法を決定しているというふうに認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） そうなのです。だから、地域の住民としては防災のこととかいろいろなことがあるので、ここでワンストップでそういうことを、「ここはこうなっているけれども、ここはこうなのですよ、でも波がこう来たときにはこうですよ」ということを説明していただける方が必要なのです。役所に言ったところでやっぱり縦割りで、こういうふうに支所、行政サービスセンターも説明を聞いたり、あるいは意見をするというところに同席させていただいたらと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほど総務課長のほうからもちょっと説明ありましたけれども、県事業の周知については用地関係者や地域に大きく影響がある事業、基本的に説明会とか回覧を基に地元の周知に努めているところでございます。その際につきましても市から同様に情報提供がありますので、規模等もありますけれども、場合によっては説明会に支所、行政サービスセンターにも参加していただいて、その辺を把握していただくというふうに取り組んでいるところでございます。

簡単ですが、以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 地元の声を反映していただきたいのです。できる範囲ではなくて、ほぼ必ず大事な説明のときには担当者と支所長、行政サービスセンター長が同席して意見を言ったり、いろいろな情報交換できるようにしていただけませんか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

今お話のある海岸につきましても地元からの声を踏まえて、私の情報によりますと20年ぐらい、相当前から要望されて、県が高潮対策とかいう形で取り組んでいるところでございます。技術面の工法につきましては、当然規模に合わせて対策を決定しているのです、それについては専門の分野で考えていただいているというふうに認識しておりますので、できるだけ我々としましてはその事業が進捗するように、進みが早くなるように声を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 具体個別のところと同席させてくださいという話ではなくて、地域で何が起きているのかということ、やっぱり支所、行政サービスセンター長というのはリーダーなので、把握している必要があるのではないかと、こういう観点で言っているのですが、いかがでしょうか。もう一回ご答弁お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

市長の答弁にもありましたとおり、支所、行政サービスセンター長は逆に言うと地区のそういった代表でもありますので、そのような情報は積極的に取りに行くということも当然必要でありますので、今ほど建設課長申し上げました、場合によっては参加していただくというようなことでありましたけれども、必要に応じてその情報、参加できなくとも情報を共有して、地域のことを把握していくということで周知徹底をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 情報を取りに行くということで、これちゃんと回っていくのですか。きちんと情報を共有するということが。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 建設課長が申し上げましたとおり、実際に立ち会っていただくこともあります。ですので、取りに行かなくても参加させていただくこと、それから農林水産の部門であれば圃場整備等の説明会等には当然地域の代表として一緒に出ていくということも聞いておりますので、取りに行くだけではなく、入ってくるものも当然あります。そういった情報をきちっと整理をして、きちっと地域の状況を把握するということが肝腎だと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ぜひ説明のときに同席してもらいたいです。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 説明会等があり、そこに同席する必要があるときには当然するかと思いますし、その辺はケース・バイ・ケース等でございますので、同席ができなくても情報は共有できるような形で今後対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） これは要望と実際ちょっと平行線をたどっていますが、これはまだ諦めません。それで、支所長、行政サービスセンター長は、私は地域づくりの研修が必要だと強く感じています。まず、どうやって地域をつくっていくのかという研修はしていますか、あるいはこれからする予定はありますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

支所長、行政サービスセンター長だけではなく、地域づくりをするというのは佐渡市にとっても当然重要なことでございます。全体を含めまして、そういった研修、今まできちっと地域づくりを銘打ってやった研修等がなかったかもしれないので、今後はそういったことも取り組んでいきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） では、その中に地域のリーダーですので、ちゃんと人とコミュニケーションするか、新しいことを理解するとか、そういったようなことについても研修をしていただきたいと思います。お願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） はい。そういったことも含めまして、今後検討していきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 研修していただけるということをお約束いただいたというふうに理解しました。

それでは最後に、教育委員会の問題ですが、図書館の掲示物について、一体何がどうなるという話なのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

6月議会のときに議員からもご指摘がございました。そして、6月の委員会にもお話がありました。それを受けまして、我々は現状としまして庁内の内規を準拠しておりましたが、まず職員の中で話し合いをした中で、今内規の中では後援、共催という部分がございますが、そういうのに準拠すると、まず民間が行

う読書活動推進に係るものの掲示ができない、市民の学習の成果を発表する内容の掲示ができないのではないかとということで職員の中ではまず話がありました。あと、他市の事例を参考にしながら、生涯学習を支える施設である図書館の役割を十分に果たすためにはどうあるべきかということを中心に内部で検討し、図書館における掲示物の方針について見直す必要があると我々は考えました。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） ということは、これは最終的な報告ではなくて、これからほかの関係の委員会とかにもかけて、それからきちんと、できるだけ早くそれは市民に決まったら教えていただきたいと思います。お願いできますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長（市橋秀紀君） ご説明します。

この後図書館協議会でまた意見をいただき、そして教育委員会でも意見をいただいて、内容を決定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん、残り僅かですのでまとめてください。

質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 本当に広報というのは大切で、最後に残ってしまった外国籍住民のことですけれども、日本語を勉強したいといってもどこにそういうのがあるのか情報が分からないとか、いろいろな情報を必要としているということがこのアンケートから分かりました。今後このことを県と一緒に詰めていただきたいと思いますのですけれども、検討していただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

このアンケート結果の中で、逆に対応はできているけれども、情報が届いていないというようなところも多々ありますので、その辺も踏まえまして、各所属で対応している部分、それから県がそういった形で取り組んでいた部分のほう、課題を取り出しまして、対応できるところは連携を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 実際アンケートすごくたくさんあって、36%しか回収できなかったの、もう少し回収率を上げて、そして分析していただきたいと思うのですけれども、それできますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

郵送で行ったアンケートの中では、おおむね40%ぐらいの回収率ですと成果があったという判断がまずつきます。それ以上の場合ですと、やはり訪問しながら回収したり、いろいろな方法を使って大分高い回収率をつけると思います。この36%という数字が低いかというとは低くはないとは思いますが、外国人の方200名余りいるかと思いますが、いろいろな機会の中でそういった状況把握というものはしていかなければいけないと思っております。市長答弁でも申しましたが、個々の対応の中でも当然出てくるかと思しますので、そういった課題を見つけて対応していきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 移民の国は、図書館が移民の市民教育というのにいち早く関わるのです。そうすることで自立した市民になるということです。この中から少なくともいろいろな問題は出てきましたので、それを解決していただくとそこからまた知り合いに広がっていくのかなと思うのですが、そんな形でもちょっと裾野を広げるように努力していただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 繰り返しになりますけれども、個々の課題等は外国人だけにかかわらずいろいろな問題がございますので、それにつきましては連携できるような形で取り組むべきと考えております。このアンケートから読み取れるものにつきましては、振興局と連携をしながら取り組めばなというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 多文化共生ということを目指していると思います。先ほどもガイドの問題が出ましたけれども、この方々に日本の知識を入れていただければ、私はすぐに外国語でしゃべっていただけるガイドができるかなと思うのですが、そういうところも期待してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） 期待をするというところに応えられるかどうかは分かりませんが、個々の問題の中でそういった形で取り組むということであれば、それも対応可能な範囲の中で対応できるかと思しますので、そういったことも含めまして取り組んでいきたいと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） ぜひチャレンジしてください。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 以上で荒井真理さんの一般質問は終わりました。

ここで15分間休憩いたします。

午後 4時58分 休憩

午後 5時13分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔19番 近藤和義君登壇〕

○19番（近藤和義君） 無所属、無党派、市民の声の近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。本日議場配付され使用する近藤和義一般質問資料は、私のフェイスブックとホームページに掲載してありますので御覧ください。

さて、原爆投下から76年を迎え、8月の広島、長崎の平和式典では地元市長が日本の核兵器禁止条約への早期の署名と批准、また締約国会議へのオブザーバー参加を強く訴えましたが、菅首相は核兵器禁止条約には署名する考えはない、オブザーバー参加は慎重に見極める必要があるとし、核拡散防止条約、NPTの重要性を挨拶で述べていました。しかし、1970年に発効された核拡散防止条約、NPTは米、露、中、英、仏の5か国を核兵器国として定めて、大戦の戦勝国だけが核兵器を保有してもよいが、その他の国は持つてはならないとする道義にもとる条約です。現に核兵器保有国は9か国となっており、この条約は既に空洞化をしています。これに対して、本年1月22日に発効した核兵器禁止条約は全ての国の核兵器の開発と保有を禁止するものであり、画期的かつ正当なものと考えますが、核兵器国が不参加の条約ではその効力を発揮することはできません。唯一の戦争被爆国の日本がこの条約に反対を明言していますが、理解に苦しむものであります。今後は、全ての核兵器保有国と核の傘に頼る国が安全保障を核にすぎることなく、地球上から核兵器の全廃を目指してこの条約に署名し、実効あるものにすべきと確信します。そして、日本のリーダーは核兵器のない世界を標榜する逸材に務めてもらいたいと希望するものであります。現在既に地球上の全人類を10回殺しても余る量の核兵器が保有されており、核武装による抑止力など安全保障として成立しないことを核保有国と核の傘にすぎる国は肝に銘ずべきと考えますが、非核平和宣言都市市長としての渡辺市長の見解を伺います。

さて、現在新型コロナウイルスに関する県内全域特別警報が発令されていますが、ワクチン接種に対応して多くの職員や退職者が連日夜遅くまで市民の命を守るために最大限の努力をしていると聞いています。その献身的な対応に敬意を表し、感謝をいたします。接種が完了するまで厳しい業務がまだまだ長く続き、ご苦勞をおかけしますが、市民は職員の皆様が頼りでありますので、今後も対応方をよろしく願っています。

それでは、通告書により質問します。1、北方領土問題に対する市長見解。ロシアが不法占拠をする北方領土の択捉島へのロシア首相訪問及び北方領土での地对空ミサイルシステム実戦配備や大規模な軍事演習実施に対する北方領土返還要求運動新潟県民会議構成団体である新潟県市長会の一員としての渡辺市長の見解を問う。

2、核兵器禁止条約に対する市長見解。

3、新型コロナウイルス感染防止対策。

(1)、感染状況と防止策及び経済対策。

(2)、ワクチン接種状況と今後の計画。

4、農業政策。

(1)、令和3年6月定例会で飼料米交付金等の早期支払いを求めたが、その後の対応。

(2)、令和3年産米仮渡金大幅減額に対する対応。

(3)、トキ認証米の加算金。市長の手がけた認証制度は、佐渡米のブランド化として評価するが、農家から60キログラム当たり1,500円加算して買い取る仕組みが実行されていないことに対する改善策。

5、UIターン者向け支援制度の内容と利用者数（令和2年度、令和3年度）。

6、LCC東京直行便運航の進捗状況。

7、多子世帯出産成長祝金等の給付状況と今後の見通し。

8、両津病院と歌代の里の建設計画。

9、世界遺産登録の進捗状況と見通し（スケジュール）。

10、最上位計画である佐渡市総合計画の策定に当たっての目的と理念。

以上、一次質問といたします。

○議長（佐藤 孝君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、北方領土に関する見解でございますが、私自身は過去の歴史からしましても日本固有の領土であるという認識は全く変わるものではございません。ただ、いずれにいたしましても外交は基本的に国政の問題だというふうに考えております。我々はこういう判断を持ちながら、引き続き国の動きを注視していきたいと考えているところでございます。

核兵器禁止条約の問題でございます。これも日本国憲法の恒久平和を求める崇高な理念に基づき、我が国が非核三原則を堅持することを求め、世界に対して全ての核兵器の廃絶を強く訴えておるところでございます。市長としても、この認識は全く変わるものではございません。この核兵器禁止条約に対する考え方、これも国政の問題でございます。国が判断すべきものだと私は考えておりますので、私自身は先ほど申し上げたように核兵器の廃絶を強く訴えていくという理念は私自身もそういうふうに考えているというところでございます。

続きまして、新型コロナウイルスの感染防止対策等でございます。佐渡市内の新型コロナウイルス感染症の発生状況でございますが、これまでに9月13日現在で54名となっております。このうち45名は7月19日以降に感染が確認された方で、全国的な広がりとともに県内、市内でも発生が広がったものと認識しております。今後ワクチン接種を進めるとともに、市民の皆様、事業者の皆様からのご協力もいただきながら、引き続き感染予防対策、特にマスクの着用、換気の徹底等について周知するとともに、島外への往来についての注意喚起、また市の施設における感染防止対策等についても行っていきたいと考えているところでございます。経済対策につきましては、本年度は市民向け、事業者向けに様々な事業を実施させていただいているところでございます。今議会には新たな支援策としてプレミアムどこでも商品券発行事業を支援策

として予算計上させていただいております。主な事業の実施状況の詳細につきましては、地域振興課長からご説明をさせます。なお、今後のコロナウイルス関連の支援策につきましては、感染状況を見極めるとともに、国、県の動向を注視しながら具体的な支援策を検討していきたいと考えているところでございます。

ワクチンの接種状況でございます。9月13日現在、1回目を終了した方は3万5,310名、72.1%、2回目を終了した方が2万8,623名、58.5%となっております。接種券につきましては、12歳以上の対象者全員への郵送を既に完了しております。9月末には1回目、10月末には2回目の接種を終了する予定で、希望される方の接種を終了する予定で進めているところでございます。

続きまして、飼料用米の作付に関する交付金の早期精算の問題でございます。これは、飼料用米の作付に対する交付金の早期精算と令和3年産米の仮渡金の減額への対応でございますが、議員からはいろいろお話を伺っているところでございますが、JA佐渡の内部において支援策が検討されているという情報が今来ているところでございます。具体的な中身をJA佐渡のほうから市としては提案を受けているわけではございません。そういう意味で、支援策の内容は今正直申し上げてはつきり分かっていないという状況でございますので、この内容がJA佐渡としてどのように取り組んで、どういう部分の支援を佐渡市がしていくのか、またその効果が農家にとってどうなのかというところをしっかりと議論をした上で判断をしてみたいと考えておるところでございます。

朱鷺と暮らす郷づくり認証米の加算金についてご説明いたします。これは、取組農家の皆様から集荷した認証米を全量認証米として販売できていないことが原因と認識しております。これ申し上げますと、佐渡米が全量売れている、しかしながら認証米は全量売れていない、こういうことではないわけでございます。佐渡米が全部売れているということは米自体が全部売れている。そうすると、区分販売をどうしていくかというこの戦略によるものであるというふうにご覧いただくと考えておるところでございます。この区分販売の戦略につきましては、この認証米制度が始まったときからいろいろと議論してまいりましたが、やはり大きな販売戦略の中で高い米だけ売られるわけにはいかないということもありながら、全量販売ということを目指す一つの基本として取り組んできた結果だというふうにご覧いただくと考えております。また、認証米制度自体も13年が経過してございまして、新しい米もどんどん出てきております。昨今の新規販売先が開拓されていないということも要因であるというふうにご覧いただくと考えております。一方で、低炭素の取組や民間におけるESG投資等も今注目度を増してきておるところでございます。生物多様性の保全、そして環境への取組、これを真摯に佐渡米が取り組むことによってまた新たな佐渡米の価値、評価を上向きにさせていくということが販売力の向上につながるというふうにご覧いただくと考えておりますので、また国の戦略も含めながら佐渡米の魅力づくり、そして高付加価値販売に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

Uターン者向け支援制度でございますが、これは今年度から新規で若者定住引っ越し費用補助やUターン者奨学金返還支援に取り組むなど、今拡充の強化をしておるところでございます。制度の内容と利用者数は、移住交流推進課長からご説明をさせます。

LCCの東京直行便運航の進捗状況でございます。佐渡航空路再開、特に首都圏便の開設は通年観光、交流人口、企業誘致、島民の生活環境の向上、利便性など、多岐にわたり佐渡の活性化に大きく寄与する

ものであります。引き続き国と県と相談しながら連携し、トキエアの安定運航に向けて情報を把握しながら、支援の体制も含めて県としっかり連携をして考えていきたいというふうに今判断しておるところでございます。

多子世帯出産成長祝金でございます。各方面からお問合せをいただき、本当に反響の大きさを改めて感じておるところでございます。今後も持続可能な制度として維持しながら、産み育てやすい島づくりを目指し、多くの方が佐渡で安心して子育てしていただけるよう取り組む一つの手段でございます。詳細につきましては、子ども若者課長からご説明をさせます。

両津病院と歌代の里の建設計画でございます。8月30日の議員全員協議会でご説明したように、両津病院の基本設計業務に若干の遅れが生じておるのが現状でございます。そのことを含めまして、詳細につきましては両津病院管理部長からご説明をさせます。

世界遺産登録の進捗状況と見通しでございます。佐渡金銀山につきましては、8月11日の国文化審議会世界文化遺産部会において今年度の国内候補選定に対する諮問がありました。今年度の国内候補選定を目指すのは佐渡金銀山のみであり、本年6月には萩生田文部科学大臣が現地を視察し、世界遺産的価値について理解を深めていただいたことから、今年こそ選定をいただけるものと大きく期待しておるところでございます。なお、答申の時期は通常諮問から数か月かかるということになりますので、まだ時期はちょっとはつきりしておりませんが、来年1月のユネスコへの推薦を目指し、推薦書の英訳等のブラッシュアップ、またイコモス対応について文化庁並びに新潟県と既に準備を進めておるところでございます。

佐渡市総合計画の理念でございます。総合計画策定の目的でございますが、市の喫緊の課題でもあり、今後も進行が続くと見込まれる人口減少、少子高齢化社会を見据え、社会環境や経済情勢の変化等に的確に対応するため、経済、社会、環境の循環、向上を図り、SDGsやローカルSDGsとも言われる地域循環共生圏の新しい考え方も取り入れ、市民が佐渡の将来あるべき姿を思い描けるような計画として策定をしていきたいと考えておるところでございます。佐渡には多様で独特の文化が受け継がれ、またトキと共に暮らす里山、自然環境、そして多くの集落、コミュニティーが形成されております。このオンリーワンの島を未来に向けて元気な姿で継承するため、「歴史と文化が薫り 人と自然が共生できる持続可能な島」、これを基本理念に掲げ、子供からお年寄りまで誰もが生き生きと輝ける島を目指し、市議会、市民や企業など多様な意見等を反映して、また先般ありましたように高校生の意見なども参考にさせていただきながら、島民一丸となってワンチームで取り組む体制で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） それでは、コロナウイルス関連、経済対策の主な事業の実施状況についてご説明いたします。

テイクアウト・食事券事業につきましては、申込み人数は1万805人のところ、追加分も含め7,248の方を当選とさせていただきました。

次に、「新しい生活様式」対応施設整備等支援事業につきましては、8月31日に申込みを締め切らせて

いただきましたが、350件を超える申請がありました。

続きまして、緊急事業継続支援金につきましては現在も申請を受け付けておりますが、既に180件の交付決定を行っております。

続きまして、快適な生活応援事業につきましては1,609人の方から申請をいただきました。補助金申請額が予算額を超えたため、7月6日に抽せんを行い、526人の方を補助対象者として決定させていただきました。

最後に、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金についてですが、9月16日までが飲食店の営業時間短縮要請期間であり、飲食店からの協力金の申請につきましては翌日の17日から受付を開始するよう準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） U I ターン者向け支援制度の内容と利用者数についてご説明いたします。

当課U I ターン者向け支援制度といたしまして、市空き家情報システム掲載物件を移住者が購入した場合に一部改修費や不要物撤去に係る補助支援のほか、若者移住家賃補助金、移住・就業支援事業補助金、また今年度から若者定住引越費用補助金と奨学金返還支援補助金の支援制度がございます。それぞれの利用者数につきましては、空き家改修費補助は令和2年度が4件、不用物撤去は2件でした。今年度の利用実績については9月1日現在ということで空き家改修費補助が2件、不用物撤去はゼロ件という状況になっております。若者家賃補助は、令和2年度が14件、本年度は13件の利用状況でございます。また、国、県と連携で取り組んでいる移住就業支援事業補助は令和2年度に1件の実績がございました。本年度はゼロ件という状況になっております。本年度から実施しています若者引っ越し費用補助は、本年度2件の利用状況となっています。また、市U I ターン者奨学金返還支援補助金につきましては、令和4年1月から申請受付ということで準備を進めているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） 多子世帯出産成長祝金の状況についてご説明いたします。

9月10日現在でございますけれども、第3子以降の出生として申請を受け付けた方が17名でございます。特例給付につきましては対象者数を把握いたしまして、今年度小学校4年生から中学3年生までの227人、203世帯の児童を対象として申請を受け付けまして、これまでに207人、184世帯の児童に現金5万円と「子育てHappy Ticket」、商品券ですけれども5万円分を支給いたしました。出産祝金として実施しております子どもが元気な佐渡が島事業、こちらにつきましては9月10日現在で88人の児童に対して支給をしてございます。今後も様々な対策を講じながら、新たな命の誕生と第3子以降の出生に向けて、佐渡市を選んでいただけるように努めてまいりたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

両津病院と歌代の里の建設計画ですが、新両津病院の基本設計が現時点で約4か月相当の遅れとなっております。計画では令和6年10月の開院を予定しておりますが、現在の遅れが影響を及ぼすことは間違いありません。ではあります、これからの業務の中で遅れを挽回できるように努力してまいります。

次に、歌代の里の建設計画ですが、現在建設予定地の地質調査を実施しており、地質調査終了後、今年度内に事業者公募、事業者選定を行い、令和6年4月の開設予定で準備を進めております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 再質問します。

1年ぶりの北方領土の問題でありますので、少しだけしゃべらせてもらいますが、①番、県民会議のホームページの一部なのですが、中ほどに書かれていますが、昭和56年、36年前になりますが、2月の定例県議会で意見書が全会一致で採択されて、その流れで北方領土の県民会議をつくりましょうということで、昭和58年2月7日に北方領土の日北方領土返還要求運動新潟県民会議が設立をされました。これ2月7日と書いてありますが、北方領土の日毎年やっているのですが、ポスターコンテストの最優秀作品です。ご紹介します。2月7日は何で北方領土の日かといいますと、1855年、安政元年に日露通好条約結ばれて、ウルップ島と択捉島の間が国境に定められた、その日を記念して北方領土の日が指定をしている、制定をしているところであります。②番、令和3年度の県民会議の役員です。役職名だけを紹介いたします。会長は私がさせてもらっています。青年団のOB会の幹事です。副会長が婦人連盟と連合会、理事が商工会議所の連合会会長、それと商工会連合会、それから漁協、農協、北方領土問題対策協会、市長会、町村会、知事政策局長が理事に当たってもらっています。監事は青年会議所、JC、それから東日本信用漁業協同組合連合会に当たってもらっています。事務局長は青年団OB会の参与、事務局が県の知事政策局国際課内に置かせてもらっています。下は、私が書いておきました網かけた部分ちょっと読んでみます。中ほどから、プーチン氏は18年11月の日露首脳会談で、当時の安倍晋三首相と1956年の日ソ共同宣言を基礎に平和条約締結交渉を加速する方針で合意をしています。領土問題に関する日本の毅然とした姿勢を示すためにも、首相は対面での首脳会談を早期に行う必要がありました。必ず今までの総理大臣は、早期に首脳会談を持っていたいていました。これまでの交渉もトップによる話合いが軸となってきましたが、島民からも何で今回の首相はトップ会談をしてくれないのだという意見が多数出ていますが、新しい首相にはぜひともこの局面を打開する覚悟を持って首脳会談に当たっていただきたいというふうに私は思っていますが、市長、コメントをいただきたいのですが、この件に対してどうでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私も安倍前首相がプーチンさんと交渉したときに少し前に進むのかなとちょっと期待をしたところですが、現状を見てみるとなかなかやはり難しい現状ではないかというふうに考えております。私自身も、拉致の問題もそうなのですが、やはり国が一生懸命旗を振って動いていかなければ我々がついていくところがなかなかないということになりますので、ぜひ固有の領土であるという判断の下でしっかりと取り組んでもらいたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 県の市長会にもお世話になっているので、よろしくお願いします。

1つ伺います。伺いにくい質問なのですが、新潟県の首長が今26人核兵器禁止条約早期実現に向けて署名をしています。渡辺竜五市長の氏名がここにありませんが、何かの手違いでしたでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そこにつきましては、国がどう考えているかというのは実は国と直接お話をするわけではないので分かりませんが、メディア等のリリース等を見ると国の中では実効的な条約ではないというような判断をしているようにも考えております。そういう点から、私自身はまだ署名をしていないということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 非核平和都市宣言をしている都市の市長でありますから、県内30市町村の首長の中の26人しているわけです。宣言している市長が今まだ考えている最中という答弁はないでしょう。もう一回答弁ください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今の段階では考えていると、署名しておりませんので、今考えているとしか申し上げられません。こういうご意見も踏まえて、再度しっかりとまた考えていきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 非核平和都市宣言をしていますが、非核平和都市宣言に反対でしょうか、市長は。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 反対ではございません。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 佐渡市の非核平和都市宣言に賛成ですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、非核平和都市宣言というのは賛成でございます。しかしながら、この核兵器禁止条約につきましては様々な国の判断もあるというふうに考えているということでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） よく分かりました。全く想定外の答弁でした。チャンスを逃して、署名するのをう

っかり忘れていたという答弁が返ってくると100%思っていましたから、熟慮をして署名をしないとは思っていなかったものですからちょっと驚きました。それはそれで渡辺竜五市長の判断でしょうから、どうこうということは言いません。ただ、ここに①、②、③と広島市も長崎市も新潟市もそれぞれ各市長が核兵器禁止条約に署名をしてほしいと総理大臣に強く訴えています、なかなか総理大臣も今まではうんと言わない、そんな状況でしたし、一つこういう根強い考え方があります。アフガニスタンから米軍が出ていきました。日本から米軍が出ると日本に核武装が必要になるから、それまでは核の下にいるべきであって、こんなことに署名するべきではないという根強い理論が一部あります。私は、それは間違いだと思っています。地球上から核兵器というものを全部取り去ればそんな核武装は必要なくなる、そこを目指すべきで、米軍が出ていったときのために核武装する可能性があるから、核兵器禁止条約には署名はしないというふうな本当に間違っただけの考えの人が一部いる。それは、政府の中にもいると思います。市長は、この考え方をどう思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、核の武装の問題でそういうものを判断しているということではございません。やっぱり国の問題、核兵器禁止条約、核を持っている方々と併せてしっかりと禁止条約をつくっていくということが必要だというふうに思っております。そこまでの過程の中で、国のほうでしっかりと対応していただきたいというふうには思っております。そこまでの過程の間で、国のほうでしっかりと対応していただきたいというふうには思っております。そこまでの過程の間で、国のほうでしっかりと対応していただきたいというふうには思っております。そこまでの過程の間で、国のほうでしっかりと対応していただきたいというふうには思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ちょっと驚いています。前の市長も、その前の市長もこれには賛成だったものですから、初めて反対の市長が出たというふうに私は認識して、非常に驚いているのですが、こういうことにならないように、核兵器というのは無差別殺人です。こんなもの地球上からなくするというのが真っ当な考えではないですか。国がどうこう言おうが、非核平和都市宣言している首長としてこの地球上から核兵器をなくしましょうという平和を標榜する考え方が正しいとはあなたは思いませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。これは、私は国がこの条約を署名するかどうかという判断をしているというふうに思っております。その上で申し上げておることなので、私自身は核兵器廃絶は当然であるということでは答弁でも申し上げているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 少し安心しました。だから、首長として反対か賛成かの署名だったわけで、国が右だ、左だという話ではないです、この26人は。佐渡市長としてどう考えますかという署名だったわけなので、圧倒的に7割以上の新潟県内の首長が署名している。国が右、左まだはっきり言わないから私は署名しないという理論はないわけで、今市長の考えを聞いて私は、あなたは核兵器廃絶に賛成だということで少し安心しました。次へ行きます。これ見て、市長、涙出ませんか。長崎で死んだ弟をおぶって焼き場で待

っている姿です。こんな無差別殺人はもう二度と地球上でやるべきではないというふうに思っていたきたい。そういうふうに希望しておきます。

ナンバー 3、コロナウイルスいきます。直近の数字を知らせていただきましたが、2回以上接種した方が58.5%と言いましたか。これは、当初の計画どおりでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

2回目の接種、全体で58.5%、昨日までの時点ということになります。計画どおりかどうかというお話なのですが、やはり最初のうちはワクチンも来ていました。途中でワクチンの供給が少なくなったということがございましたので、順調にいったらもう終わっていたかもしれませんが、途中でワクチンが少なくなったという点で延びているというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そうしますと、ワクチンが途中で切れましたが、順調にワクチンが入っていれば、今65歳以上の87%ぐらいになっていますが、全体がこのぐらいという計画だったのですか。切れなければ。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） どこまで伸びていたかとまではちょっと分かりませんが、今よりははるかに高い数字にっていたものと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 早いうちの議員全員協議会で大きな声を上げてしまった案件なのですが、職域接種の優先者順位表というのがここに市長名で出ているのがありますが、まず高齢者に対する業種、これは当然国でもそう指示をしていましたから、それは納得できるのです。その後島外の人と接する機会の多い業種、不特定多数の人と接する機会が多い業種、その後に幼児等児童ときているのはほかの市町村と全く違う。そこで、同じ公文書で次に出たのは幼児と児童には打てませんから、打つ見込みがないので待ってくださいという公文書が出ています。これに対して、正確に言ったほうがよければ言いますが、「ワクチン供給量と希望人数の関係上、優先対象枠の3の一部までしか対応できませんでした。大変申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。C、D日程についてはワクチンの供給量が多くならないため、実施する見込みがなくなりました」。佐渡市長名の文書が出ています。つまり幼児と児童は打つ見込みもなくなったという文書を出している。これ佐渡市だけでした、30市町村の中で。これ間違いだったと思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 命をまず一番に考えました。その次に自分が守れるかどうか、それを2番目に考えています。3番目は、自分が守り切れるかどうか、それが3番目の理論でございます。学校、子供たち、

確かにしっかり早めに打ちたい、ワクチンさえ来れば一緒に打てたものが、途中でワクチンの量が少なかったということや打てなかったということでございます。その順番でやりましたので、間違いではないと思っています。また、ここで無理だったものを県にお願いしまして、朱鷺メッセでの枠も含めて当初よりかなり多く取っていただいて、旅費等の支援策も出しながら取り組んだわけでございますので、私自身は順番として8月の観光の時期を迎える、帰省を迎える時期に当たってやはりどうしてもやらなければいけないというふうに内部で議論をしたものでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私は、えらい大きな間違いだったと思いました。各市町村に聞いたら、そんな順序はないだろうと。ホテル、旅館、タクシー、レンタカー、理容、美容、スーパー、金融業、郵便局、農協を最優先にしています。子供はもう打てません、ワクチンなくなりましたと最後の順序にしている。大きな間違いです。全国見てもこんな順序をつけているところは私はないと思います。県内しか調べなかったけれども。ですから、今後こういうことがあった場合、よく精査をして順序づけをしていただきたいというふうに思いますが、もう一回答弁しますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 重症度になるかどうかの問題、そして佐渡独特の観光の時期の問題、様々な要素を加味して判断したものでございます。できる限り早く打ちたいというのは、もうその思いは一緒でございますので、いずれにいたしましてもこの後どういふことがあるのか分かりませんが、その都度安全性、命の順番を守りながら取り組んでいくという考え方は基本的に変わらないというふうに思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 朱鷺メッセで、私もちよっと中へ入って紹介したこともありましたが、保育園の先生、保育士と、それから、学校の先生方、何割ぐらい職域接種で朱鷺メッセへ行かれましたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

朱鷺メッセに行った全体の数は分かっておるのですが、そのうち保育士あるいは教師という数字では今押さえてはございません。多くの方に行っていただいたものと思っておりますし、また先ほど来の保育士の方々につきましてもキャンセル待ちという形でもやらせていただいて、多くの方が接種既に受けていると認識しております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ②番の下を見てください。今定例会に2億8,900万円、飲食店時短営業のお願いをしています。これの現在の状況はどうか。閉店のほうが多いですか、それとも時短を守って営業していただいているほうが多いですか。大まかな状況をお知らせください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

営業時間短縮の見回りの状況でございます。9月12日日曜日までに対象の店舗のほう、おおむねほぼ見回りのほうを完了いたしまして、そのうち100%近く、ほぼ全ての飲食店のほうで時間短縮、営業のほうはしていなかったということで報告を受けております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 20時以降営業していなかったという答弁でしょう。そうではなくて、見てみると開店をしていないお店が半分ぐらいありましたか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今回の見回りにつきましては、お店の外観のほうを調査させていただいたということでございます。外観を見て、電気が消えていたというようなもろもろの状況で営業のほうをしていなかったということでの判断で、ほぼ100%近くの事業所のほうが短縮のほうを守っていたというふうに判断をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 協力金は早めに、東京みたいに遅れずに支払っていただきたいということを希望しておきます。

聞きにくい質問をします。多分答弁できないと思いますが、市長も家庭の子供から感染する例が多いという議員全員協議会での発言もありましたが、子供が家庭内で感染した場合、大人へうつさない手だて、佐渡市としてはどういう方針で市民から問合せがあったときには答えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

磯部市民生活課長。

○市民生活課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

子供を介しての家庭内での感染防止対策になりますが、まず1つとしては可能な限り部屋を分けておくと。それから、世話をする方、親御さん等になろうかと思いますが、できるだけ特定の人、母親もしくは父親、どちらかという方にしてもらいたい。それから、患者、それから同居の方につきましてもどちらもマスクを家庭内でも着用していただく。それから、小まめな手洗い、換気、それから共用する部分ございますので、その清掃、消毒、そういったもの。同居の方の健康管理については、自宅療養についての指導等ありますので、そちらを守っていただくというところが大きなところかと思えます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） よくできた答弁ですが、それ全て無理です、家庭内で。絶対できませんから。市民生活課長にはちょっと教えておいたのですが、首都圏、都会では小児専用のコロナ受入れ医療機関というのがあって、こういう場合は家族にうつすと困るから、子供だけを預かって面倒を見てくれる、そういう医療機関があるのですが、新潟県にはありませんので、今市民生活課長の答弁したようなことしかできないけれども、家庭内で子供が学校や保育所から移ってきた場合は防ぐ手だてがない、市民から多く私聞かれますが、どうすればいいのだ、答弁できますかというのは私の今の気持ち、市民生活課長に質問した気持ちと同じですが、これできないと思います。市長はどのようにお考えですか。これが一番多いらしいのだけれども。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 東京の状況を見ても6割ぐらいが家庭内感染になっているということで、現状は非常に難しいということは事実だと思っております。しかしながら、小児を預かるというのは非常に難しい問題になってくるわけでございますので、やはり新潟、また佐渡では本当に難しいということになります。そういう中でございますので、やはり子供に持ち込まないということが一番大事なところになりますので、大人へのワクチンをしっかりと打っていくということがまず大事な点だというふうに考えております。持ち込まれると、やはりなかなか厳しい、デルタ株においては非常に厳しい。参考まで申し上げますが、その前の型ということはないですが、その前の株であれば基本的に家庭でもうつらないケースも多々あったというのは報告であります。デルタ株はやっぱりなかなか感染力が強いというところが見えているというのも現状だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ですから、保育園と学校優先だと私は前から言っているわけでありまして。③見てください。一番ヒットしたのがコロナの経済対策の中でエアコンです。1,600件申込みで、526件しか交付決定ができなかったわけです。3,000万円。反対に「新しい生活様式」対応の施設整備等支援事業、これは市内の中小企業向けと聞いていますが、これは6,000万円の予算に対して3,000万円しか交付決定ができなかった。差額が3,000万円。同僚議員からも一般質問で話していましたが、この余った3,000万円をエアコンのほうの3,000万円に向けることは不可能ですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今ほど議員おっしゃられましたとおり、「新しい生活様式」の施設整備事業につきましては予定していた予算額に達しないという状況でございます。残が出てしまうということでございますが、今後の余った予算の使い方につきましてはそのほかのコロナ対策事業を総合的に勘案して、国、県の予算の動向等を勘案しながらどの事業を実施するかというものを判断することになるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 大体ほかの事業は100%いかなくても8割、9割いつているわけで、これは申込みが3倍もあったわけでしょう。そうすれば3,100万円余っているのをこっちへ向けることも可能と聞いているので、検討して、希望が多い経済対策に振り向けるというのはできるのでしょう。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今後のコロナの事業につきましては、国や県の予算の動向、それから感染症の状況等を見極めながら、総合的な判断で実施する事業を判断するというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 総合的に判断をしてください。

ナンバー4へ行きます。これが今日の私のメインの質問です。米問題です。①番、新聞記事を上げておきましたが、1,700円仮渡金が少なくなることが先月の23日、24日の日でしたか、経営管理委員会で決まりました。②番、おとし1万5,200円、昨年1万4,300円、今年1万2,600円、大幅な値下げです。③番、県内では想像以上の値下げのために離農も加速するのではないかというふうに言われています。そこで、⑥番、私、佐渡の経営管理委員会の永井会長に陳情しました。⑦番、今回陳情の結果、各種交付金、上記、後で説明しますが、農家に入金されるまでの原則無担保、無保証のつなぎ資金制度をJA佐渡に新設していただけることになりました。加えて、仮渡金減少対策資金制度についても現在検討していただいております。9月中旬頃にはその概要についてお知らせできるとの報告をJA佐渡から受けています。内容を説明します。私JAの職員ではないのですが、④番です。各種交付金が入金されるまでのつなぎ資金として活用いただけます。原則無担保、無保証で、免許証だけでいいそうです。ご利用いただける方は所定の条件を満たす個人、法人で、資金の用途は対象となる各種交付金等を受領するまでのつなぎ資金となります。対象となる交付金等、下に⑤番に書いておきました。畑作物の直接払い交付金、げた、これ来年の3月交付予定、収入減少緩和の交付金、ならし、これ来年の6月交付予定です。それから、水田活用の直接支払交付金、これは6月議会で私が質問した件なのですが、麦、大豆、飼料用作物が12月……飼料用の稲もそうですし、加工用米も12月の交付予定。それから、飼料用米と米粉用米、これが12月と3月に分かれて交付がされます。この金額がはっきりした時点で前倒しをして、農協でつなぎ資金としてほとんど無利子で、0.65%と言いましたか、ほとんど無利子に近い利息で100%利用していただけるという話を聞いています。まず、1つ、今後出る、今検討してもらっている仮渡金減少対策資金制度というのがこの説明した⑤番の支払交付金よりも額が極めて大きくなると思います。どういうつなぎ資金になるか私は分かりませんが、どんと減額した分、年を越せない農家のために農協が救ってくれるという制度になっていますから、これも含めて市長に口頭ではお願いしたことあるのですが、佐渡市もできる限りの農家に対する支援を、まだ農協から具体的に要請が来た段階で考えてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 写真を見ると、議員がこういうふう動いていただいたということで感謝を申し上げるところでございます。あとは、しっかりと現場で本当にどのような仕組みになって、どのような支援策が必要で、どのような減収が出てくるのか、やっぱりそこをしっかりと評価をした上での対策を取るべきだというふうに考えておりますので、しっかりと現場で意見交換をした上でまた次の対策を考えていくということが、これは農業だけではなくて、ほかのものも全てにおいてそういう判断をしていきたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） いい答弁をありがとうございました。ぜひともよろしくお願いします。羽茂農協も、もし佐渡農協でこういう制度が確定しましたら佐渡市のほうから要請していただけますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） やっぱり米主体の農協と果樹主体の農協と若干ニュアンスが違うかもしれませんが、情報としては佐渡にある2つの農協でございますので、情報共有としては同じ情報共有をしながら、それは農協の判断に任せていきたいというふう考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 市長からいい答弁をいただきましたが、今回の米価の下落はもちろんコロナが第1要因と思いますが、何かテレビで今後ずっと人口が減るので、こういう傾向が続くのではないかと講演をしていたようですが、持論があったらお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お米を食べる人間が単純に減るという話でございます。そして、1人当たりの食べる量も減っているという話でございます。そういう話を加味すると、輸出等様々なことがあります、そういうことはありましても、いずれにしろ需要は減っていくだろうというふうに想定せざるを得ないという話をさせていただいたというところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今回、日本は食料自給率が過去最低の37%になっています。日本の人口は減っていきますが、地球上の人口はどんどん、どんどん増えて、近い将来、将来にいかない近い時点で食料不足になると全ての専門家が言っています。日本は、市長の考え方のようにどんどんと人口は減るし、米は食わなくなるから、それに任せて減少を見ていけばいいという考えですと食料安全保障というのはなくなって、日本人の胃袋を外国に任せなければならぬ。今でも37%しかないのですから。そういう事態だけは絶対に防ぐべきで、油もない、食料もないような日本国では日本国自体が消滅してしまうことになりまますから、私は個人的にはODAで苦しんで毎日何百人も死んでいる国へ米粉で輸出すべきというふうに前から

主張しているのですが、海外へ5,000億円も上半期だけで輸出は農林水産省が中心になって今やっています。5年後に2兆円、10年後に5兆円規模の輸出を考えているようですが、あらゆる手段で食料は自前で生産していくと、米価が下がれば国なり自治体が補填をして自給率は守っていくという姿が正しいと思うのですが、市長、もう一度答弁をもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 需要が下がるというのは、何か私が放置してもいいみたいな感じで捉えられているのかもしれませんが、全く違いますので、申し訳ありませんが、お話をさせていただきますが、この自給率が下がることを前提にしながら施策を組んでいなければいけないと私自身は考えているものであって、自給率が下がるから放置していいとは思っておりません。そのために今議員がおっしゃった所得補償というものをどうしていくかというのは、実はこれはもう佐渡だけの問題ではございません。一言で申し上げると、佐渡は所得補償をして守りました。しかし、ほかのところがぼんぼん作って米価がどんどん下がっていきます。そうすると、米価は今ご存じのとおり当然引きずられて下がっていくわけでございます。その引きずられて下がっていくものをどんどん補填していくということになっていくわけでございますので、やはりこれは国全体で一つの方向性を出しながらしっかり考えていくべきものであろうというふうに考えております。ただ、その中で我々行政もどのようなことができるかというのは、このコロナ禍における部分については様々な交付金等が出てくる可能性もありますので、またそれに合わせて対応を考えていくべきだというふうに考えております。一方で中山間地域等直接支払交付金、また棚田地域振興法を含めて、やはり国も少しずつ動き出しておりますので、そういうものをしっかりと活用しながら、面積の保障をしていくというのも一つの考え方であると思います。一方、輸出米につきましてですが、実は今議員がおっしゃったODAも含めて緊急食糧として出していくというのはもう10年以上前から農業団体から国へ言っておると思います。10年で利かないと思います。しかしながら、今はまだそこが全然実現されていないという現状でもあるわけでございますので、いずれにいたしましても抜本的な需給調整の対策も含めて、やはり国がしっかりと動いていくということが大事ですし、我々としてはその声をしっかりと全農と連携しながら届けていくということがすごく大事だと思っておりますので、こういうご指摘についてもしっかりと農林水産省のほうに届けていくというのが我々に必要な仕事であるとも考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 所得補償の話が出ました。全く同感です。日本が所得補償制度をやっていたときには、農家の所得に占める補助率が16%だったのが、政権が替わって所得補償をやめたら11%になっています。アメリカは今50%です。EU15か国、CAPとっていますが、それは政策で55%所得補償をやっています。日本みたいに11%なんていう国は先進国では全くないわけなので、市長と同じ考えで、とにかく自給率を守るためにも、日本人の胃袋を守るためにも所得補償制度というのはどうしても必要というふうに私は考えていますが、市長、もう一回答弁。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどちょっと申し上げましたが、やはり時代に合わせて変革していく努力というものはしっかりと取り組まなければいけないというのは現状であると思います。しかしながら、その基本を支える制度というものが要するというのも事実だというふうに考えております。このまま需要のバランスだけに任せていくと、本当に農地含めて厳しくなる。農地が厳しくなると災害が起きる。災害復旧に莫大な経費がかかる。これは、今までの農政の悪循環の一つであったとも考えておるわけでございますので、その一つが所得補償ということは政策としてはあり得ることだと思っておりますし、直接的な補償、ガット・ウルグアイ・ラウンドのときはかなり厳しく指摘されましたが、現在でも各国で直接的な補償を行っているわけでございますので、そういう点も国に様々な面で判断をして、農地、自然、生物、それを守る、それは食を守るということをしかりとご理解いただけるように、これはトキを野生復帰して認証米を作っている佐渡市、もしくは兵庫の豊岡市、こういうところからしっかりと一緒に連携をして、どんどん国に上げていくということが大事だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ぜひともそういう農業政策に転換をしてもらいたいと心から願っているところでありますが、ナンバー5の認証米です。これは市長がつくった制度ですけれども、網かけて、時間がないので読みませんが、60キログラム当たり1,500円の加算金をつけて買い取る仕組みになっている。(7)、(7)というのは上の下段の左、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度のご案内に書いてありました。今更新されて1,500円はなくなっているそうですが、これは最初からの農家との約束事です。仕組みです。目標です。それを全然守られていなくて、②番見てください。最初の年は980円返したのです。それからこれはいい制度だということでどんどん、どんどんと面積が増えて、農家が増えたものですから、今3分の1程度になっている。当初の目的からは逸脱しているではないですか。約束違反ではないですか。これは、農協のせいもありますが、創始者の市長に聞くのもなんですから、佐渡市も補填しながらこの約束だけは守っていくべき、そういう性質のものではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 加算金付きの販売は、佐渡農協の戦略の加算金で金額を決めております。ですから、我々が1,500円つけてほしいということではございません。当初から佐渡農協がこれ幾らで売ろうということではいろいろな業者と話をし、もちろん我々も話はしましたが、1,500円加算で売りますということで決めましたので、これは農協がきちっと対応すべきもので、これを我々が補償するということはやはりなかなか難しいというふうに考えておるところでございます。裏で実は、もう認証制度が始まってからこれだけたっていて、実はこの当時のお話をよく知っているのはもう多分私と佐渡農協の今の米穀の部長ぐらいかなというふうに思っております。当時から居るのはもうそのぐらいです。平成20年は、実はほぼ全量認証米で売られています。全農経由で1,500円で売りますが、いろいろな手数料等がかかるので1,000円ぐらいになってしまうというところでございます。平成21年以降は量が増えたということで、その中でお米屋等の販売を含めて広げましたが、3分の1程度しか売れていない。ただ、裏返して申し上げますと、先ほど答

弁で申し上げましたが、我々佐渡市としては平成20年以降佐渡米全体は売れているわけでございます。全量完売しているわけでございます。全量完売していて、加算金がつくものが売れていない。加算金がつくお米が実は一般のコシヒカリで売られているわけでございます。ここの販売戦略については、農協に当時申入れはしております。これはどういう申入れかというと、このものも加算つきのところで全農と協議をして販売をしてほしいということは農協には話しておりますが、やはり全農経由の今までのお客様は決して高いお米だけが欲しいわけではない、通常のお米が欲しいお客様のためにまずそれを用意して、新たなお客様に認証米を販売していくというような販売スタンスの中からこういうふうになっているということでございます。全量売れていなければ様々な考え方はありますが、全量売り切っているということは認証米として加算をつけて売るのか、それとも通常のお米として売るのか、その売り先をどうしていくのかという販売戦略の一点だというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） そういうことを聞いているのではなくて、もともとあなたがつくった制度で、つくったときに農家に対して1,500円高く売るから、1,500円お返ししますよとチラシもまいて約束をしている事項ではないですか。あなたがつくった制度です。それは農協が悪いかも分からぬけれども。ですから、佐渡市が補填しようが何しようが、この仮渡金の時点で1,500円を加算して農家に出して、あと残りを売ると。だって、物語がついているから、それを説明しながら売るというのは大変だと思うのです。味がいいわけでもないし。生き物を育む農法で環境保全型の安心、安全な米ですよという、トキと一緒に育てている米だという話をバックグラウンドに置いて売らなければいけないから、売るのも大変だと思うのです。これは、食味計で測れば高いか低い、それは分かりません。分からないけれども、そういう話ではなくて、ビオトープを造ったり、冬期の湛水やったり、相当苦労しながら農家は作っているのです。それを、いや、売れた年は300円、売れぬ年は幾らと、こんな結果でやられては困るわけで、当初の仕組みに戻す必要があるとは思いませんか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 政策で認証米を作って農協が1,500円加算で売るというふうに決めたことは記憶しておりますが、それを佐渡市が補償すると言った記憶は私はございません。1,500円加算で販売して努力しますということは、農家には伝えているというふうに考えていると思っております。そういうことを考えますと、これはあくまでも農協の販売力……力というのはないですね。お米でございます。その中で販売戦略をつくっていくわけでございます。それは、裏返すとほぼ全農を通して販売していくものでございます。すると、全体の中で判断していく、ほかのお米も加算金あるわけでございますので、例えば無農薬米、加算金の部分、市がいろいろPRしたとしてもそれを補償するということとはございません。それと、間違いなく認証米は私がつくったわけではございません。当時の仕組みとして、市長以下の指示でつくったものでございます。その中で加算金1,500円で、この販売戦略を今農協と一緒に併せて、少しでも多く売ろうという努力をしてきた結果でございますので、ここについて十数年たった後にこれを出さず出さないという議論自体はもうなかなか難しいというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 話はよく分かります。それは、行政が1,500円補填なんて当時言っていなかったことも理解します。売る努力が足りないところにも書いておきましたが、売る努力が足りないと思うのです。そこで提案しますが、農協と市職員で米の販売の営業をして回ったらどうですかということを永井会長に話をしましたら、それは当然だと、やりましょうと。ここにも書かれていました。これは、農協の冊子の広報、毎月出ている。ここに何と書いてあるかという、佐渡市と連携しながら米穀店向けに新米キャンペーンの実施をします。首都圏でのラッピングバスの走行、何だかんだといろいろ書いてある。米穀店や需要先には佐渡独自の販売促進グッズの提供もしますというふうに書かれていて、トキと暮らす認証米宣伝資材の作成及び独自のPR媒体を活用した宣伝活動もいたします。農協はやる気です。佐渡市はどうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 農協は、米を販売するのは当然だと思います。我々も当然協力していくべきものでございます。そういうふうを考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 私がこれを言う根拠はこれなのです。前市長に見せたことあると思うのですが、30市町村の中で専業農家割合が飛び抜けて断トツの1位なのです。ですから、米価によって佐渡市の経済を左右しているのです。33.3%です、専業農家が。もちろん退職専業も含んでいると思います。2番目が柏崎市で28.2%、その下が25.2%の津南町。もう断トツ1位で専業農家が多いのです。33.3%です。これを根拠に、私は行政もてこ入れが必要だというふうに思っています。市長は、これを見てどう思いますか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 大規模農家の数と比較していただければというふうに思っています。専業農家は多いですけども、本当に小規模、定年後の農家とか、そういう方が多いということで、実はあまり大きくお米に影響されない方も多いというふうにも思っております。ですから、大規模農家含めて経営規模状況に合わせて支援していくというのは以前の佐渡市の米所得補償でも考えたところでございますし、原案を考えたときに経営面積に合わせた対策が必要だろうというふうに考えておりますので、専業農家割合も経営面積等の上でどう判断していくかということが一つ大事ではないかというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ああ言えばこう言いますが、これは経営面積も加味して専業農家を抽出して、県内で第1位なのです。後で上げますから見てください。

さて、ナンバー6、空き家バンクいきます。時間がなくなりました。空き家バンクは、見てのとおり私は成功していると思う。成約率が平均すると7割もいっている。去年は55件の登録に対して37件成約して

いるので、物すごく高く評価しています。網かけて書いておきました。空き家バンクの成約数が年々増加の傾向にある。雇用機会を含めた各種支援制度の一層の拡充が必要と考えておりますが、まず私の考えに対して市長はどのように感じておりますか。どのような政策を空き家バンクに対して打っていかうとお考えですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 空き家の問題につきましては、今行政だけではやはりかなり難しいということで、不動産チーム、また民間の紹介チーム、首都圏等を基盤に動いている空き家とか移住、定住をやっている会社、そういうものを一つの連携した形で情報共有した中で広く空き家を出しながらそこに人を入れていくという形は考えていくべきだと思っておりますので、今そういう連携チームについて取組を進めているというふうに考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） それをいま一度説明してください。今議会の第87号の議案です。これ説明してもらえますか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） ご説明いたします。

空き家連携体制構築業務委託料、それと空き家トリアージ構築業務委託料、この2本が今回上がっております。この2本につきましては、国の住宅市場を活用した空き家対策モデル事業、これ10分の10の事業なのですが、これを使いまして空き家に関する相談窓口の民間連携の支援のためのモデルということで、島内で空き家相談員の人材育成、それと不動産、建築、そういった様々な島内の専門家と連携した相談、そして改築、改修、そういったところにつなげる仕組みづくりをするという事業内容でございます。空き家連携体制構築事業につきましては、先ほど申し上げましたが、現在佐渡UIターンサポートセンターというところで相談業務を受けておりますが、空き家の相談が増えております。こちらを移住の相談というよりは空き家の相談が多いものですから、専門に相談員を養成して、こちらのほうで空き家から島内の宅建事業者、工務店へ案内をつなげるような仕組みづくりと、官民連携した空き家の流通促進という体制をつくりたいということで考えております。

もう一点の空き家トリアージ構築業務委託という部分につきましては、トリアージというところで空き家の取扱いについてを判断する判定方法というものを有している不動産評価会社がございますので、そちらのほうの手法を佐渡島内の事業者、こちらのほうと勉強しまして、市場価値とか安全性を踏まえて、これを改修した場合には貸し出せるとか、これは解体したほうがいいのかという相談ができるような仕組みづくりをこの2つの事業によって行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ⑤番です。佐渡市は、今買った人、借りた人が不要物の撤去を行っています。そのための補助金制度を設けていますが、上越市や柏崎市のように買主だけではなくて売主、きれいにして売りたい、きれいにして貸したい、そういう人にも補助制度の対象にすべきと思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 現在の不要物撤去の支援補助につきましては、移住者支援という観点で制定された支援制度でございます。ただ、先般島内の宅建事業者の方と意見交換をした中で、不要物撤去の部分についても空き家の活用の点では有効であるというご意見をいただいておりますので、こういった取組については有効な手段の一つというふうには認識しております。本年の補助事業につきましては、新潟県の移住支援に係る財源で取り組んでいるというところから、今年度は移住者支援という立ち位置で進めたいというふうに考えています。この後も制度の利用状況、それと財源など、こういったのを研究していきながら、空き家活用という部分の促進につながるような支援というものを検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ナンバー7のLCCです。ちょっと機材が遅れるかというような報道もありましたが、もう千載一遇のチャンスだと私は思っています。①番に書いておきましたが、市長には嫌ほどご案内と思いますが、東京駅から18分でノンストップで行けるようになります。2029年、もうすぐです。それから、②、閑古鳥が鳴く国内空港と書いておきました。本来なかなか国内空港はプロペラ機が取れないらしいのですが、成田空港は取りやすいけれども、羽田空港は取りにくいというのは何十遍も聞いてきましたが、これ見てください。②番の表の一番右、国際線で20%前後でしょう。それから、国内線で60%ぐらいが運航率なのです。今がら空きなのです。今しか取れないと私は思うのですが、市長、頑張ってみましょう。いかがですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この状況を踏まえて、県と一緒にやっぱり頑張っていかなければいけないと思っていますので、県にもいろいろ議論しながら進めておりますので、まずはやはりいずれにしろ羽田空港を中核に首都圏便、ここの確保をしていくことが今回の案件は一番私は重要だと思っておりますので、努力してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 忘れると困るので、先に総合計画の施策のトップに防災機能の強化が書かれていますが、防災庁舎の建設の進捗状況と今後のスケジュール説明をしてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在実施設計を進めております。今のところスケジュールどおり進捗しております。現在まとめの段階に入っている状況でございます。今後の予定といたしましては、11月初旬の入札公告に向け設計の精査、単価入替え作業、そういったものを進めていき、今年の12月定例会において契約議案として上程する予定としております。庁舎建設、現庁舎の改修を含めまして、合併特例債活用期限である令和6年3月末までの整備完了を目指して進めているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） ここで1点だけ質問します。それぞれの日程、工程表を見せてもらったら、歌代の里と両津病院と庁舎と工事期間、工期が重なっていますが、これはでかいのを3つ佐渡の業者でできますか。大丈夫でしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

私どもも、計画時点で工期が重なるというところでいろいろ議論させていただきました。その中で庁舎のほうが1年早く発注するということでございます。病院、特別養護老人ホーム、そういったものが発注される頃には新庁舎のほうは躯体がいいところ建ち上がっております。一番人数の薄いところ、型枠大工であったり、鉄筋工であったり、コンクリートであったりというところについては、今私どもの見込みでは重なっても短期の重なりになるというふうに考えておりますので、島内業者で施工できるというふうに見込んでおります。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） しっかりやっていただきたいと思います。

世界遺産ですが、こういう記事が出ました。世界遺産登録になって1年で経済波及効果が520億円、税収も2億円以上上がるみたいなことが書いてありますが、この中で課題も書いてあります。増える個人客対応が課題だと。佐渡市は対応できないのではないかというふうな心配が書いてありますが、市長どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その記事の基になった調査については報告を受けておりまして、今後庁舎内で講師を招いて勉強会をしたいというふうに考えております。個人客の対応については、ほかの議員からも何度も質問されておりますが、やはりおもてなし、また多様な交通手段、そして体験含めて様々な戦略をもう一度しっかりと練り直すべきだというふうに考えておりますし、宿泊施設自体もここしばらく新しくよそから来た方々が創業のほうで取り組んでいる中でゲストハウスをやるとか、いろいろな形が少しずつ出てきております。そういうものも含めて、多様な宿泊の体制も併せて戦略を練りながら考えていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 足りないものはたくさんあるような気がしますが、観光関係の人に聞くと取りあえず今年国内推薦になってお客さんが押し寄せてきたときに船待ち、飛行機待ち、飛行機が飛ぶようになった時点ですが、で両津地区で飯を食う場所が一か所もないというのが一番心配だと言っていますが、飯を食う場所、昼食を食う場所、一か所も本当にはないのでしょうか。ないとしたら大問題ではないですか。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明いたします。

先ほど個人の旅行の話もちよっと出ました。団体のという議員おっしゃられますとおり、以前は団体を受け入れる昼食会場といいますかは両津のところにはございました。今は現在なくなっております。両津の町なかにも、そう多くはないのですけれども、両津の商工会だとかで観光マップを作りながら、お問合せには答えておるといふところでありまして。本当に観光客の皆様がここといふところが少ないというふうなイメージがあるかも分かりませんが、新しくカフェを開いたりだとかというのでも幾つかありますので、我々としても問合せの観光案内所としても幾つか紹介をしている、そういう状況であります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 質問を許します。

近藤和義君。

○19番（近藤和義君） 今度は時間オーバーしないように、最後の質問にしますが、佐渡市の総合計画です。私総務文教常任委員会でもかなり声を大きくして言っているのですが、これ前期が5年、後期が5年の10年。この10年で私は佐渡の将来が100%決まってしまうと思うのです。今は崖っ縁に立っている佐渡市です。人口も減り続けるし、高齢化も止まらないし、観光客も、これが一番数字で出すと大きいのですが、合併時70万人だったのが去年は11万人、どこを取ってももう潰れるしかない、消滅するしかないような数字が並びます。そこで、明るい兆しはもちろん世界遺産があったり、直行便が飛んだり、いろいろ有人国境離島の補助を使って移住者が増えたりというのはありますが、最上位の計画であるこの総合計画は本当に心して原案をつくっていただいて、佐渡を活性化できるような、佐渡市民がみんなやろうというふうな心が躍るような計画をつくるべき。これ手を抜いたりすると、もう佐渡市は取り戻しができなくなると思います。これは最後のチャンス、最後の大きな計画でありますので、企画課長と市長にその覚悟を聞いて今日の一般質問を終わります。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） おっしゃるとおりだと思います。今大きく時代が変わろうとしている、特にコロナの影響で大きく変わろうとしている中、これから10年しっかりと人口減少、人口減少自体は自然減はなかなか止まらない部分があるのですが、社会減のほうをどうにか止めながら、元気な島、そして若干人数は減っても経済産出額は変わらない、そういう島をつくっていききたいというふうな考えています。その明るく市民の皆様がやる気になるような、見本になるようなものにしていききたいと思っております。原案がで

き次第、また議会にもご相談申し上げますので、ぜひ様々な意見をいただきながら、また一緒にワンチームでつくっていきたいと思いますので、ぜひお力添えのほうをお願い申し上げます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

前回総務文教常任委員会の中でもいろいろご意見をいただいた中で、今後人口減少に重要性を持って今後の施策を組むべきだというご意見もいただいておりますので、そういったものを頭に入れながら策定していきたいと思っておりますので、また先ほど市長からもありましたが、この後また素案ができた段階で皆様のご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、22日水曜日午後1時30分から今期定例会最終日の議事を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時46分 散会